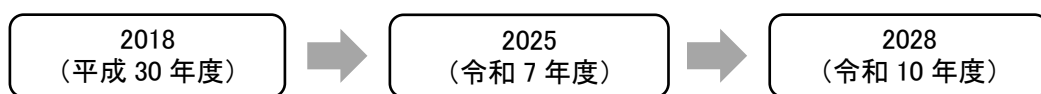


富田林市公共施設再配置計画 (前期)



(令和 6 年 12 月 改訂素案)



目 次

第 1 章 公共施設の再配置について	3
1. 公共施設の再配置計画とは	3
2. 本計画の運用	6
3. 再配置の対象施設一覧	7
第 2 章 富田林市の現状及び取り組み目標	9
1. 人口	9
2. 財政状況	11
3. 施設の現状	15
4. 取り組みの目標値	23
第 3 章 市民アンケート結果（抜粋）	24
1. アンケート調査の概要	24
2. アンケート結果の概要	24
3. 市民ニーズのまとめ	30
第 4 章 公共施設の現状と課題	31
1. 公共施設の分析及び評価の方法	31
2. 施設分類別の公共施設の現状（分析及び評価結果）	37
第 5 章 公共施設再配置計画	113
1. 基本方針	113
2. 視点及び基本的な方向	114
3. 再配置方針	115
4. 再配置方針の一覧表	144
5. 今後の取り組み	147
■付属資料 公共施設の再配置に関する市民アンケート調査 集計結果	
	148

第 1 章 公共施設の再配置について

1. 公共施設の再配置計画とは

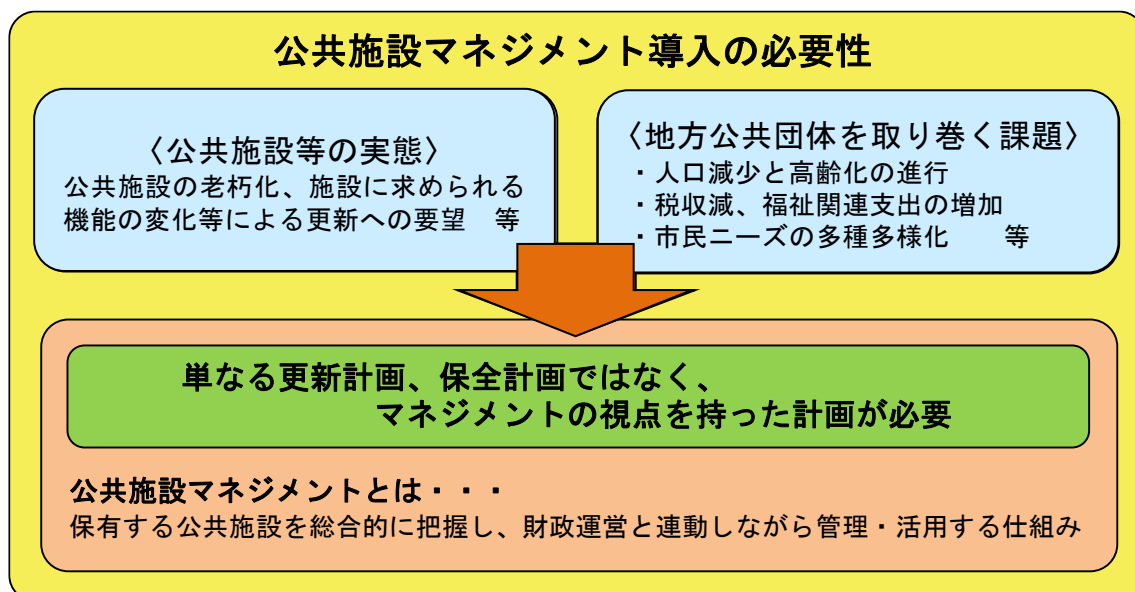
(1) 背景と目的

本市は、高度経済成長期に大阪市近郊の住宅地として大規模な開発が進み、人口が急増したことに伴い、学校をはじめとする公共施設の整備を進めてきました。しかしながら、近年の少子高齢化の進行による人口構造の変化やライフスタイルの多様化により、公共施設へのニーズ、利用実態は大きく変化してきています。また、人口の減少、高齢化の進行等により、今後も厳しい行財政運営が継続すると見込まれています。

このような状況の中で、高度経済成長期に整備された公共施設の多くが、続々と更新時期を迎えようとしています。現在保有しているすべての公共施設を、市民が安心して利用できる状態で維持していくためには、その修繕及び更新等に莫大な費用が必要となります。そのため、公共施設の現状をハードとソフトの両面から正確に把握し、「選択と集中」の観点から、計画的な更新・統廃合等を図る等、そのあり方を検討することで、将来的に必要な修繕・更新費用を最小化・平準化していくことが重要となります。

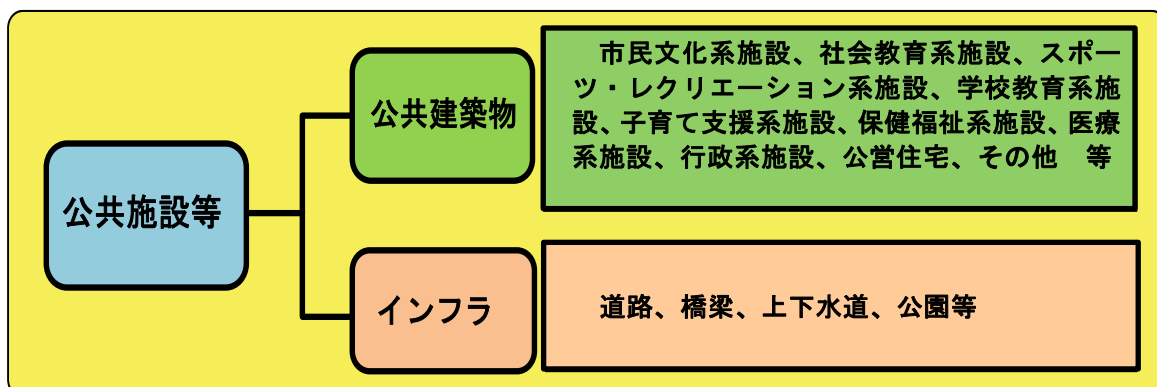
そこで本市では、平成 28（2016）年 3 月に「富田林市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設の「総量の最適化」、「長寿命化」及び「ライフサイクルコストの縮減」を柱とする公共施設マネジメントを推進することとしました。そして、この取り組みを進めるため、総合管理計画に基づき、保有する公共施設について、建物の状況や市民ニーズ、利用状況等を踏まえ、各公共施設の再配置方針を定めた「富田林市公共施設再配置計画（前期）」を平成 30 年（2018 年）に策定しました。その後、令和元年（2019 年）以降には各公共施設等の「個別施設計画」を策定し、令和 6 年（2024 年）に「富田林市公共施設等総合管理計画」の一部改訂を行う等、公共施設マネジメントを包括的に推進してまいりました。

今回、再配置計画について計画期間の中間年度を迎えたため、これまでの取り組み状況に基づく見直しを行い、今後の公共施設マネジメントの推進に資するものです。



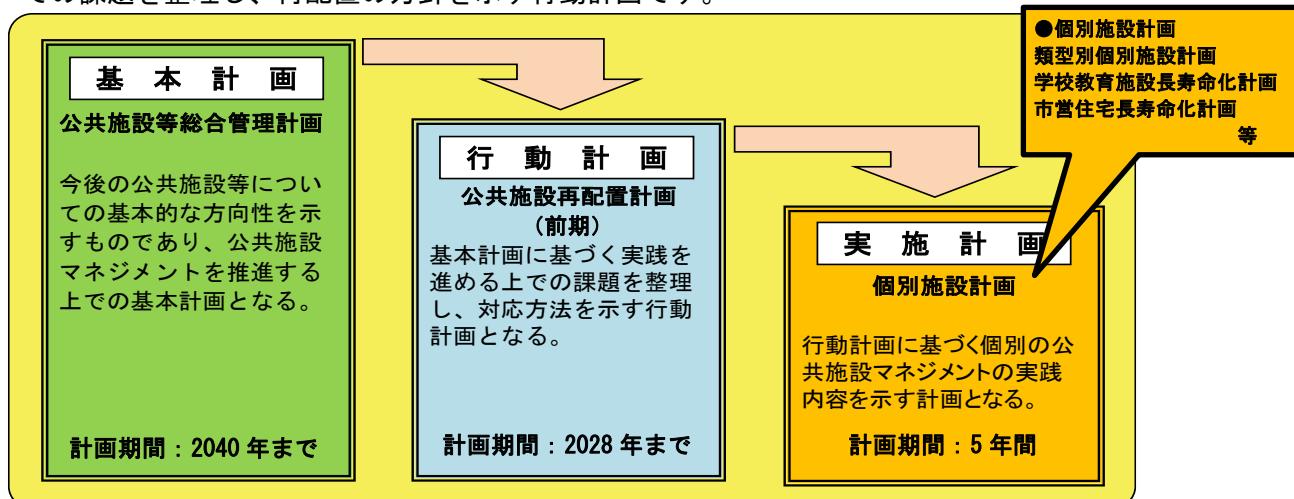
(2) 計画の対象

本計画では、庁舎や公民館等の公共施設（公共建築物）の中で市営住宅、文化財施設等を除いた 123 施設を対象とします。



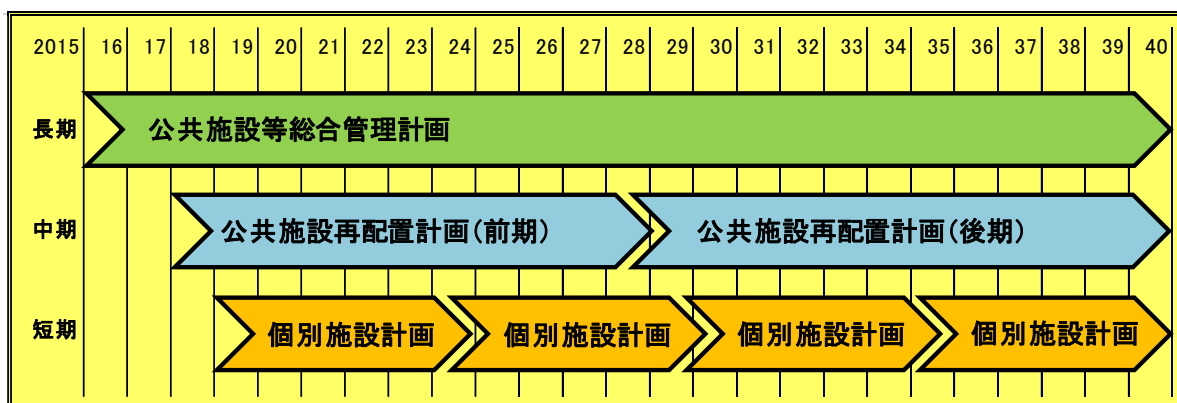
(3) 計画の位置付け

本計画は、基本計画である総合管理計画に基づく実践（個別施設計画）を進めていく上での課題を整理し、再配置の方針を示す行動計画です。



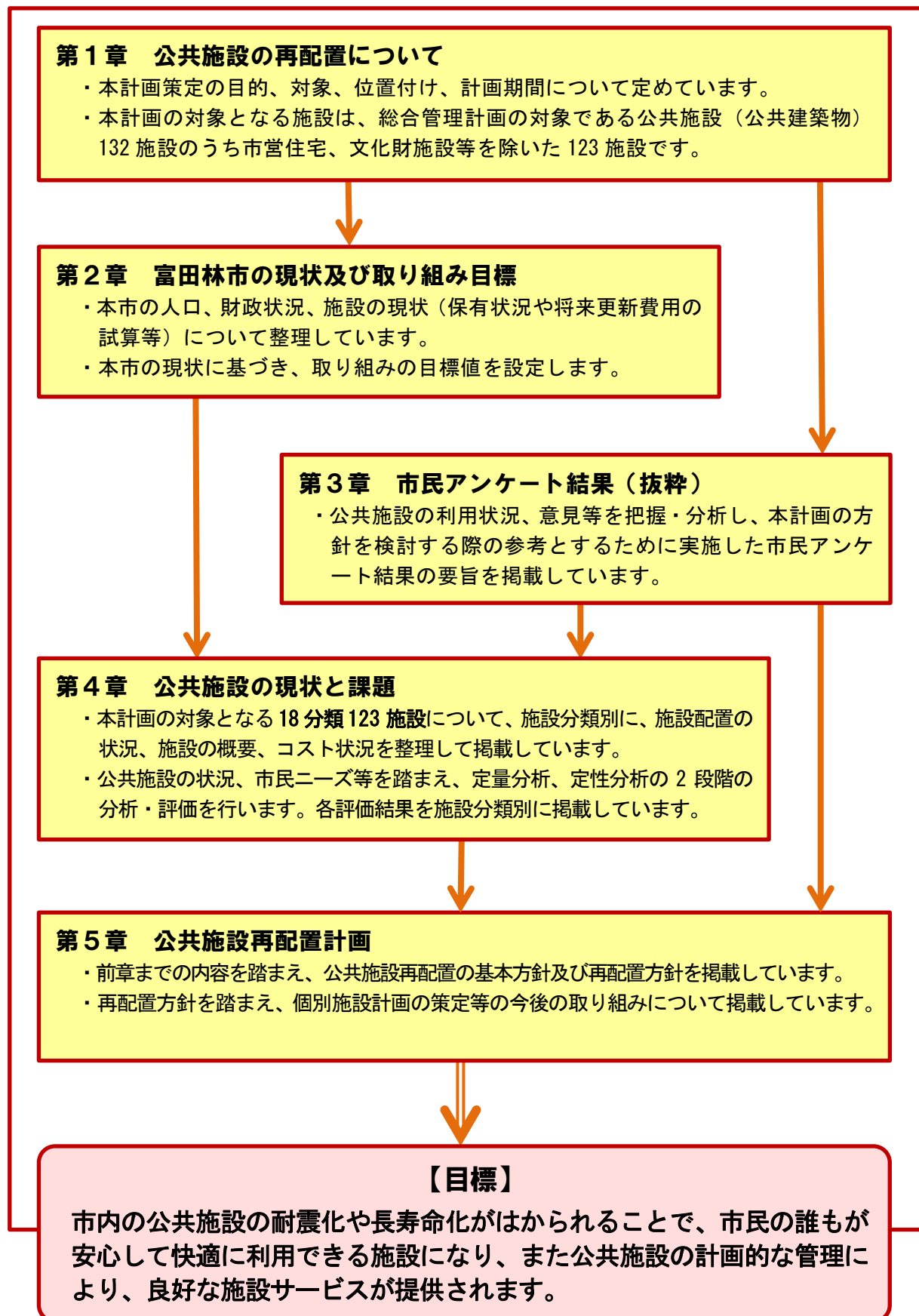
(4) 計画の期間

本計画では、総合管理計画の中間期にあたる 2028 年までを計画期間とします。なお、個別施設計画は、概ね 5 年間を計画期間とし策定を進めていきます。



(5) 本計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。



2. 本計画の運用

本計画は、市民の身近にある公共施設について、その現状や市民ニーズ等を踏まえて、今後のあり方を示す計画であり、令和 6 年に改訂した「富田林市公共施設等総合管理計画」に基づき、具体的に公共施設の再編に取り組んでいく必要があります。

本計画は、そのための将来のまちづくりを見据えた具体的な施設再配置の方向性を示すための計画で、PDCAサイクル（※）の活用により計画の進捗管理、財政状況等を踏まえた見直し等の改善を行っていきます。

※PDCAサイクル…PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法です。

3. 再配置の対象施設一覧

本計画の対象施設は以下の 123 施設とします。

【表 対象施設一覧】

大分類	中分類	小分類	施設名称
市民文化系	集会施設	すばるホール	すばるホール
		コミュニティ施設	コミュニティセンター「かがりの郷」
		高辺台集会所	きらめき創造館
		公民館	高辺台集会所 東公民館 中央公民館 金剛公民館
	文化施設	市民会館「レインボーホール」	市民会館「レインボーホール」
		多文化共生・人権プラザ	多文化共生・人権プラザ
社会教育系	図書館	図書館	中央図書館 金剛図書館
	歴史文化施設	埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター
		寺内町関連施設	寺内町センター
			じないまち交流館 じないまち展望広場
レクリエーション系	スポーツ施設	スポーツ施設	市民総合体育館 総合スポーツ公園 青少年スポーツホール 市民プール(管理棟)
	レクリエーション・観光施設	レクリエーション・観光施設	農業公園 観光交流施設きらめきファクトリー
学校教育系	小学校	小学校	富田林小学校 新堂小学校 喜志小学校 大伴小学校 彼方小学校 錦郡小学校 川西小学校 東条小学校 高辺台小学校 久野喜台小学校 寺池台小学校 伏山台小学校 喜志西小学校 藤沢台小学校 小金台小学校 向陽台小学校
	中学校	中学校	第一中学校 第二中学校 第三中学校 金剛中学校 葛城中学校 喜志中学校 藤陽中学校 明治池中学校
			給食センター
	給食施設	中学校給食施設	学校給食センター 第一中学校給食施設 第二中学校給食施設 第三中学校給食施設 金剛中学校給食施設 葛城中学校給食施設 喜志中学校給食施設 藤陽中学校給食施設 明治池中学校給食施設

大分類	中分類	小分類	施設名称
子育て支援系	幼稚園	幼稚園	富田林幼稚園
			新堂幼稚園
			喜志幼稚園
			大伴幼稚園
			板持幼稚園
			彼方幼稚園
			錦郡幼稚園
			川西幼稚園
			東条幼稚園
			伏山台幼稚園
			喜志西幼稚園
			青葉丘幼稚園
			津々山台幼稚園
	保育所	保育所	富田林保育園
彼方保育園			
大伴保育園			
若葉保育園			
金剛保育園			
		金剛東保育園	
子育て支援系	児童施設	学童クラブ	富田林学童クラブ
			新堂学童クラブ
			喜志学童クラブ
			大伴学童クラブ
			彼方学童クラブ
			錦郡学童クラブ
			川西学童クラブ
			東条学童クラブ
			高辺台学童クラブ
			久野喜台学童クラブ
			寺池台学童クラブ
			伏山台学童クラブ
			喜志西学童クラブ
			藤沢台学童クラブ
小金台学童クラブ			
向陽台学童クラブ			
保健福祉系	高齢福祉施設	シルバー人材センター	シルバー人材センター
		老人いこいの家	若松町一丁目老人いこいの家
			若松老人いこいの家
			錦織老人いこいの家
			東条老人いこいの家
			金剛老人いこいの家
			高辺プラザ
	金剛東老人いこいの家		
明治池老人いこいの家			
向陽台老人いこいの家			
青葉地区老人いこいの家			
西板持老人いこいの家			
	富田林市ケアセンター「けあばる」	富田林市ケアセンター「けあばる」	
児童福祉施設・保健施設・その他(福祉)	児童館	児童館	
	保健センター	保健センター	
	総合福祉会館	総合福祉会館	
医療系	医療施設	診療所	休日診療所 新堂診療所
行政系	庁舎等	市庁舎	市庁舎
		金剛連絡所	金剛連絡所
		清掃事務所	清掃事務所
	消防施設	分団消防車庫	第2分団消防車庫
			第5分団消防車庫
第8分団消防車庫			
第10分団消防車庫			
	第12分団消防車庫		
	第13分団消防車庫		
	第16分団消防車庫		
その他	その他	富田林斎場	富田林斎場
		富田林霊園	富田林霊園
		駐輪場関連施設	喜志駅地下自転車駐車場 第1自転車等保管所
		水道局旧庁舎	水道局旧庁舎
		旧青少年教育キャンプ場	旧青少年教育キャンプ場

第 2 章 富田林市の現状及び取り組み目標

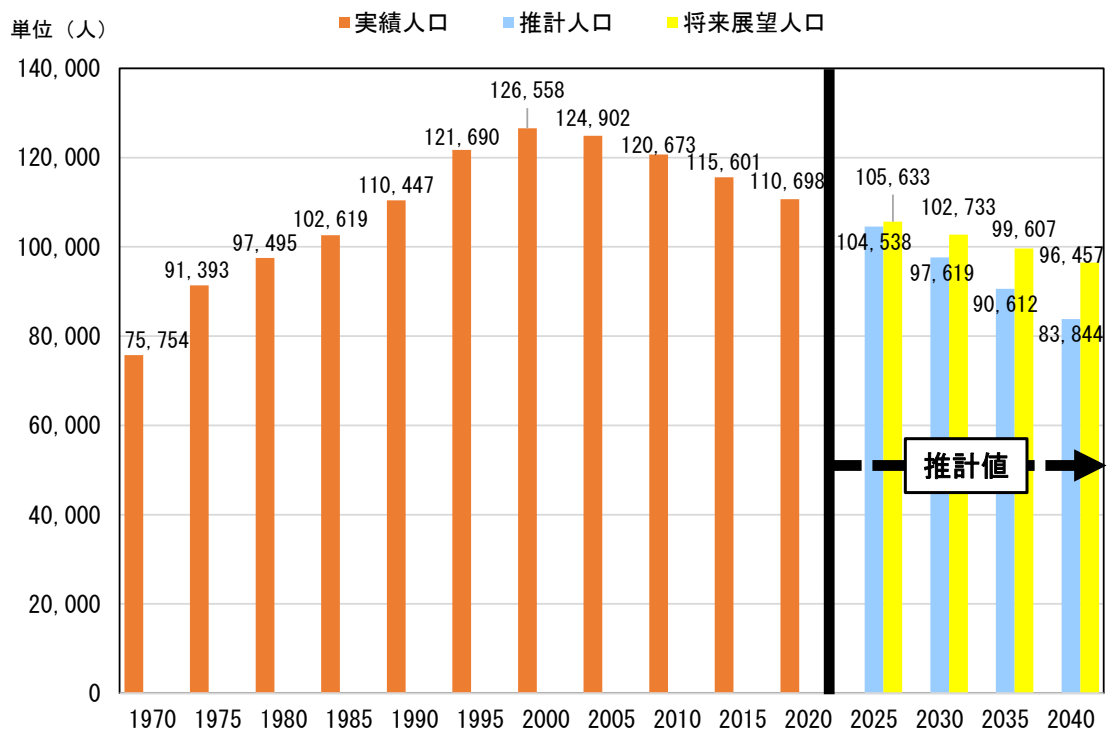
1. 人口

本市の人口は、平成 14 年（2002 年）10 月の 126,725 人をピークとして、平成 23 年（2011 年）以降は、年間平均約 1,000 人のペースで減少を続けています。

このまま人口減少が進むと令和 22 年（2040 年）には、推計人口で 83,000 人台、将来展望人口でも 96,000 人台にまで減少が進み、令和 2 年（2020 年）との比較において最大 24%程度、人口規模が縮小するものと見込まれています。

また、年齢階層別にみると、高齢化率（全人口に占める 65 歳以上人口の割合）が上昇し、逆に 0 歳～14 歳人口及び 15 歳～64 歳人口の減少傾向が続いています。人口減少により、高齢化が進む近年の傾向が今後も進むものと考えられます。

【図 人口の推移】

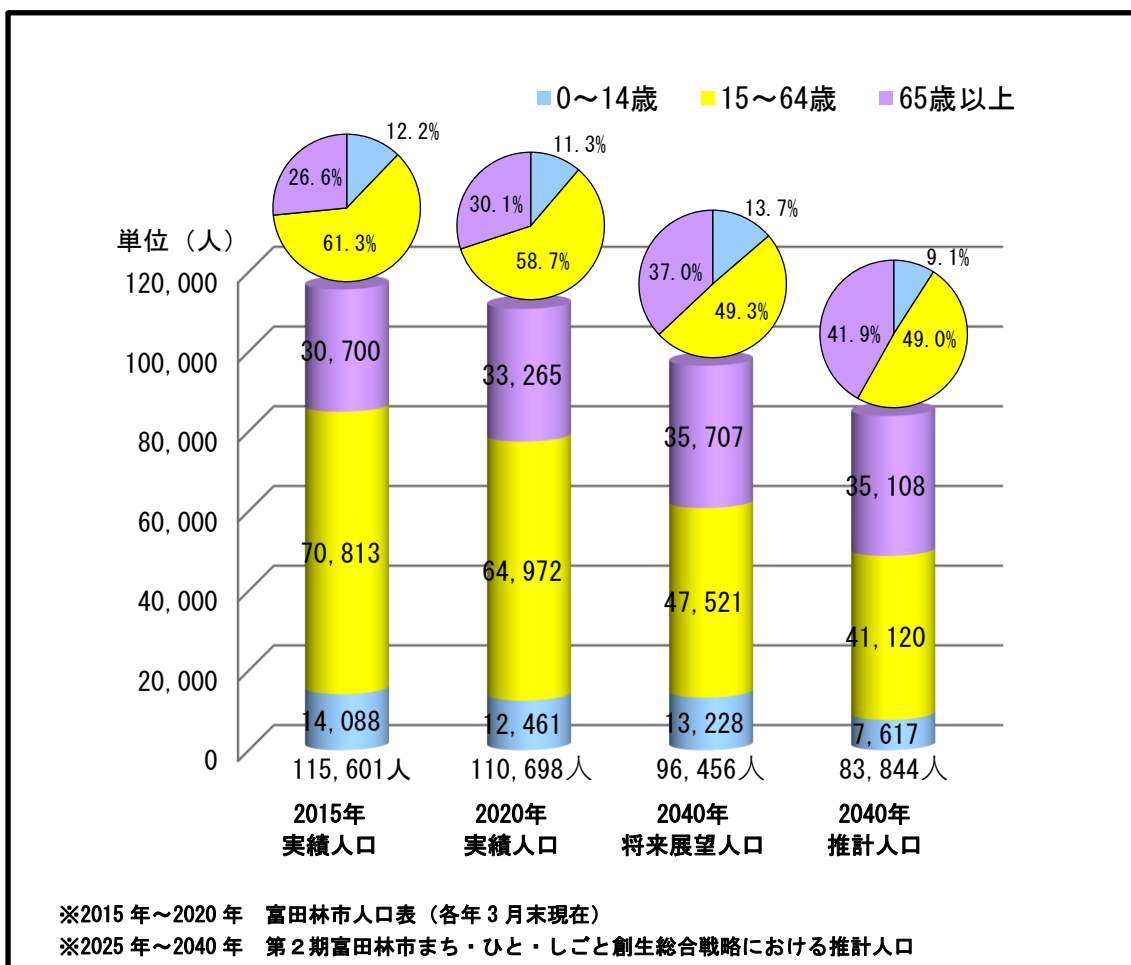


※1970 年～2000 年 国勢調査

※2005 年～2020 年 富田林市人口表（各年 3 月末現在）

※2025 年～2040 年 第 2 期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略における推計人口

【図 人口構成の比較】



※推計人口…第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時の人口推計における将来推計人口です。

※将来展望人口…第2期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時の人口推計における、合計特殊出生率の回復（2040年に2.07）と社会移動の均衡（増減ゼロ）を仮定した場合のシミュレーション人口です。

2. 財政状況

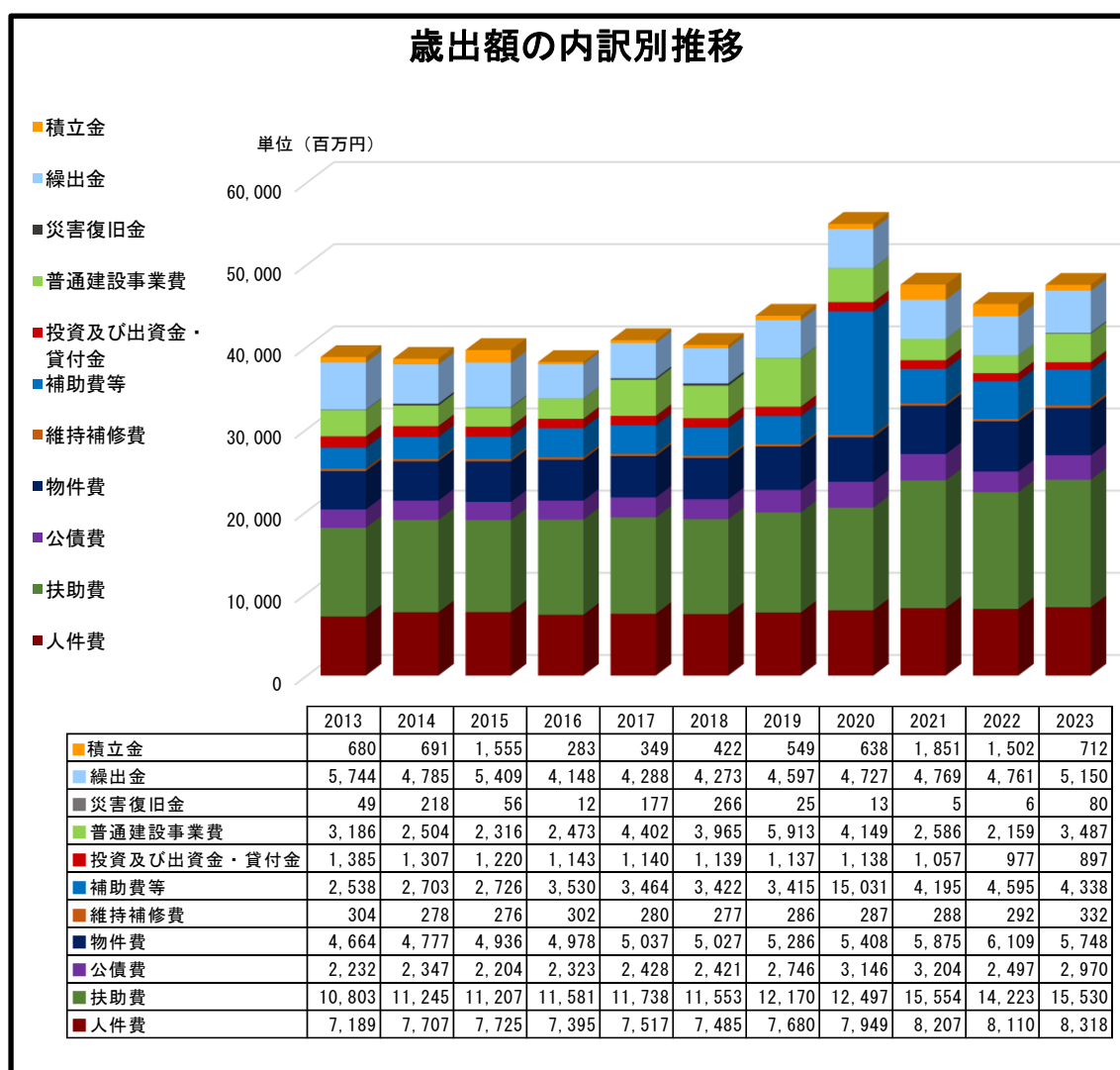
(1) 歳出

歳出額については、平成 25 年度（2013 年度）と令和 5 年度（2023 年度）とを比較すると、総額で約 88 億円（22.7%）増加しています。

歳出額の内訳別推移については、平成 25 年度（2013 年度）と令和 5 年度（2023 年度）とを比較すると、人件費では約 72 億円から約 11 億円増加して約 83 億円に、扶助費では約 108 億円から約 47 億円増加して約 155 億円となっています。

また、繰出金においては、平成 25 年度（2013 年度）と令和 5 年度（2023 年度）では、約 57 億円から約 6 億円減少し、約 51 億円となっています。

これを構成割合でみると、人件費は 18.5%から 1.0 ポイント減少して 17.5%に、扶助費は 27.9%から 4.8 ポイント増加して 32.7%となっています。



※各項目の数値については、四捨五入により百万円単位にしていますので、歳出合計と一致しない場合があります。

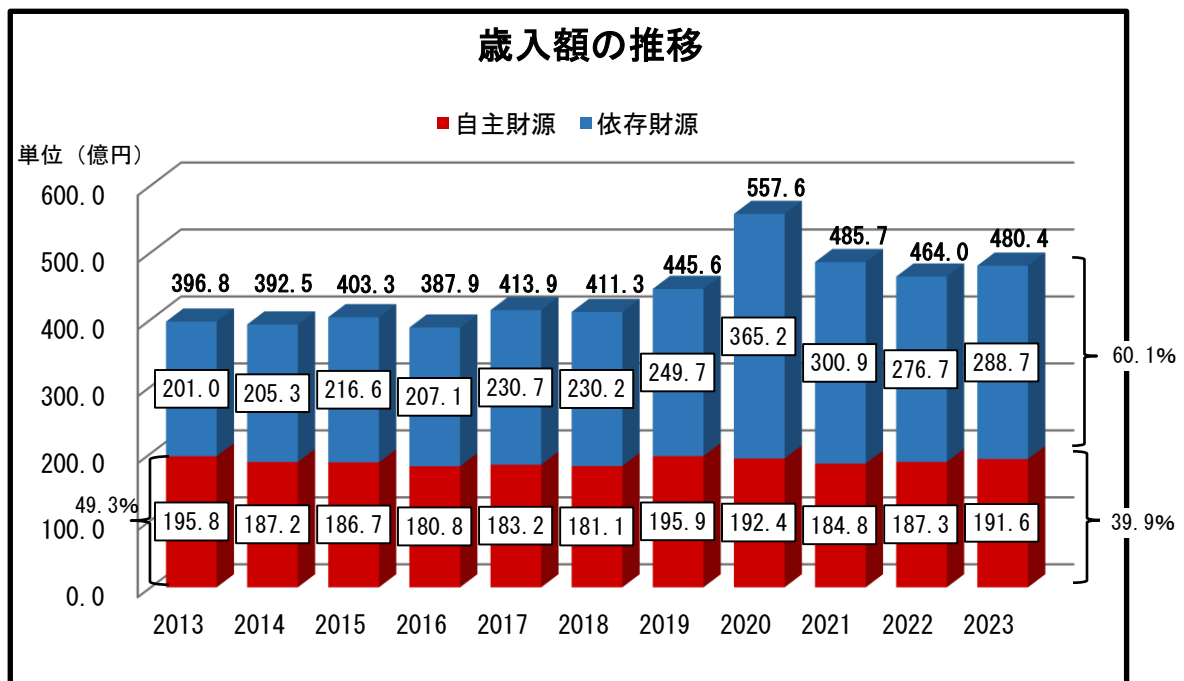
※公債費…地方公共団体が借り入れた借金の元利償還金等。

※扶助費…社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費。

(2) 歳入

歳入額の推移については、平成 25 年度（2013 年度）と令和 5 年度（2023 年度）とを比較すると、総額で約 84 億円（21.1%）増加しています。

しかし、平成 25（2013）年度以降、依存財源の構成割合が自主財源を上回り、令和 5（2023）年度においては、自主財源の割合が 39.9%となっています。

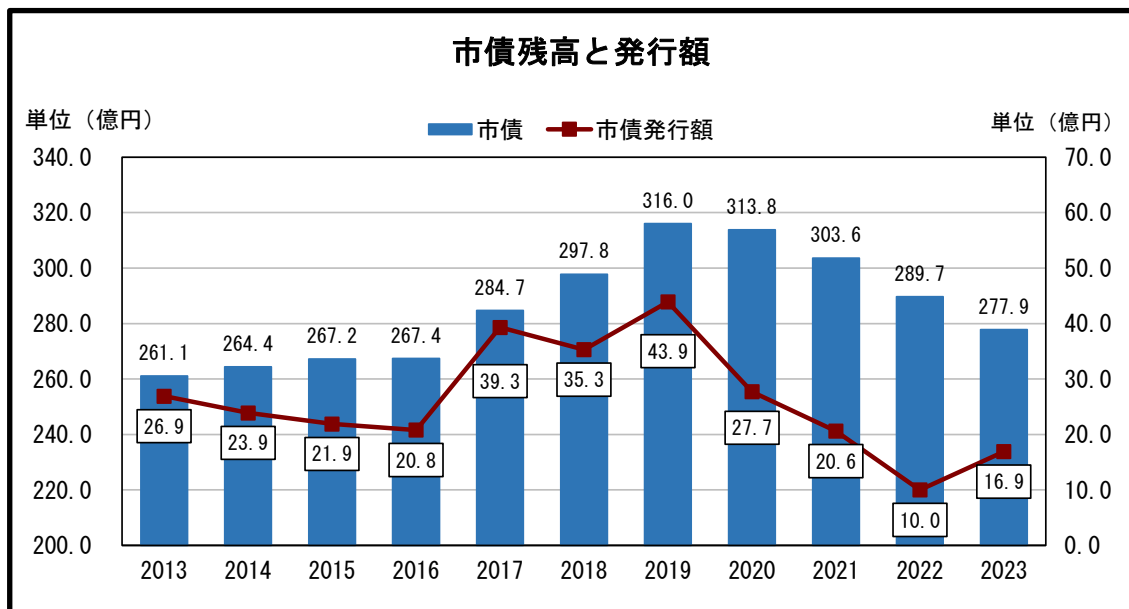


※自主財源…市税等地方公共団体が自主的に収入できる財源。

※依存財源…地方交付税や国庫支出金等の財源。

(3) 市債

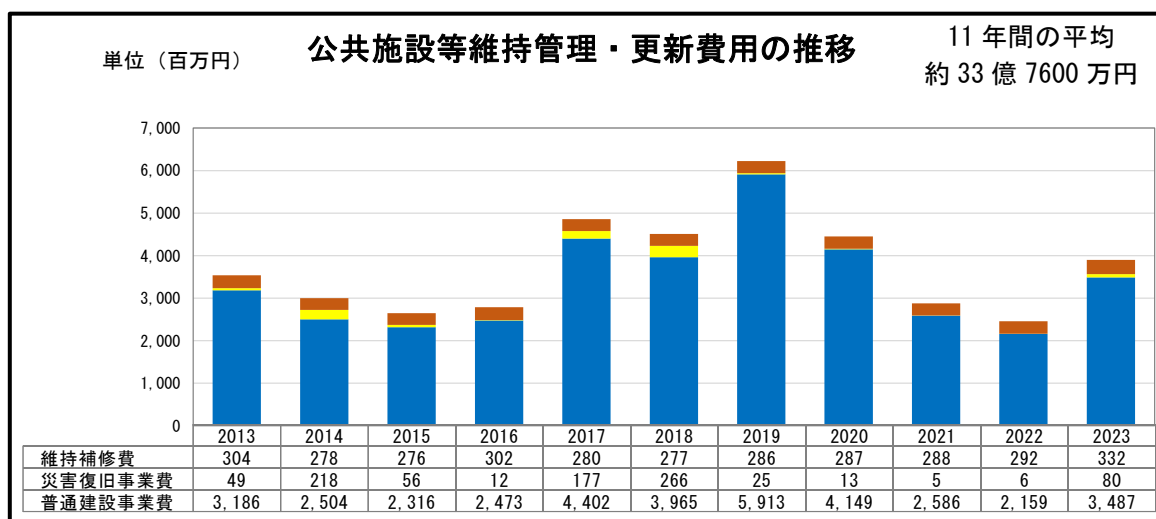
市債残高については、平成 28 年度（2016 年度）までは、ほぼ横ばいでしたが、平成 29 年度（2017 年度）以降は地方交付税として交付すべき財源の不足を補てんするための、臨時財政対策債の発行等の影響により増加傾向となっていました。令和元年度（2019 年度）にピークとなり減少へ転じたものの、今後は市庁舎の更新等のための市債発行が見込まれるため、市債残高の増加が予想されています。



※市債…学校や福祉施設等を建設する場合のように、多額の費用が必要なもののために、市が、政府・地方公共団体金融機構等から調達する長期的な借入金。

※臨時財政対策債…地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。必要に応じて地方公共団体が発行し、償還費用は普通交付税の基準財政需要額に算入され全額国が負担する。

(4) 公共施設等に係る経費の推移



※維持補修費…公共施設等の機能を正常に保つための経費です。

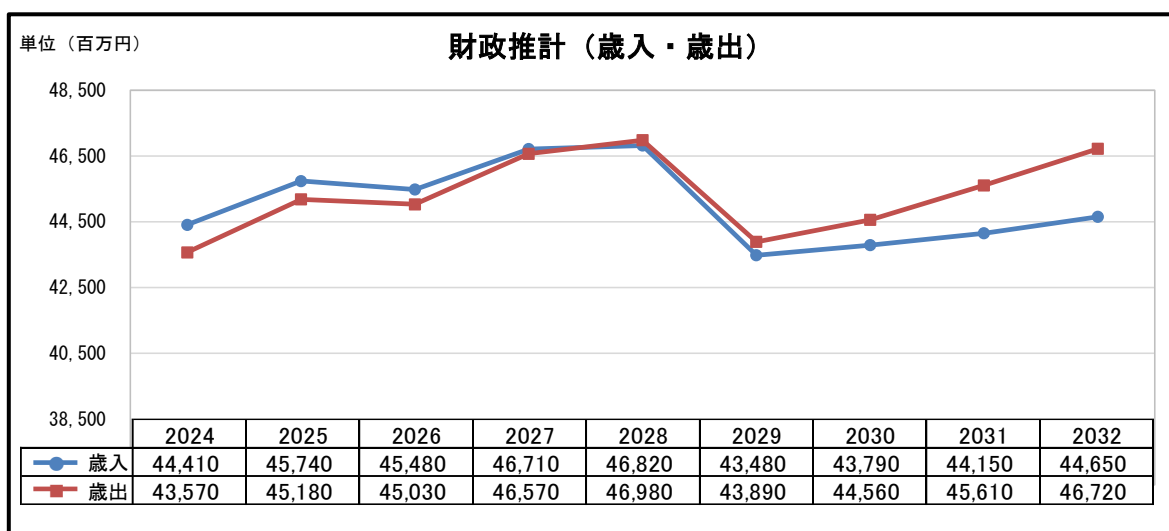
※災害復旧事業費…大雨、暴風、地震等の災害により被災した公共施設等を復旧するための経費です。

※普通建設事業費 道路、橋梁、学校、公園等各種社会資本の新增設事業に必要な経費です。

(5) 今後の財政推計

歳入については、人口減少や高齢化等の影響により、歳入の根幹となる市税等の自主財源が減少し、国の地方財源保障制度として配分される地方交付税等の依存財源の割合が増加しています。歳入額全体としては、臨時的な要因を除くと減少傾向になると思われますが、今後の国の地方交付税制度に係る動向に依る部分が多いため、不透明な状態です。

一方、歳出については、高齢化等による社会保障費の自然増、とりわけ介護保険事業や後期高齢者医療に係る支出の増加が見込まれます。さらに、老朽化が進む公共施設やインフラの更新・維持管理等に要する経費が増加するとともに、その財源として地方債を発行することにより、公債費が増加することも見込まれます。そのため、今後も安定した財政運営を行うためには、適切な施設整備を図ることで普通建設事業費の抑制を図りつつ、公債費の平準化に取り組む必要があります。

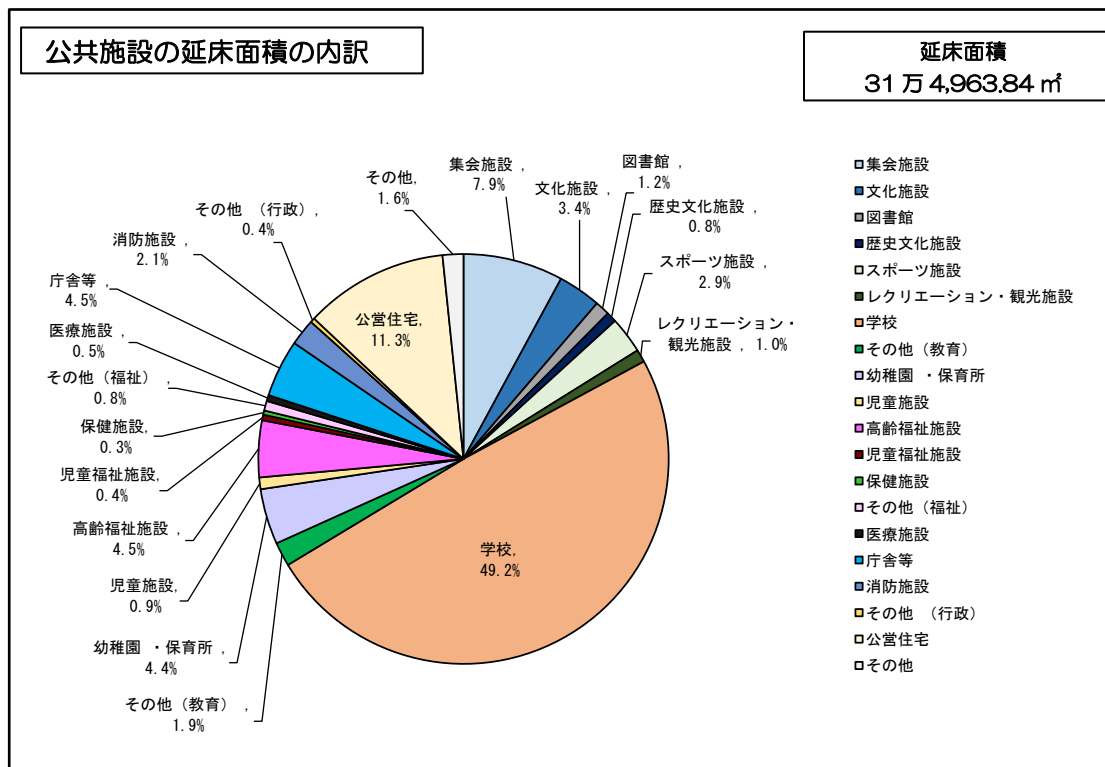
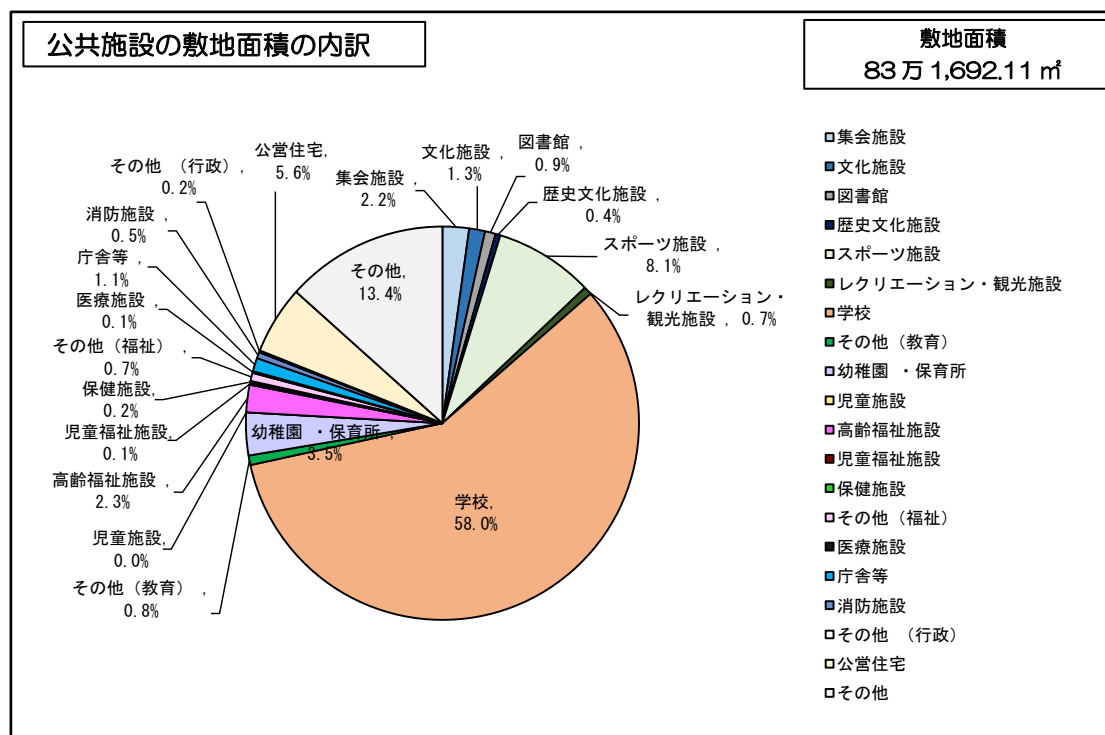


3. 施設の現状

(1) 保有状況 [令和4年度末(2023年3月末)時点]

公共施設の敷地面積については、全体で83万1,692.11㎡、学校が58.0%で全体の約6割を占めています。

延床面積については、全体で31万4,963.84㎡、そのうち学校が49.2%と全体の半分近くを占め、次いで公営住宅の11.3%となっています。

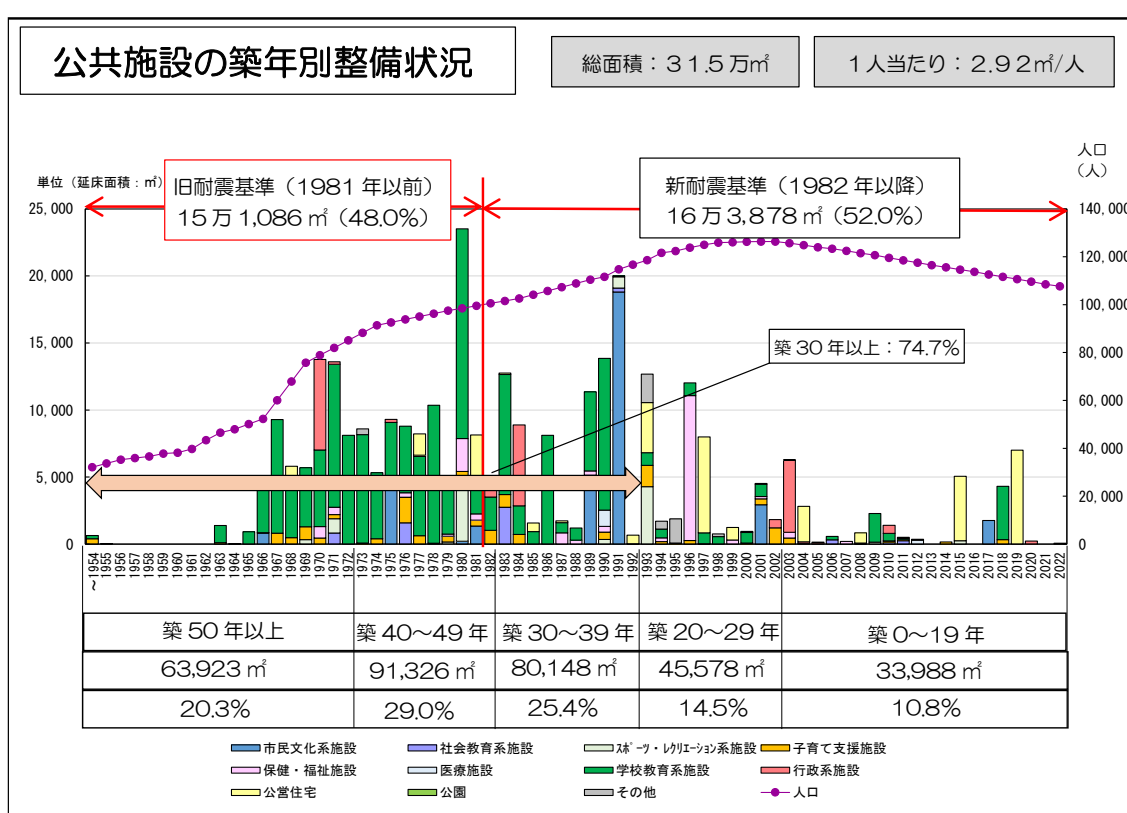


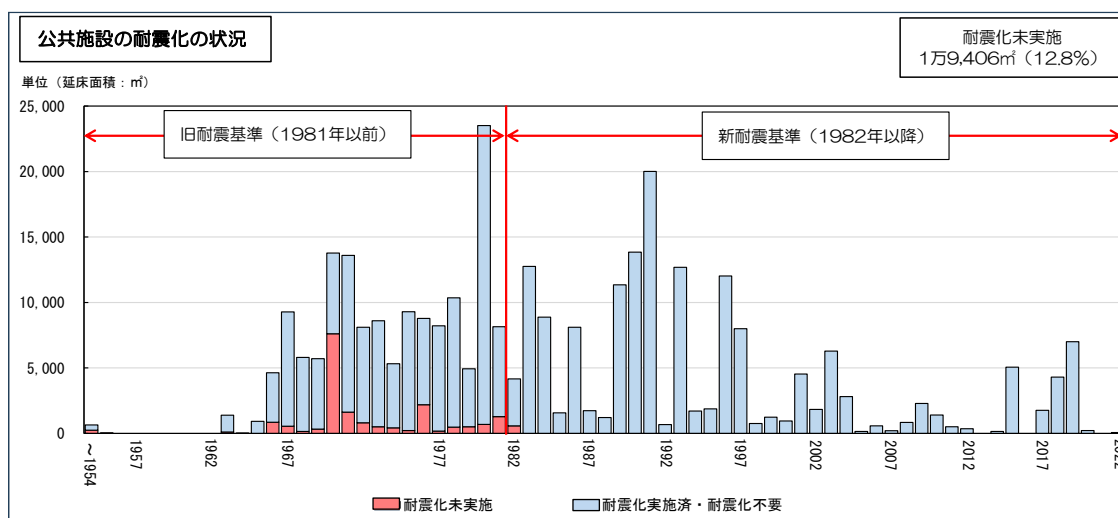
(2) 築年別整備状況 [令和4年度末(2023年3月末)時点]

本市が保有している主な公共施設の延べ床面積は31万4,964㎡ですが、このうち旧耐震基準(※1)で建築されたものは、15万1,086㎡(48.0%)、新耐震基準で建築されたものが、16万3,878㎡(52.0%)となっています。また、旧耐震基準で建築されたもののうち(P17表参照)、耐震化未実施建築物(※2)は1万9,406㎡(12.8%)となっています。

一般的に大規模改修(※3)が必要となる目安は、築30年以上の建築物とされていますが、本市の公共施設の現状を築年別割合でみると、築40年以上の建築物が49.3%(15万5,249㎡)あり、ここに築30年から39年までの建築物を加えた全体の74.7%(23万5,397㎡)が、この目安に該当することになります。

こうした現状から、公共施設のあり方は大きな課題となっています。





（※1）旧耐震基準・新耐震基準

新耐震基準とは昭和 56 年（1981 年）に改正された建築基準法に定められている新しい耐震基準のことで、昭和 56 年（1981 年）以前の耐震基準のことを旧耐震基準と呼んでいます。また、新耐震基準における建築物の強度は、震度 6 強から震度 7 に達する程度の揺れでも建築物が倒壊・崩壊しないような基準となっています。

（※2）耐震化未実施建築物

旧耐震基準で建設された建築物の内、耐震診断を実施していない又は耐震診断の結果、新耐震基準を満たしていないと判定された建築物です。

（※3）大規模改修

建築物は耐用年数が異なる多種な材料（屋根材、外壁材、内装材（天井、壁、床）、給排水設備、空調機、換気設備、建具等）によって形成されているため、一定年月が経過すると交換が必要です。それらすべてを交換することを大規模改修と表現しています。但し、耐震補強や、アスベスト除去等は大規模改修に含まれません。

(3) 過去に行った対策の実績

平成 30 年（2018 年）に「公共施設再配置計画（前期）」を策定した後、令和元年（2019 年）から令和 3 年（2021 年）にかけて「個別施設計画」を策定し、公共施設マネジメント基本方針を具現化する指針を示すことで、その取組みを推進してまいりました。

これまで実施してきた具体的な取組み事業は次のとおりです。

第 1、第 2 給食センターを機能統合し更新【総量の最適化】		
・ 第 1 給食センター・第 2 給食センター 合計 4,069.68 m² ・ (新) 給食センター 3,976.92 m²		
更新費用の削減	対策の効果額	約 30 百万円
富田林病院、富田林病院健診センターの民間譲渡【総量の最適化】		
・ 従前保有施設 床面積 19,397.25 m² ・ 譲渡先建設 床面積 23,033.68 m² 市事業による直接更新費用と譲渡先への補助金の差額		
更新費用の削減	対策の効果額	約 2,900 百万円
若松団地の再整備【総量の最適化】		
・ 若松団地を含む市営住宅の総量 平成 26 年度 床面積 39,985.46 m² ・ 同 令和 4 年度 床面積 36,588.82 m²		
更新費用の削減	対策の効果額	約 951 百万円
喜志駅地下自転車駐車場の貸付【ライフサイクルコストの縮減】		
・ 行政財産として指定管理者制度導入に伴う利用料金の還元 年平均 1,845,545 円 残耐用年数 35 年 ・ 普通財産として貸付先による大規模修繕等の実施（予定）		
維持管理費用の最適化	対策の効果額	約 205 百万円

(4) 公共施設と人口

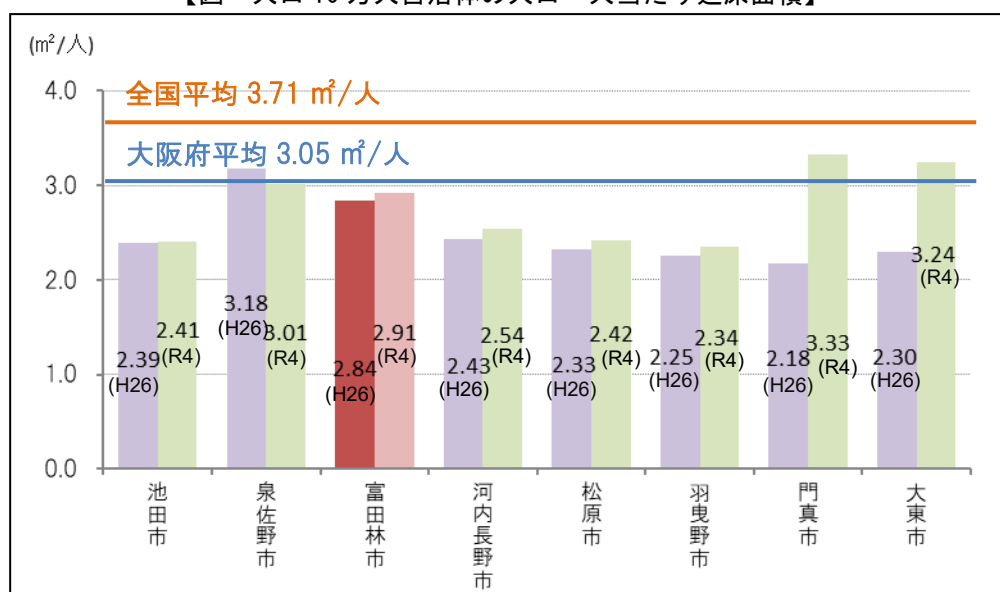
令和 5 年度における本市の人口 108,105 人に対して公共施設の延床面積は 314,964 ㎡となっており、人口一人当たりで 2.91 ㎡となります。これは、人口規模が同程度の近隣自治体に比べて、やや高い数値となっています。

なお、大阪府内の中都市における人口一人当たりの延床面積については、下表・図のようになります。

【表 府内中都市自治体の人口一人当たり延床面積】

周辺市	平成26年度			令和4年度		
	人口(人)	総延床面積(㎡)	人口一人当たりの延床面積(㎡/人)	人口(人)	総延床面積(㎡)	人口一人当たりの延床面積(㎡/人)
池田市	103,069	246,095	2.39	103,074	248,572	2.41
泉佐野市	100,966	320,611	3.18	98,545	296,973	3.01
富田林市	115,601	328,691	2.84	108,105	314,964	2.91
河内長野市	106,987	259,605	2.43	100,484	254,850	2.54
松原市	120,750	280,941	2.33	116,966	282,757	2.42
羽曳野市	112,683	253,851	2.25	108,961	255,468	2.34
門真市	123,576	269,080	2.18	117,937	393,072	3.33
大東市	123,217	283,432	2.30	117,294	380,317	3.24
大阪府	8,839,469	26,694,687	3.02	8,784,421	26,830,266	3.05
全国	127,094,745	464,586,065	3.66	125,416,877	464,789,216	3.71

【図 人口 10 万人自治体の人口一人当たり延床面積】



※公共施設状況調経年比較表（令和 4 年度）、大阪府統計による住民基本台帳人口（令和 5 年 1 月 1 日現在）より算出しています。

(5) 将来更新費用の試算

公共施設等の将来更新費用の推計において、長寿命化型推計の令和 44 年（2062 年）までの 40 年間の公共施設の更新費用の総額は、1,172.3 億円となり、従来型推計の 1,520.9 億円に比べ約 349 億円の縮減効果が見込まれます。また、年間更新費用は長寿命化型推計が 29.3 億円で従来型推計が約 38.0 億円となり 8.7 億円の縮減効果が見込まれます。

① 試算に関する基本的な考え方

令和元年 9 月以降に富田林市公共施設個別施設計画の策定を行ってきました。長寿命化型推計は、従来型推計をもとに長寿命化対策等の効果を反映し、調査年度から 40 年度分の更新費用を試算します。

学校教育施設以外の個別施設計画は、令和 7 年度までの長寿命化施設整備計画となっていることから中長期的な効果を見込むことが難しいため、令和 42 年度までの今後 40 年間の長期シミュレーションを行っている富田林市学校教育施設長寿命化計画について将来更新費用の推計結果を反映しています。

② 数量の考え方

学校教育施設以外の公共施設は従来型と同様に設定し、学校教育施設は富田林市学校教育施設長寿命化計画に基づき設定します。

③ 耐用年数・更新の考え方

以下の項目を推計条件として設定します。

■学校教育施設以外の公共施設

従来型と同様に設定します。

■学校教育施設

「富田林市学校教育施設長寿命化計画」（令和 3 年 7 月策定）の試算によります。

①建替え

(ア) 更新年数・・・90 年（築年数 50 年未満）、70 年（建築後 50 年を経過）と設定します。

(イ) 建替え期間・・・建替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように建替え期間を 2 年と設定します。

②大規模改修

(ア) 実施年数・・・25 年と設定します。

(イ) 修繕期間・・・大規模改修は、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように修繕期間を 2 年と設定します。

③長寿命化改修

(ア) 実施年数・・・50 年と設定します。

(イ) 修繕期間・・・長寿命化改修は、設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないように修繕期間を 2 年と設定します。

④ 更新単価の設定の考え方

■学校教育施設以外の公共施設

従来型と同様に設定します。

公共施設の種類	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40 万円／㎡	25 万円／㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36 万円／㎡	20 万円／㎡
学校教育系、子育て支援系等施設	33 万円／㎡	17 万円／㎡
公営住宅	28 万円／㎡	17 万円／㎡

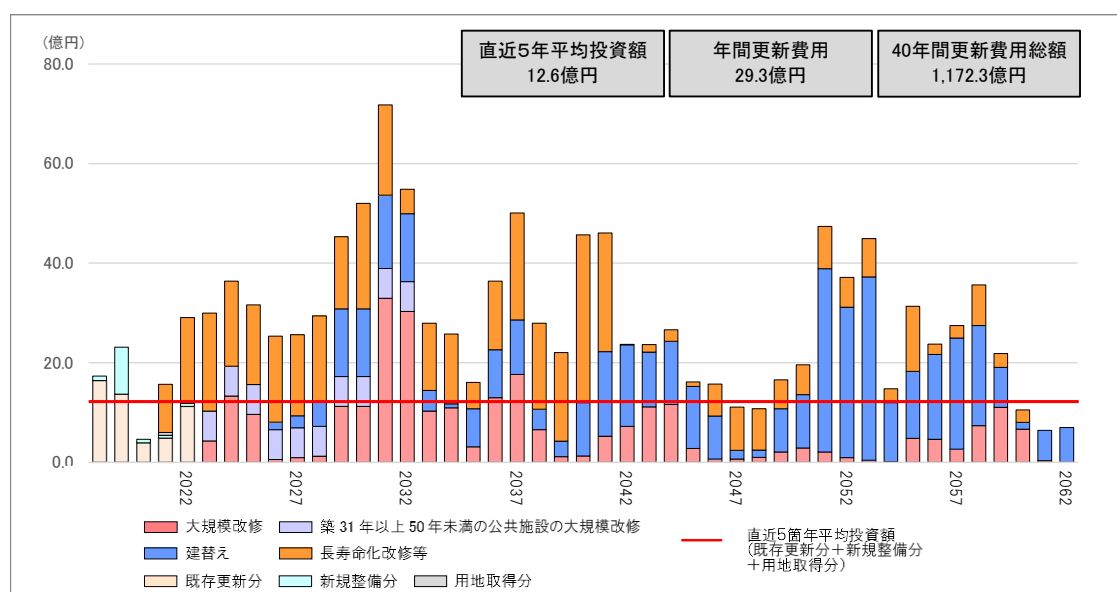
※公共施設等の建築物の更新単価については、建築コストの地域差が考えられるが、国土交通省の新営予算単価による地域別工事費指数では、東京を100とした地域別の差は概ね±10の範囲であるため、更新単価において地域差は考慮しないこととします。

また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定します。

■学校教育施設の更新（建替え）及び長寿命化改修の単価

公共施設の種類	更新（建替え）	長寿命化改修
校舎、園舎	33 万円／㎡	20 万円／㎡
体育館、武道場、その他	22 万円／㎡	12 万円／㎡

公共施設の将来更新費用の推計（長寿命化型推計）



(6) まとめ

本市の人口は、減少傾向が継続し、16 歳～64 歳までの生産年齢人口の構成割合も大きく変化すると推計されています。また、高齢化率も上昇が続き、今後、ますます人口減少、高齢化が進むと予測されています。

このことにより、本市財源の根幹となる市税等の自主財源は減少し、地方交付税等の依存財源の割合が増加する一方で、社会保障費の自然増により歳出額が増加することで、財政構造は更に厳しくなると考えられます。

このような状況下において、本市保有の公共施設は老朽化が進んでおり、建築後 30 年を経過しているものが 75%近くを占めており、計画的な長寿命化対策が求められています。しかし、長寿命化対策を実施し、更新費用の縮減を図った場合においても、財政負担は依然として現在の財政規模を超える予算が必要であるとみられます。公共施設マネジメントを着実に推進し、公共施設の統廃合等による総量の最適化や長寿命化等を進め、持続可能な財政運営を堅持する必要があります。

4. 取組みの目標値

(1) 将来の施設保有量の最適化

1) 総量最適化目標の設定条件

総合管理計画では計画策定時の平成 26 年度の人口と延床面積から、市民一人あたりの公共施設の延床面積（公共施設の総延床面積／人口）2.84 m²を将来的にも同程度維持することを目標としています。

本計画では、この数値に基づき、2028 年の人口予測を参考とした延床面積の目標値を設定します。

2) 総量最適化の目標値

総延床面積については、行政財産と普通財産（集会所等を除く）として計上されている公共施設の合計延床面積を対象とします。

本計画策定時は、「市人口ビジョン」の人口予測を参考としていましたが、改訂にあたり、人口予測値を更新し、「第 2 期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による 2028 年「将来展望人口」に 2.84 m²を乗じた面積を目標値として設定します。

2024（R6）年度から消防行政が広域化し、大阪南消防組合が発足したことにより、消防庁舎及び金剛分署が同組合へ譲渡されました。これにより、再配置計画策定時に定めた当初の目標総延床面積は達成できる見込みですが、本市の人口減少は、当初の人口予測よりも進行しています。よって、今回の改訂においては、「第 2 期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における 2028 年の将来展望人口により算出した延床面積を、総量最適化に向けた新たな取組目標として採用することとしました。

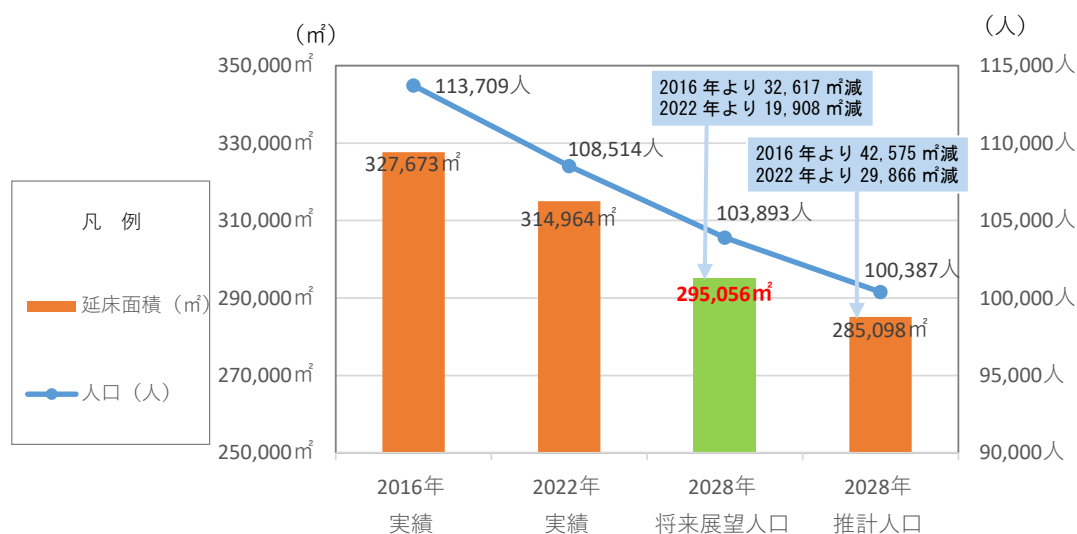
【改訂前の目標値】

2028 年の総延床面積の目標値 ・ 314,550 m²

【改訂後の目標値】

2028 年の総延床面積の目標値 ・ 295,056 m²

【図 総量最適化の目標値】



※「第 2 期富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口推計による

第3章 市民アンケート結果（抜粋）

1. アンケート調査の概要

本計画の策定にあたり、公共施設の利用状況や意見等を把握・分析するため、「富田林市公共施設の再配置に関する市民アンケート調査」を実施しました。

【表 アンケート調査実施概要】

対象・配布数	市内 18 歳以上を対象に 3,000 票配布
実施時期	令和 6 年 3 月 1 日発送 4 月 30 日回収締切 (5 月 7 日到着分までを集計対象とした)
実施方法 回収・回答方法	郵送、インターネットを利用した Web アンケート
回収状況	総回収数 1,129 票 回収率 37.6% (郵送：952 票、インターネット：177 票)
設問項目	(1) 回答者属性（性別、年代、居住地区、通勤・通学、職業） (2) 施設分類ごとの利用頻度と充足度 (3) 公共施設の今後のあり方 (4) 幼稚園・保育所、学校について (5) 公共施設のあり方に対する自由意見

2. アンケート結果の概要

(1) 回答者属性

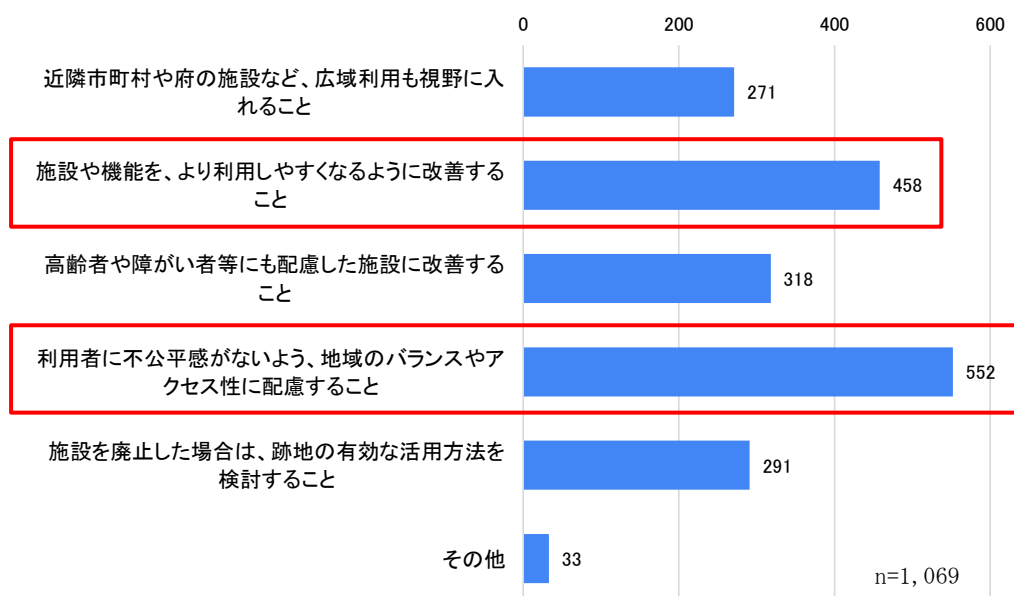
アンケート回答者の属性は、下表のとおりです。

【表 回答者属性】

性 別	男性：41.2% 女性：58.8%
年 代	10 代：1.2% 20 代：7.3% 30 代：8.1% 40 代：14.7% 50 代：14.0% 60 代：17.9% 70 代以上：36.9%
居住小学校区	小学校区別で、5.5%（高辺台小学校区）～9.2%（小金台小学校区）
通勤・通学	市内：15.5% 市外：35.1% 通勤・通学していない：49.4%
職 業	会社員・公務員：28.1% パート・アルバイト：16.1% 自営業・農林水産業：5.8% 家事専業：15.5% 無職：26.9% 学生：2.8% その他：4.8%

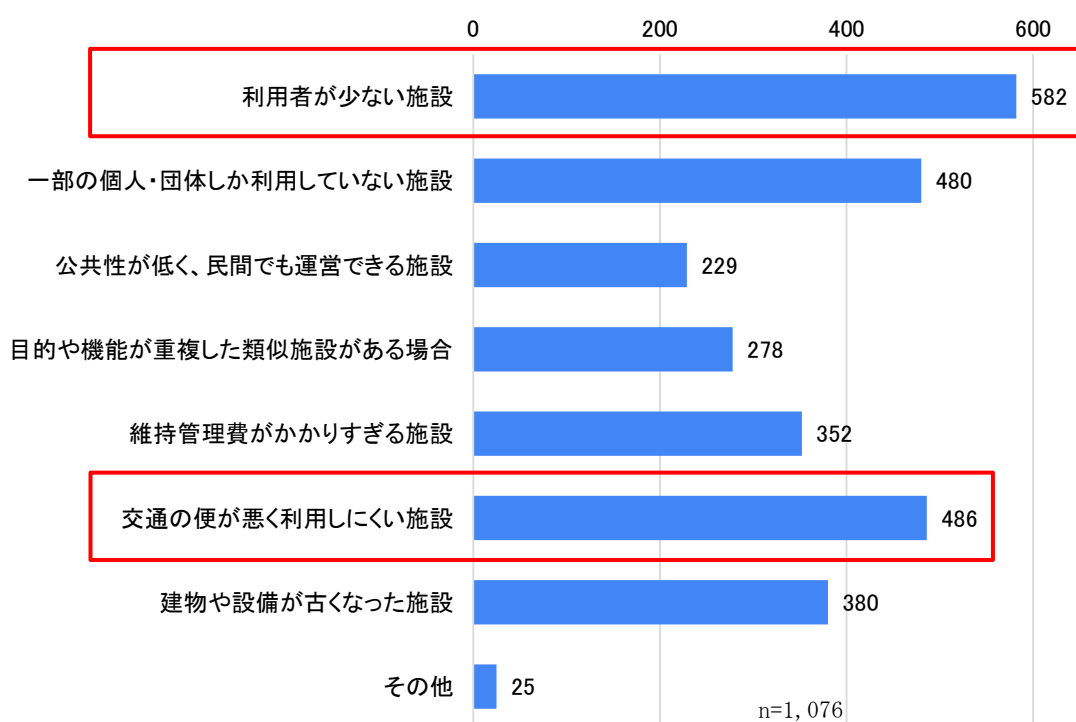
(2) 公共施設の最適化を進めるにあたり特に考慮すること

- 全体的には「地域のバランス」や「アクセス性」、「施設や機能の改善」の回答が多い。
- 年代別では、20 歳代から 40 歳代で「施設や機能の改善」、60 歳代以上で「高齢者や障がい者への配慮」の回答が多い。



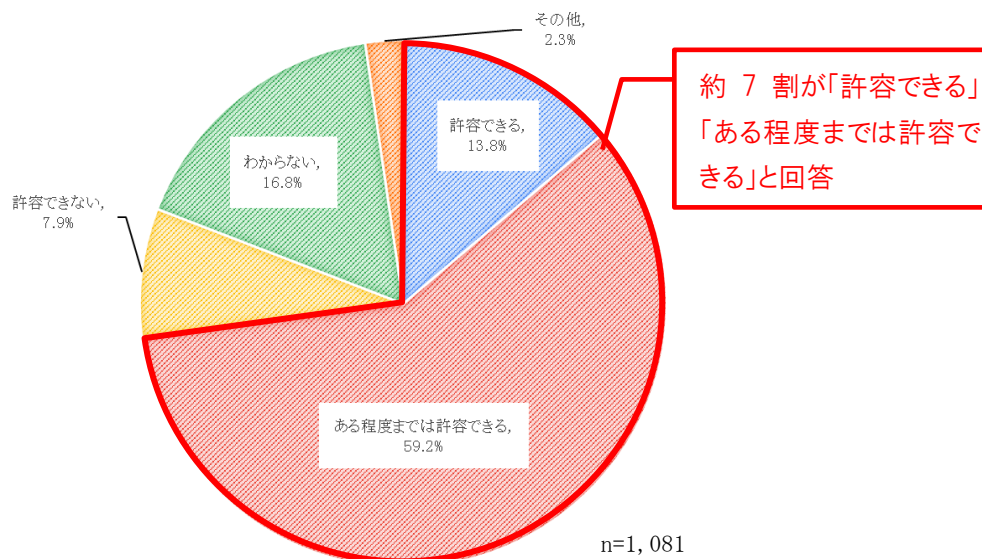
(3) 機能統合の対象にしてもよい施設

- 全体的には、「利用者が少ない施設」「交通の便が悪く利用しにくい施設」「一部の個人・団体しか利用していない施設」の回答が多い。
- 地区別では、久野喜台、寺池台小学校区では「交通の便が悪く利用しにくい施設」、他校区で「利用者が少ない施設」の回答が比較的多い。



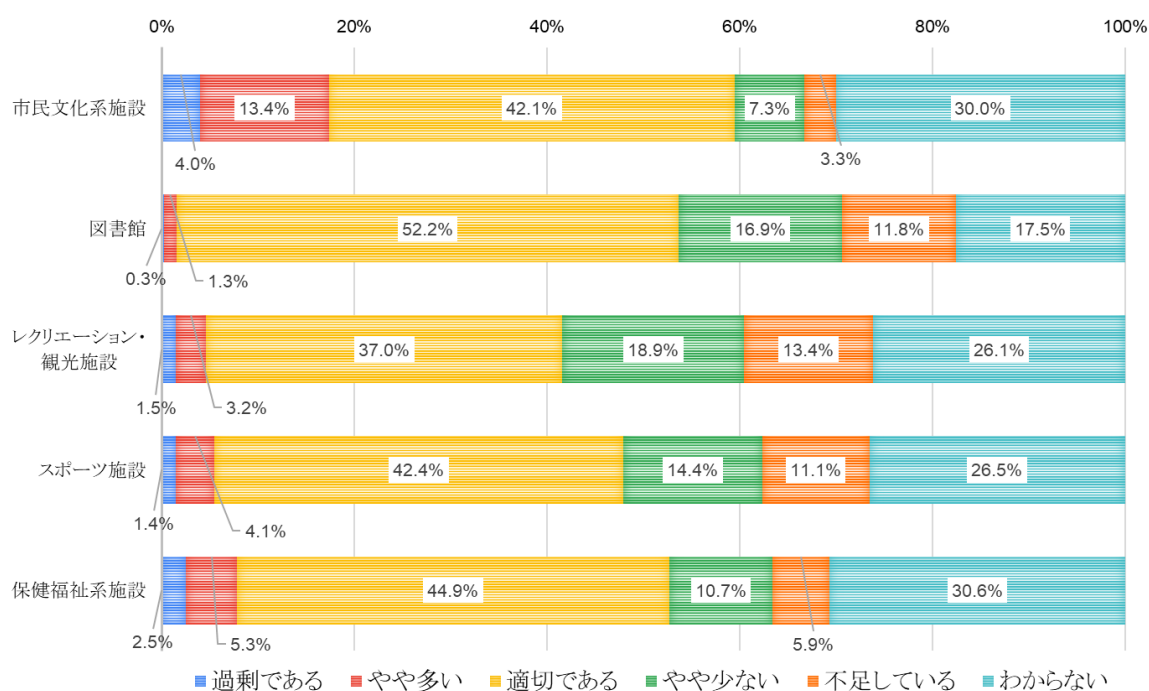
(4) 機能統合を許容できるか

- 全体的には、「許容できる」「ある程度は許容できる」の回答が約 7 割を占める。
- 地区別では、錦郡、寺池台、富田林小学校区で「許容できない」の回答割合が高い。
- 年代別では、40 歳代以下の若い年代ほど、「許容できる」の回答割合が高い。



(5) 施設の充足度

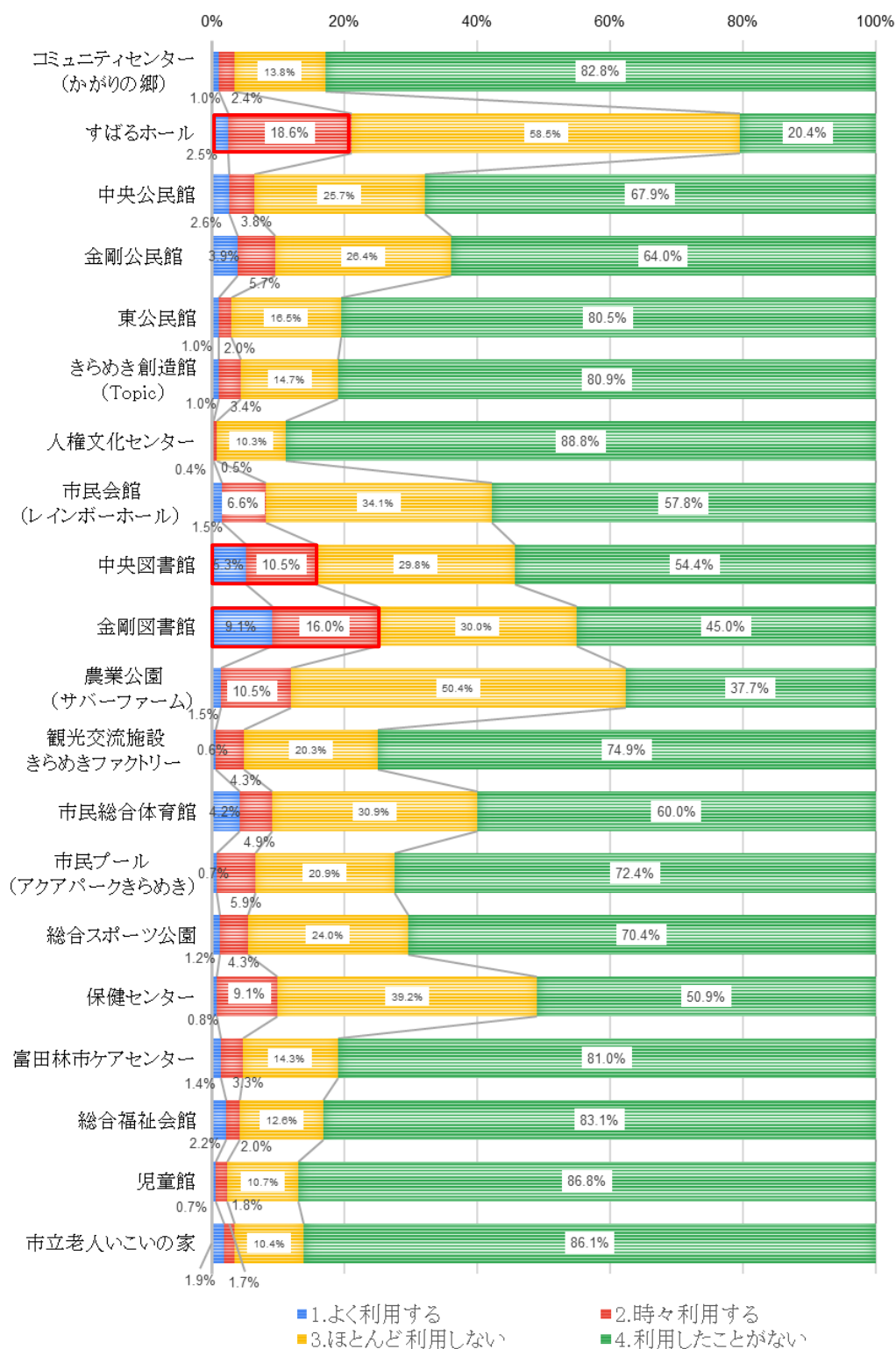
- レクリエーション・観光施設、スポーツ施設を除き、「やや多い」又は「適切である」の回答割合が過半数を占めている。また、レクリエーション・観光施設については、「不足している」の意見の割合が他施設に比べ最も高い。
- 全体的には、30 歳代から 50 歳代で「過剰である」「やや多い」と回答している。



(6) 利用頻度等

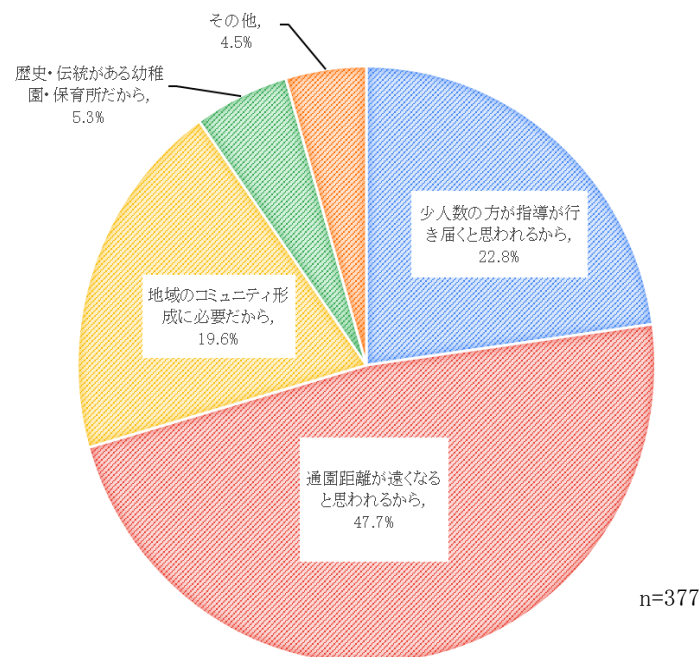
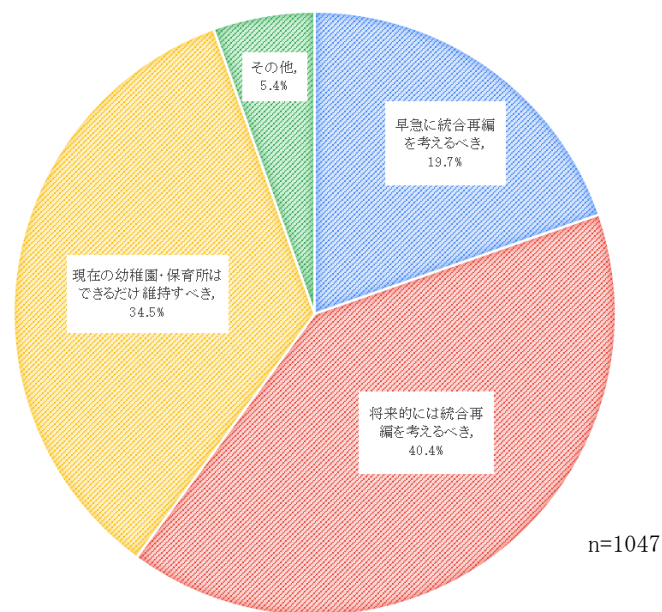
○すべての施設で「利用したことがない」「ほとんど利用しない」が約7割以上を占める。利用が多いのは、金剛図書館、すばるホール、中央図書館となっている。

○全体的には、各地区とも中央図書館か金剛図書館が多くなっている。



(7) 幼稚園・保育所の統合再編

- 幼稚園・保育所の統合再編については、「早急に統合再編を考えるべき」が 19.7%、「将来的に統合再編を考えるべき」が 40.4%、「維持すべき」が 34.5%となっている。
- 年代別では、「統合再編を考えるべき」が最も多い 50 歳代で 74.5%、最も少ない 20 代でも 50.5%となっているが、世代間による差は大きい。
- 維持すべきだと答えた理由としては、「通園距離が遠くなると思われるから」が最も多い。

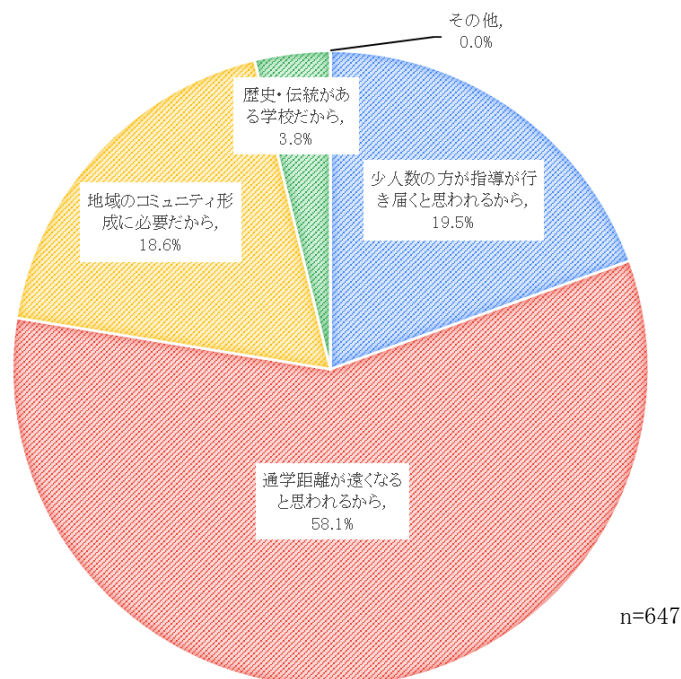
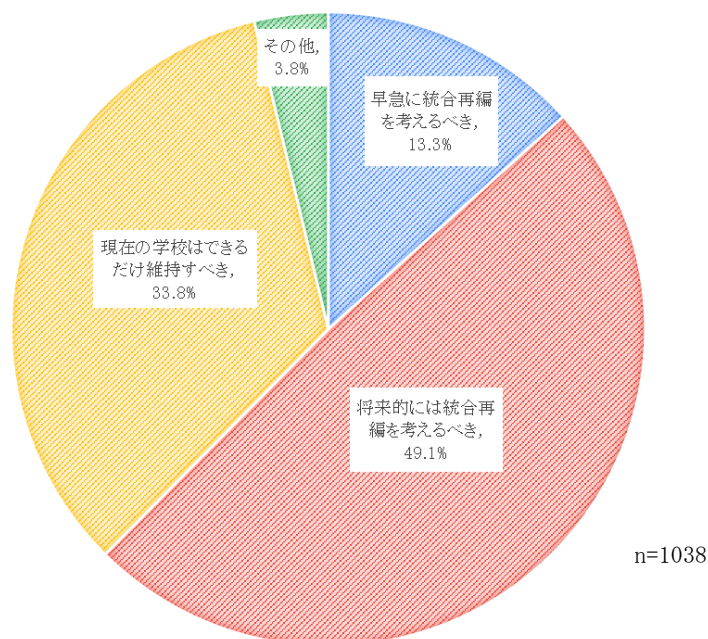


(8) 小中学校の統合再編

○小中学校の統合再編については、「早急に統合再編を考えるべき」が13.3%、「将来的に統合再編を考えるべき」が49.1%、「維持すべき」が33.8%となっている。

○年代別では、「統合再編を考えるべき」が最も多い50歳代で74.5%、最も少ない20代でも50.5%となっているが、世代間による差は大きい。

○維持すべきだと答えた理由としては、「通学距離が遠くなると思われるから」が最も多い。



3. 市民ニーズのまとめ

市民アンケート結果より、本市の公共施設の最適化に対する市民ニーズを整理すると、以下のとおりとなります。

公共施設の複合化・集約化等に対しては、「許容できる」「ある程度は許容できる」が全体の約7割を占めており、概ね市民の理解は得られていると考えられます。ただし、その推進にあたっては、利用者に不公平感がないよう、地域のバランスやアクセス性に確保しつつ、利用者の少ない施設等を事例に検討を進め、多様な世代に利用しやすく機能面でも充実した施設に改善することが求められます。

施設の充足度については、「適切である」が全体の約4割を占めており、供給サービスについては、概ね理解を得ていると考えられますが、一方で、利用頻度について「利用しない」又は「ほとんど利用しない」が全体の約7割以上を占めています。施設の供給バランスについては検討が必要です。

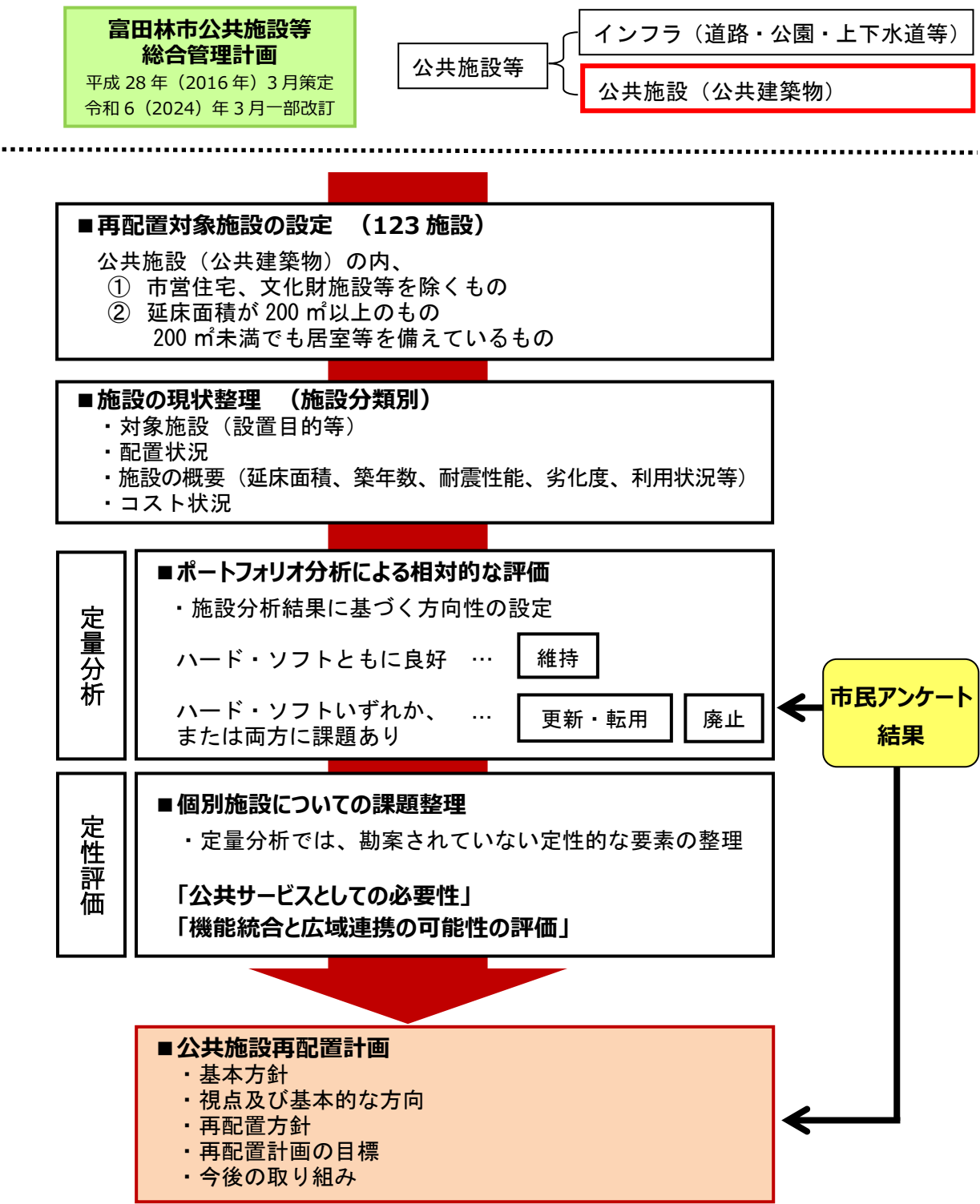
幼稚園・保育所の統廃合については、今後の少子化を考えると統廃合を検討すべきと考える市民が過半数を超えていますが、通園距離が長くなり子育て世代への負担が大きくなることも考えられるため十分な検討が必要です。

第 4 章 公共施設の現状と課題

本計画の策定にあたり、総合管理計画に基づき、公共施設の現状、市民ニーズ等を踏まえ、2 段階の施設評価を行った上で総合的に再配置の方向性を示します。

1 公共施設の分析及び評価の方法

【施設の現状整理と分析の流れ・位置付け】



(1) 施設分類別の公共施設の現状の整理

「■施設の概要と建物の状況」及び「■施設のコスト」は、令和 5（2023）年度実績に基づき掲載します。

【用語説明】

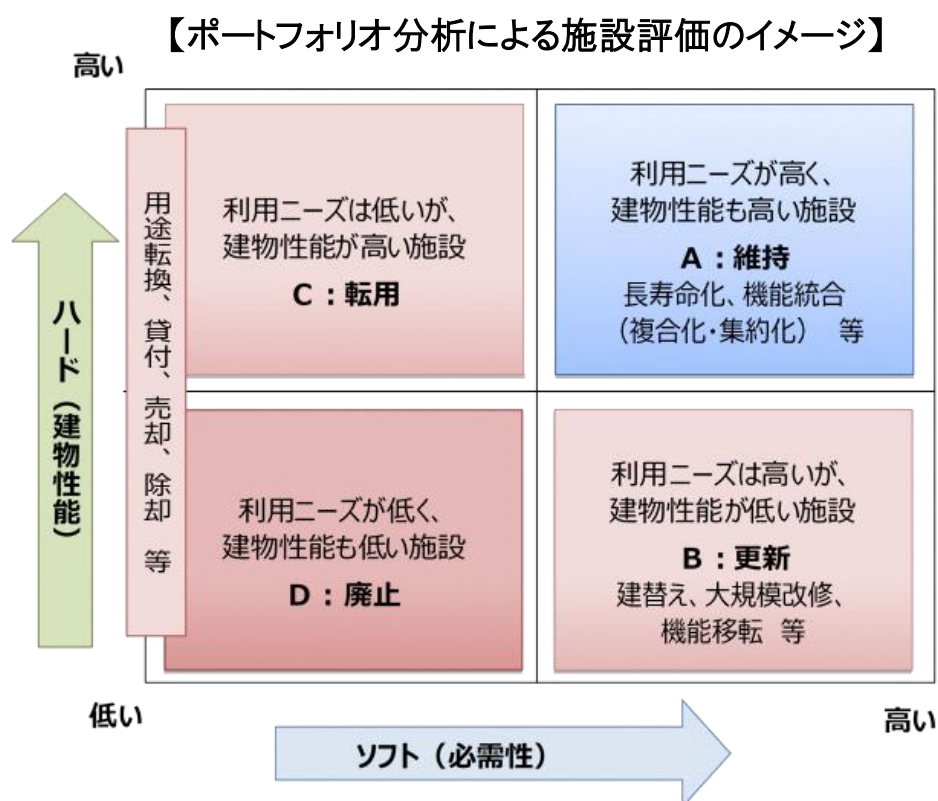
建物構造…SRC：鉄筋鉄骨コンクリート造 RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 W：木造

劣化度…建物の外部、内部、電気・給排水・空調・防災設備等、11 項目 111 部位について、目視等による現況の劣化状況と建築経過年による構造体内部の劣化状況を数値化したものです。数値が大きいほど劣化しています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）の手法

各施設についてポートフォリオ分析により、維持・更新・転用・廃止の客観的評価を行います。この評価は、今後の公共施設の方向性を検討する基礎情報とし、個別施設についての課題整理を行う定性評価につなげるものです。

- ・ タテ軸で「ハード（建物性能）」：建物や敷地の状況の評価
- ・ ヨコ軸で「ソフト（必需性）」：コストやアクセス性、稼働状況の評価



1) ハード（建物性能）・ソフト（必需性）の評価内容

各評価内容については、公共施設の再配置を検討する上で一般的に考慮する項目に加え、市民アンケート調査の結果、「市総合ビジョン及び総合基本計画」に示される施策内容も参考にしながら設定したものであり、評価点の算出に当たっては、評価内容毎に「重付係数」を設け、市として重視するポイントを明確にしています。

① ハード（建物性能）の重付係数

公共施設のハード面を評価する上では、建物の健全性が重要であることから、これに関する項目の重付係数を最も高く設定し、以下、災害発生時の安全性等の敷地状況、施設規模に関する拠点性状況、バリアフリー・省資源エネルギー対策の順に重付係数を設定しています。

評価項目	評価内容	重付係数
建物状況	・法定耐用年数に対する経過年数	5
	・構造体の耐震安全性	5
	・劣化度調査結果	5
	・バリアフリー新法への対応性	1
	・省資源エネルギー（太陽光発電設備の有無）	1
敷地状況	・借地の有無	2
	・土砂災害の回避性（土砂災害警戒区域の該当の有無）	2
	・浸水災害の回避性（浸水想定区域の該当の有無）	2
拠点性状況	・延床面積	2

② ソフト（必需性）の重付係数

公共施設のソフト面を評価する上では、いかに市民に利用されているかが重要であることから、稼働状況の重付係数を最も高く設定し、以下、市民アンケートで重要視されていたアクセス状況、コスト状況の順に重付係数を設定しています。

評価項目	評価内容	重付係数
コスト状況	・延床面積 1 m ² 当たりの年間総コスト（※）	7
アクセス状況	・大量輸送交通機関からの利便性（バス停からの距離）	2
	・大量輸送交通機関からの利便性（鉄道駅からの距離）	4
	・駐車場の確保	2
稼働状況	・稼働状況（延床面積に対する利用者数）	10

※総コスト…光熱水費、燃料費、修繕費、建物管理委託料、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費の合計（人件費・指定管理料・工事請負費は含まない）です。

2) 定量分析内容一覧

定量分析の評価項目・内容、評価区分、重付係数等を整理した定量分析項目表を次ページに示します。

【定量分析項目表】

評価項目	評価内容			評価区分(a) ※配点4点			重付係数(b)	評価点(a)×(b)	
				0点	2点	4点			
ハード（建物性能）	建物状況	1	経過年数	法定耐用年数に対する経過年数	築年数が法定耐用年数の75%以上	築年数が法定耐用年数の50%以上75%未満	築年数が法定耐用年数の50%未満	5	20
		2	安全性	構造体の耐震安全性	耐震診断未実施 または 耐震補強未実施	-	耐震診断不要 または 耐震補強実施済	5	20
		3		劣化度調査結果	施設類型平均の130%以上	施設類型平均の70%以上130%未満	施設類型平均の70%未満	5	20
		4	バリアフリー化	バリアフリー新法への対応性	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準（最低限のレベル）を満たしていない	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準（最低限のレベル）を満たしている	バリアフリー新法の建築物移動等円滑化誘導基準（望ましいレベル）を満たしている	1	4
		5	資源循環性	省資源エネルギー	自然エネルギー活用が取組が採用されていない	-	自然エネルギー活用が取組が採用されている	1	4
	小計(c)								68
	敷地状況	6	借地の有無		借地・一部借地	-	借地無し	2	8
		7	災害からの回避性	土砂災害の回避性	土砂災害の恐れのある特別警戒区域または警戒区域に該当している	-	土砂災害の恐れのある警戒区域・特別警戒区域の両区域にも該当していない	2	8
		8		浸水災害の回避性	浸水想定区域に該当している	-	浸水想定区域に該当していない	2	8
	小計(d)								24
	拠点性状況	9	施設規模	延床面積	施設類型平均の70%未満	施設類型平均の70%以上130%未満	施設類型平均の130%以上	2	8
	小計(e)								8
	ハード合計(f)=(c)+(d)+(e)								100
	ソフト（必要性）	コスト状況	10	○延床面積1㎡当たりの年間総コスト＝総コスト/延床面積		施設類型平均の130%以上	施設類型平均の70%以上130%未満	施設類型平均の70%未満	7
アクセス状況		11	立地特性	大量輸送交通機関からの利便性	最寄りのバス停から500m以上離れている	最寄りのバス停から500m圏内	最寄りのバス停から200m圏内	2	8
		12		大量輸送交通機関からの利便性	鉄道最寄り駅から1000m以上離れている	鉄道最寄り駅から1000m圏内	鉄道最寄り駅から500m圏内	4	16
		13		駐車場の確保	施設類型平均未満	-	施設類型平均以上	2	8
稼働状況		14	○稼働状況＝学校:生徒数/延床面積 その他:利用者数/延床面積		施設類型平均の50%未満	施設類型平均の50%以上130%未満	施設類型平均の130%以上	10	40
小計(g)								100	
ソフト合計(g)								100	
総合計(h)=(f)+(g)								200	

※項目が不明な場合:2点

(3) 公共施設の評価（定性評価）の考え方

定量分析では、定量的な要素に基づくポートフォリオ分析により、維持・更新・転用・廃止の客観的評価を行い、続く定性評価では、定量分析では勘案されていない定性的な要素について整理します。

◆定性評価について

評価項目	評価判定	
公共サービスとしての必要性	●基本的要件 ①法律等により設置義務の位置付けがあるか ②上位・関連計画の位置付けがあるか	➡要件のない施設についての 廃止 又は 用途転換 を検討
	●民間サービスによる代替可能性 ①同じ利用圏域で既に民間でサービスが提供されているか ②民間への補助等により、サービスの代替が可能か	➡代替可能性が高いと判断される施設の機能の 廃止 又は民間への 譲渡 を検討
	●地元・市民への移管可能性 ①既に自治会、町内会等、市民が管理・運営等をしているか ②自治会、町内会等、市民への移管が可能か	➡移管可能性が高いと判断される施設の 譲渡 を検討
機能統合と広域連携の可能性	●機能統合の可能性 ①主な機能が重複する施設について共存できるものであるか ②主な利用者が重複する施設について互換が可能であるか ③周辺他施設との立地状況がどのようなになっているのか	➡可能と判断される施設の 機能統合 を検討
	●広域連携の可能性 他自治体において主な機能が重複する施設があり、連携（維持・管理・運営）が可能か	➡可能と判断される施設の 広域連携 を検討

◆評価判定の見方

評価項目	評価判定	
公共サービスとしての必要性	●基本的要件	
	① 法律等により設置義務の位置付けがあるか	○：義務付けがある ×：義務付けはない ・法律等により市町村に設置が義務付けられている施設。
	② 上位・関連計画の位置付けがあるか	○：位置付けがある ×：位置付けはない ・「総合ビジョン及び総合基本計画」や「まち・ひと・しごと総合戦略」に施設名を挙げた位置付けや重要業績評価指標(KPI)のある施設。 ・関連計画で再配置に関する方向性が既に整理されている施設。
	●民間サービスによる代替可能性	
	① 同じ利用圏域で既に民間でサービスが供給されているか	○：供給されている ×：供給されていない
	② 民間への補助等により、サービスの代替が可能か	○：代替の可能性がある ×：代替は困難である
	●地元・市民への移管可能性	
	① 既に自治会、町内会等、市民が管理・運営等をしているか	○：している ×：していない
	② 自治会、町内会等、市民への移管が可能か	○：移管の可能性がある ×：移管は困難である
機能統合と広域連携の可能性	●機能統合	
	① 重複する機能を有する施設について、共存できるものであるか	半径 500m圏内に、設置の目的は異なるが、機能または主な利用者が概ね同じと考えられる施設がある場合に、機能統合を検討
	② 利用者が重複する施設について互換が可能であるか	
	③ 周辺他施設との立地状況がどのようなになっているのか	
	●広域連携 他自治体において主な機能が重複する施設があり、連携（維持・管理・運営）が可能か	○：広域連携の可能性がある ×：広域連携は困難

※次ページからの一覧表の「重複する機能を有する施設」の欄は、その施設の半径 500m 圏内に立地している、同じ機能を有する公共施設を記載しているものであり、必ずしもその施設との機能統合を考えていくというものではありません。

2 施設分類別の公共施設の現状（分析及び評価結果）

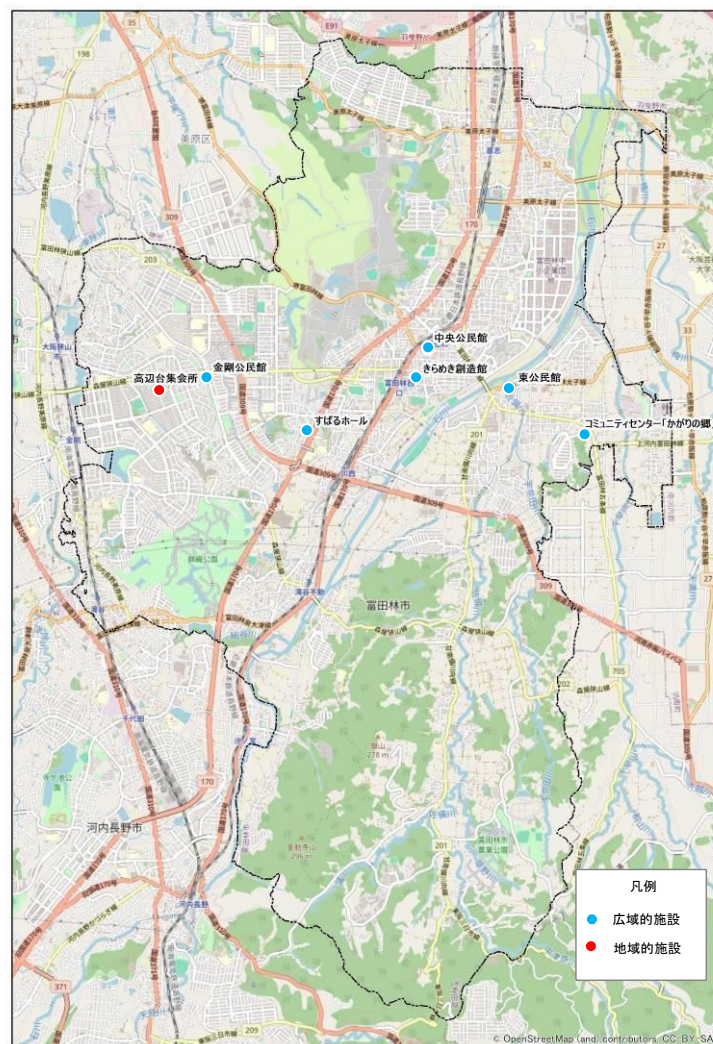
< 1 集会施設 >

（1）施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
すばるホール	すばるホール	地域文化の創造に寄与し、市民文化の振興を図る。
コミュニティ施設	コミュニティセンター 「かがりの郷」	世代間の交流の場を提供し、もって市民福祉の向上を図る。
	きらめき創造館	若者の育成拠点と位置づけ、青少年をはじめとした市民の自主的な活動を支援し、生涯にわたる学習活動を促進することを目的とする。
高辺台集会所	高辺台集会所	地域住民の集会等の使用に供する。
公民館	公民館（3 館）	实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

■施設配置状況



※広域的施設：通学区域に関係なく配置され、主に市全域や市外からの利用に供する施設
 ※地域的施設：概ね通学区域ごとに配置され、主に地域からの利用に供する施設

■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	すばるホール	18,799.20	10135.93 ※1	266	1991	33	RC	新基準	52.00	150,031
2	コミュニティセンター「かがりの郷」	2,935.88	5,035.57	42	2001	23	RC	新基準	34.43	60,379
3	きらめき創造館	1,764.55	786.33	1	2017	7	RC	新基準	6.50	46,252
4	高辺台集会所	217.00	※2	0	1981	43	RC	旧基準 (耐震性能あり)	53.10	1,000
5	東公民館	1,128.72	1,737.51	31	1981	43	RC	旧基準(補強済)	61.91	16,019
6	中央公民館	873.91	3494.59 ※3	20	1976	48	SRC	旧基準(補強済)	54.46	27,984
7	金剛公民館	918.04	3800.18 ※3	24.5	1983	41	RC	新基準	57.83	31,421

※1 借地(2,440㎡)を除きます。

※2 高辺台小学校敷地を使用しています。

※3 図書館部分の敷地を含みます。

- ・高辺台集会所は、高辺台小学校内に併設されています。
- ・中央公民館には中央図書館が、金剛公民館には金剛図書館が併設されています。
- ・7施設中5施設で大規模改修が必要となる目安の建築後30年を経過しています。
- ・きらめき創造館は、旧福祉青少年センター及び旧公会堂の耐震化、老朽化対策に伴い、平成29年に新たな施設へと更新されました。

■施設のコスト(単位:円)

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	すばるホール	34,651,574	0	7,610,966	81,331,285	2,546,100	14,679,500	140,819,425	939	7,491
2	コミュニティセンター「かがりの郷」	9,995,760	0	3,307,920	8,793,765	1,304,490	0	23,401,935	388	7,971
3	きらめき創造館	482,856	106,315	275,440	10,155,200	810,000	0	11,829,811	256	6,704
4	高辺台集会所	216,722	0	0	240,000	0	0	456,722	457	2,105
5	東公民館	2,716,432	4,514	251,460	7,020,134			9,992,540	624	8,853
6	中央公民館	2,160,481	19,422	28,576	4,915,948	246	0	7,124,672	255	8,153
7	金剛公民館	1,420,131	0	78,870	2,697,076	0	0	4,196,077	134	4,571

【すばるホール】

- ・本施設の敷地の一部は、有償借地です。
- ・すばるホールは、年間総コスト、一人当たりのコストが最も高くなっています。

【コミュニティ施設】

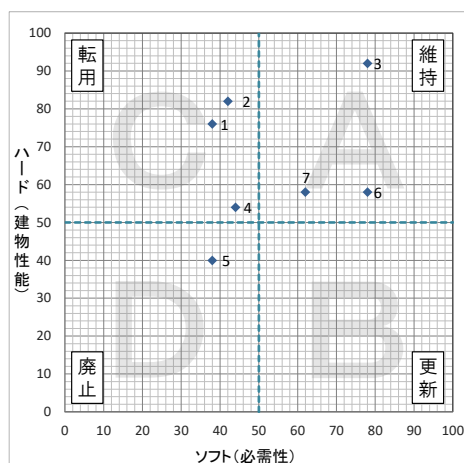
- ・コミュニティセンター「かがりの郷」の年間利用者数が、きらめき創造館よりも多くなっているのは、各種講座等の開催や入浴施設を備えているためです。
- ・コミュニティセンター「かがりの郷」の年間総コストが、きらめき創造館よりも高くなっているのは、施設延床面積が大きく、入浴施設を備えているためです。

【公民館】

- ・東公民館は、年間利用者数が最も少なく、一人当たりのコストが最も高くなっています。
- ・中央公民館は、延床面積当たりのコストが東公民館と同程度ですが、一人当たりのコストは低くなっています。
- ・金剛公民館は、年間利用者数が最も多く、一人当たりのコストが最も低くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■集会施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計			
1 すばるホール	44	24	8	76	14	24	0	38	114	5	C 転用
2 コミュニティセンター「かがりの郷」	54	24	4	82	14	8	20	42	124	3	C 転用
3 きらめき創造館	68	24	0	92	14	24	40	78	170	1	A 維持
4 高辺台集会所	30	24	0	54	28	16	0	44	98	6	C 転用
5 東公民館	24	16	0	40	14	4	20	38	78	7	D 廃止
6 中央公民館	34	24	0	58	14	24	40	78	136	2	A 維持
7 金剛公民館	34	24	0	58	14	8	40	62	120	4	A 維持

【評価分類A】

- ・中央公民館及び、金剛公民館、きらめき創造館は、ハード面、ソフト面共に大きな課題はありません。

【評価分類C】

- ・すばるホール及び高辺台集会所は、ハード面に大きな課題はありませんが、延床面積当たりの利用者数が少ないため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・コミュニティセンター「かがりの郷」は、ハード面に課題はありませんが、延床面積当たりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。

【評価分類D】

- ・東公民館は、老朽化が進んでいるとともに浸水想定区域に立地しているため、ハード面の評価が低くなっています。また、アクセス状況・稼働状況の評価が低いため、ソフト面の評価も低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
すばるホール	×	○	×	×	○	×	×
コミュニティセンター「かがりの郷」	×	×	×	×	○	×	×
きらめき創造館	×	○	×	×	－	×	×
高辺台集会所	×	×	×	×	－	○	○
東公民館	×	○	×	×	－	×	×
中央公民館	×	○	×	×	－	×	×
金剛公民館	×	○	×	×	－	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
すばるホール	18,799.20	広域	貸館・集会	レク・観光	講座	市民等	8	総合福祉会館	○	居住誘導区域
コミュニティセンター「かがりの郷」	2,935.88	市域	貸館・集会	医療・福祉	講座	市民	3	－	×	市街化調整区域
きらめき創造館	1764.55	市域	貸館・集会			市民	14	中央公民館 寺内町センター じないまち交流館	×	都市機能誘導区域
高辺台集会所	217.00	市域	貸館・集会			地域住民	13	金剛公民館 青少年スポーツホール 金剛老人いこいの家 高辺プラザ 金剛連絡所	×	居住誘導区域
東公民館	1,128.72	市域	貸館・集会	講座	図書館	市民	0	－	×	市街化調整区域
中央公民館	873.91	市域	貸館・集会	講座		市民	15	きらめき創造館 多文化共生・人権プラザ 中央図書館 寺内町センター じないまち交流館 観光交流施設きらめき ファクトリー 若松町一丁目老人いこいの家 児童館	×	都市機能誘導区域
金剛公民館	918.04	市域	貸館・集会	講座		市民	7	高辺台集会所 金剛図書館 高辺プラザ	×	居住誘導区域

【すばるホール】

- ・本施設は、指定管理者制度を導入しています。
- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策6において、施策に関する指標として、本施設の利用者数を掲げています。
- ・本施設は、プラネタリウムや舞台音響設備を備えたホール等の設備があり、市内の他施設に同等の機能はありません。
- ・本施設には、プラネタリウムやホール等の特殊な設備が含まれているため、他施設への機能移転は制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。
- ・本施設の半径500m圏内には、同じ貸館・集会及び講座機能を有する施設が1施設（総合福祉会館）あります。
- ・本施設は、市域を超えた利用圏域を想定している施設であり、周辺自治体にも同種の施設が設置されているため、広域連携の可能性ががあります。
- ・本施設は、新市庁舎の建設に伴い、銀河の間等に庁舎機能の一部を仮移転して運営しています。

【コミュニティ施設】

■コミュニティセンター「かがりの郷」

- ・本施設は、指定管理者制度を導入しています。
- ・本施設は、入浴施設を備えているため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

■きらめき創造館

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策4 及び個別施策5 において、施策に関する指標として、本施設の利用者数を掲げています。
- ・本施設は、若者の育成拠点として自習室や音楽スタジオ等の設備や、22歳以下の若者層の無料利用が可能な貸館・集会機能を備えており、市内の他施設に同等の機能はありません。
- ・本施設は、自習室や音楽スタジオを備えている点に留意する必要がありますが、その他は特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。
- ・本施設の半径500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が4施設（中央公民館・寺内町センター・じないまち交流館・観光交流施設きらめきファクトリー）あります。

【高辺台集会所】

- ・本施設の半径500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が5施設（金剛公民館・青少年スポーツホール・金剛老人いこいの家・高辺プラザ・金剛連絡所）あります。
- ・本施設は、特殊な設備を有していないため、他施設への機能移転は可能ですが、施設を中心とする地域住民が利用対象となっており、近隣施設以外への機能移転には制限があります。ただし、他用途の受け入れは可能です。

【公民館】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策5 において、施策に関する指標として、本施設の利用者数や市民企画の講座開催回数を掲げています。
- ・中央公民館の半径500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が7施設（きらめき創造館・多文化共生・人権プラザ・寺内町センター・じないまち交流館・観光交流施設きらめきファクトリー・若松町一丁目老人いこいの家・児童館）、講座機能を有する施設が3施設（多文化共生・人権プラザ・中央図書館・児童館）あります。
- ・金剛公民館の半径500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が2施設（高辺台集会所・高辺プラザ）あり、同様に講座機能を有する施設が1施設（金剛図書館）あります。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。

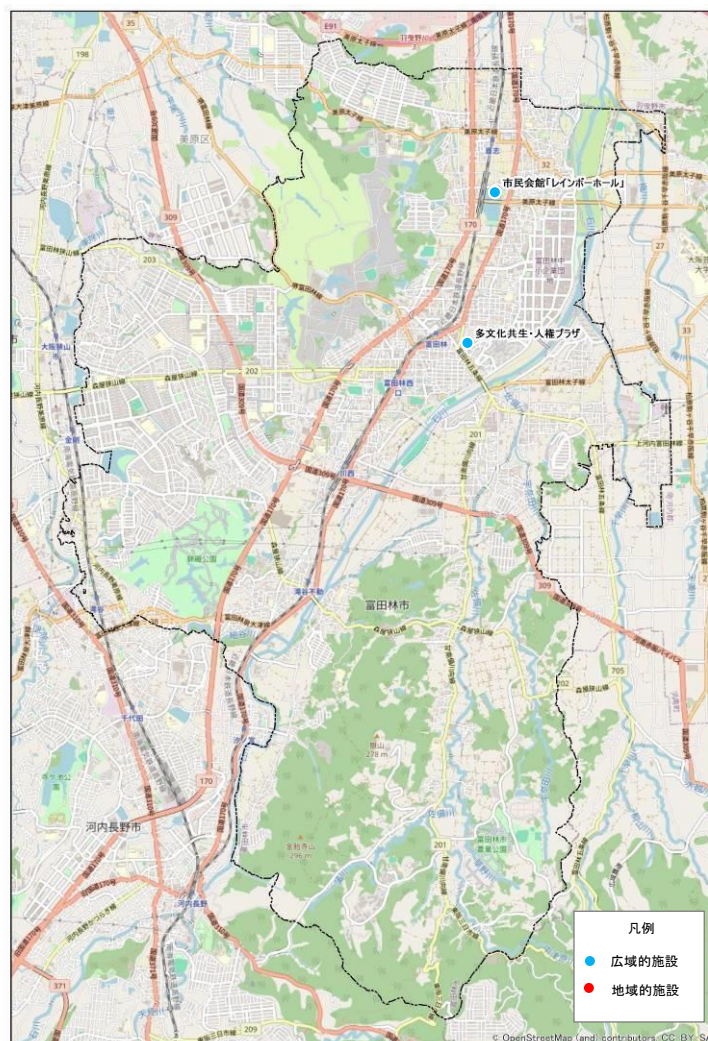
＜ 2 文化施設＞

（1）施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
市民会館 「レインボーホール」	市民会館 「レインボーホール」	【市民センター】 市民の集会等の用に供し、もって市民生活の向上を図る。 【多目的ホール】 スポーツ・文化の振興を図るとともに、広く市民の集会等の用に供する。 【老人・身体障害者(児)福祉センター】 老人・身体障害者(児)の用に供し、もって福祉の増進に寄与する。 【農林会議室】 農林業技術の改善と経営の近代化を図り農林業振興に寄与する。
多文化共生・人権 プラザ	多文化共生・ 人権プラザ	人権教育・啓発、多文化共生、男女共同参画の推進及び市民の交流拠点として、地域福祉の向上を図り、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現を目的とする。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	市民会館「レインボーホール」	9,624.61	9,511.00	138	1975	49	RC	旧基準(補強済)	76.98	87,977
2	多文化共生・人権プラザ	993.22	522.26	13	2023	1	RC	新基準	0.00	- (※)

※多文化共生・人権プラザは令和6年4月に開設された施設であるため

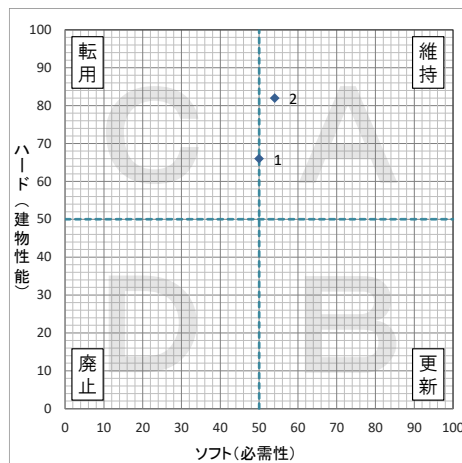
- ・市民会館「レインボーホール」は、大規模改修が必要となる目安の建築後30年を経過していますが、平成25(2013)年度に耐震補強工事を行っています。
- ・多文化共生・人権プラザは、人権文化センターの耐震化や老朽化対策に伴い、人権教育・啓発活動の推進、多文化共生の推進、男女共同参画の推進、市民活動・交流の促進の機能を集約の上、市民一人ひとりの人権の尊重を目指した新たな拠点施設として更新しました。

■施設のコスト（単位：円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	市民会館「レインボーホール」	20,218,456	2,625	3,275,453	39,618,505	466,640	28,559	63,610,238	723	6,609
2	多文化共生・人権プラザ	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■文化施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 市民会館「レインボーホール」	34	24	8	66	14	16	20	50	116	2	A	維持
2 多文化共生・人権プラザ	58	24	0	82	14	20	20	54	136	1	A	維持

【評価分類A】

- ・市民会館「レインボーホール」、多文化共生・人権プラザは、ハード面、ソフト面共に大きな課題はありません。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
市民会館 「レインボーホール」	×	○	×	×	○	×	×
多文化共生・人権プラザ	×	○	×	×	-	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用 圏域	主な機能			主な 利用者	周辺 施設数	重複する機能を 有する施設	広域連携 の可能性	立適区域
市民会館 「レインボー ホール」	9,624.61	市域	貸館・ 集会	講座	その他 (浴室)	市民等	1	-	×	市街化調 整区域
多文化共生・ 人権プラザ	993.22	市域	貸館・ 集会	講座		市民	13	中央公民館 中央図書館 じないまち交流館 じないまち展望広場 観光交流施設きらめき ファクトリー 若松町一丁目老人いこいの家 若松老人いこいの家 児童館	×	都市機能 誘導区域

【市民会館「レインボーホール」】

- ・本施設は、指定管理者制度を導入しています。
- ・「市総合基本計画」第3章個別施策6において、施策に関する指標として、本施設の利用者数を掲げています。
- ・本施設は、入浴施設を備えているため、他施設への機能移転は制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。
- ・本施設は、一部を他団体が所有しています。

【多文化共生・人権プラザ】

- ・本施設は、本市の人権教育・啓発活動や多文化共生、男女共同参画、市民活動・交流促進の場としての機能を備えており、市内の他施設に同等の機能はありません。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。
- ・本施設の半径500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が7施設（中央公民館、じないまち交流館、じないまち展望広場、観光交流施設きらめきファクトリー、若松町一丁目老人いこいの家、若松老人いこいの家、児童館）あり、講座機能を有する施設が3施設（中央公民館、中央図書館、児童館）あります。

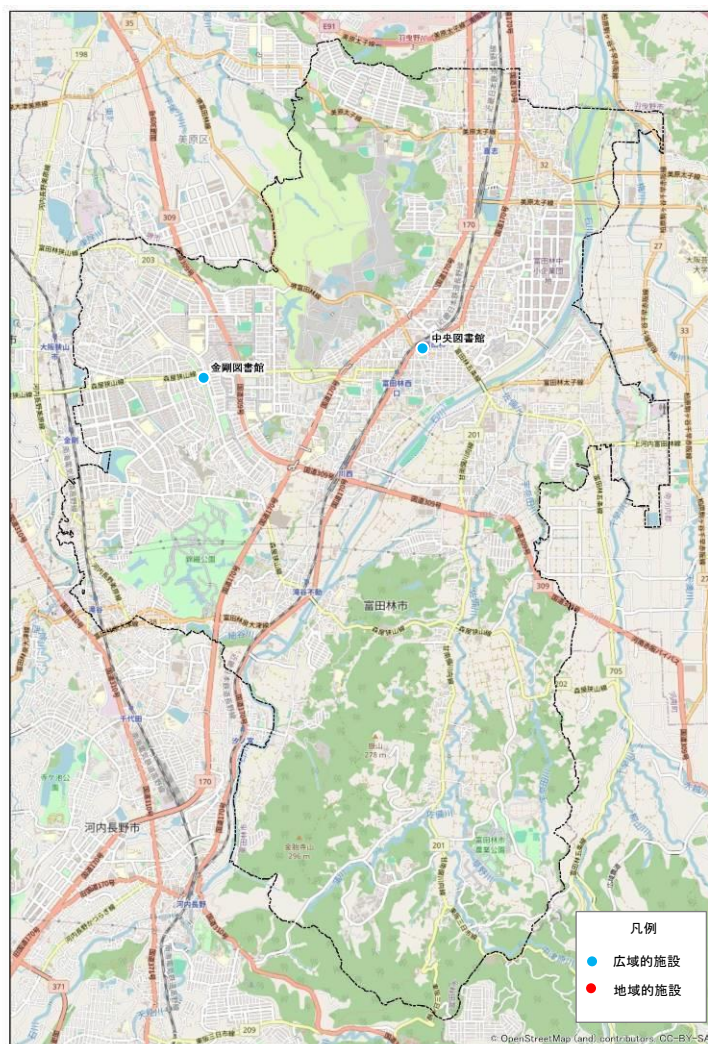
<3 図書館>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
図書館	図書館(2館)	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	中央図書館	902.32	3,494.59 ※1	20	1976	48	SRC	旧基準(補強済)	55.46	89,806
2	金剛図書館	927.54	3,800.18 ※1	24.5	1983	41	RC	新基準	58.83	95,433

※1 公民館部分の敷地を含みます。

- ・中央図書館には中央公民館が、金剛図書館には金剛公民館が併設されています。
- ・中央図書館は、大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過していますが、平成 24 (2012) 年度に耐震補強工事を行っています。
- ・金剛図書館は、大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過しています。

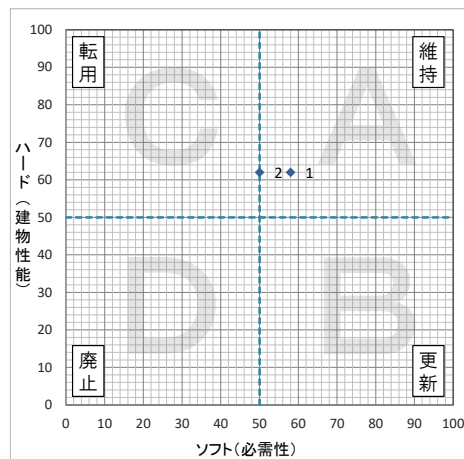
■施設のコスト (単位:円)

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	中央図書館	2,230,716	20,053	29,504	5,075,761	254	0	7,356,289	82	8,153
2	金剛図書館	4,313,273	0	94,710	8,655,712	0	667,700	13,731,395	144	14,804

- ・中央図書館と金剛図書館の延床面積と年間利用者数に大きな差はありませんが、金剛図書館の方が年間総コストは大きく、延床面積あたりのコストが高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■図書館



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 中央図書館	34	24	4	62	14	24	20	58	120	1	A	維持
2 金剛図書館	34	24	4	62	14	16	20	50	112	2	A	維持

【評価分類A】

- ・中央図書館及び金剛図書館は、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
中央図書館	×	○	×	×	－	×	×
金剛図書館	×	○	×	×	－	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用 圏域	主な機能			主な 利用者	周辺 施設数	重複する機能を 有する施設	広域連携 の可能性	立適区域
中央図書館	902.32	広域	図書館	講座		市民	15	中央公民館 多文化共生・人権プラザ 児童館	×	都市機能 誘導区域
金剛図書館	927.54	広域	図書館	講座		市民	7	金剛公民館	×	居住誘導 区域

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策5において、図書館サービスの充実を掲げています。
- ・中央図書館の半径500m圏内には、同じ講座機能を有する施設が3施設（中央公民館・多文化共生・人権プラザ・児童館）あります。
- ・金剛図書館の半径500m圏内には、同じ講座機能を有する施設が1施設（金剛公民館）あります。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。

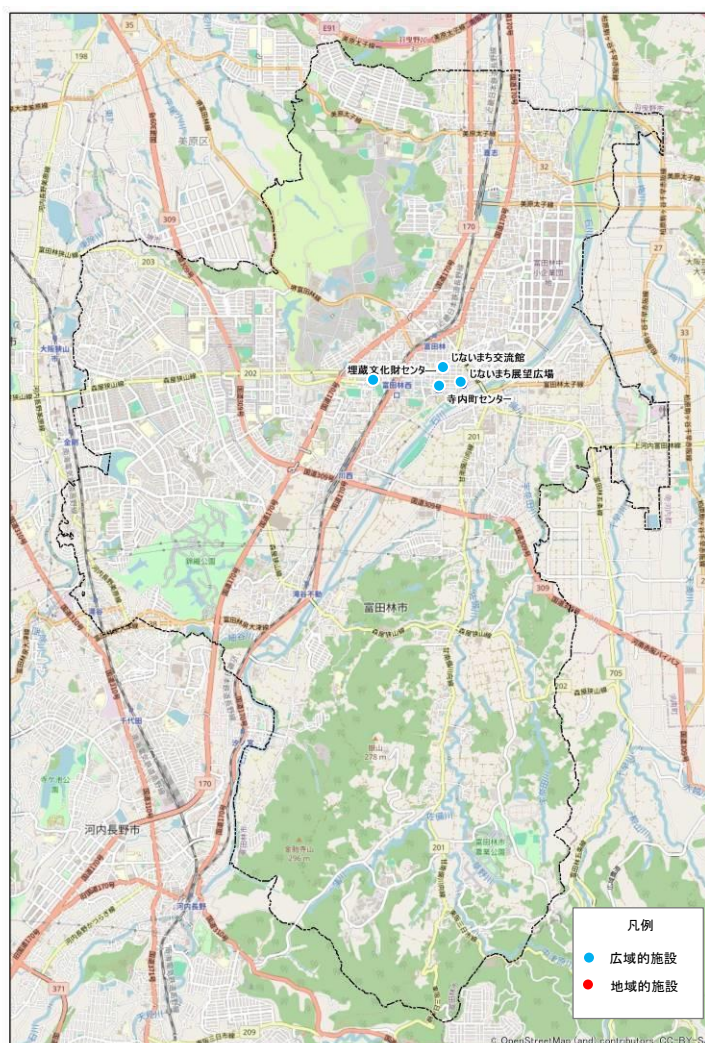
＜ 4 歴史文化施設＞

（1）施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	市内で発掘した埋蔵文化財資料の復元・保存作業等を行い、資料を保管・展示する。
寺内町 関連施設	寺内町センター	寺内町町並み保全事業の推進を図る。
	じないまち交流館	寺内町の啓発を図る。
	じないまち展望広場	寺内町及びその周辺の景観の展望に供する。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	埋蔵文化財センター	819.00	※1	0	1971	53	RC	旧基準(補強済)	68.06	27
2	寺内町センター	300.75	267.43	1	1991	33	W	新基準	41.13	33,432
3	じないまち交流館	316.05	322.02	1	2006	18	W	新基準	21.11	26,195
4	じないまち展望広場	117.46	611.58	1	2010	14	W	新基準	20.75	22,365

※1 第一中学校敷地を使用しています。

- ・埋蔵文化財センターは、第一中学校内に併設され、大規模改修が必要となる目安の建築後30年を経過していますが、平成26(2014)年度に耐震補強工事を行っています。

■施設のコスト(単位:円)

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	埋蔵文化財センター	0.00	0	0	89,760	0	0	89,760	3,324	110
2	寺内町センター	672,655	0	140,937	154,220	0	0	967,812	29	3,218
3	じないまち交流館	661,800	0	191,427	154,220	0	0	1,007,447	38	3,188
4	じないまち展望広場	205,431	0	0	1,601,302	0	0	1,806,733	81	15,382

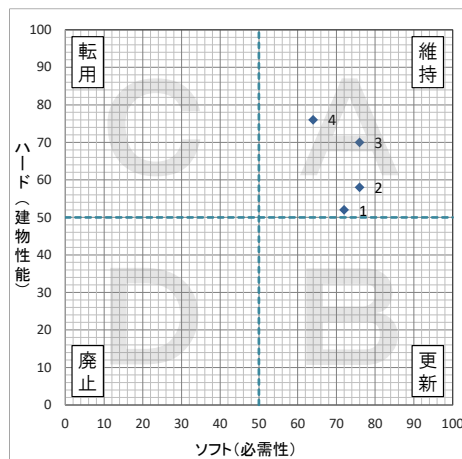
※1 光熱水費は第一中学校に計上しています。

【寺内町関連施設】

- ・じないまち展望広場は、年間利用者数が最も少なく、一人当たりのコストが最も高くなっています。
- ・寺内町センターは、年間利用者数が最も多く、一人当たりのコストが最も低くなっています。
- ・じないまち展望広場は、年間総コスト及び延床面積当たりのコストが最も高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■ 歴史文化施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 埋蔵文化財センター	20	24	8	52	28	24	20	72	124	4	A	維持
2 寺内町センター	30	24	4	58	28	28	20	76	134	3	A	維持
3 じないまち交流館	42	24	4	70	28	28	20	76	146	1	A	維持
4 じないまち展望広場	52	24	0	76	0	24	40	64	140	2	A	維持

【評価分類A】

- ・すべての施設について、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
埋蔵文化財センター	×	×	×	×	－	×	×
寺内町センター	×	○	×	×	○	×	×
じないまち交流館	×	○	×	×	○	×	×
じないまち展望広場	×	○	×	×	○	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
埋蔵文化財センター	819.00	市域	その他(文化財保管)	展示		市民等	10	－	×	居住誘導区域
寺内町センター	300.75	広域	展示	レク・観光	貸館・集会	市民等	16	きらめき創造館 中央公民館 じないまち交流館 じないまち展望広場 観光交流施設きらめきファクトリー 若松町一丁目 老人いこいの家	×	居住誘導区域
じないまち交流館	316.05	広域	レク・観光	貸館・集会	展示	市民等	17	きらめき創造館 中央公民館 多文化共生・人権プラザ 寺内町センター じないまち展望広場 観光交流施設きらめきファクトリー 若松町一丁目 老人いこいの家 児童館	×	居住誘導区域
じないまち展望広場	117.46	広域	レク・観光	貸館・集会		市民等	10	人権文化センター 寺内町センター じないまち交流館 若松町一丁目 老人いこいの家 児童館	×	市街化区域

【埋蔵文化財センター】

- ・本施設は、埋蔵文化財資料の復元・保存のための作業場としての機能を備えており、市内の他施設に同等の機能はありません。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。

【寺内町関連施設】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策 29において、寺内町における市保有施設の活用を掲げています。
- ・本施設は、伝統的建造物群保存地区である寺内町の町並み保存の推進や啓発のための機能をもつ施設であるため、近隣施設以外への機能移転には制限があります。ただし、多用途の受け入れは可能です。
- ・寺内町センター及びじないまち交流館、じないまち展望広場は、指定管理者制度を導入しています。

■寺内町センター

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ展示機能を有する施設が2施設（じないまち交流館・観光交流施設きらめきファクトリー）、レクリエーション・観光機能を有する施設が3施設（じないまち交流館・じないまち展望広場・観光交流施設きらめきファクトリー）、貸館・集会機能を有する施設が6施設（きらめき創造館・中央公民館・じないまち交流館・

じないまち展望広場・観光交流施設きらめきファクトリー・若松町一丁目老人いこいの家）あります。

■じないまち交流館

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じレクリエーション・観光機能を有する施設が 3 施設（寺内町センター・じないまち展望広場・観光交流施設きらめきファクトリー）、貸館・集会機能を有する施設が 8 施設（きらめき創造館・中央公民館・多文化共生・人権プラザ・寺内町センター・じないまち展望広場・観光交流施設きらめきファクトリー・若松町一丁目老人いこいの家・児童館）、展示機能を有する施設が 2 施設（寺内町センター・観光交流施設きらめきファクトリー）あります。

■じないまち展望広場

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じレクリエーション・観光機能を有する施設が 2 施設（寺内町センター・じないまち交流館）、貸館・集会機能を有する施設が 5 施設（多文化共生・人権プラザ・寺内町センター・じないまち交流館・若松町一丁目老人いこいの家・児童館）あります。

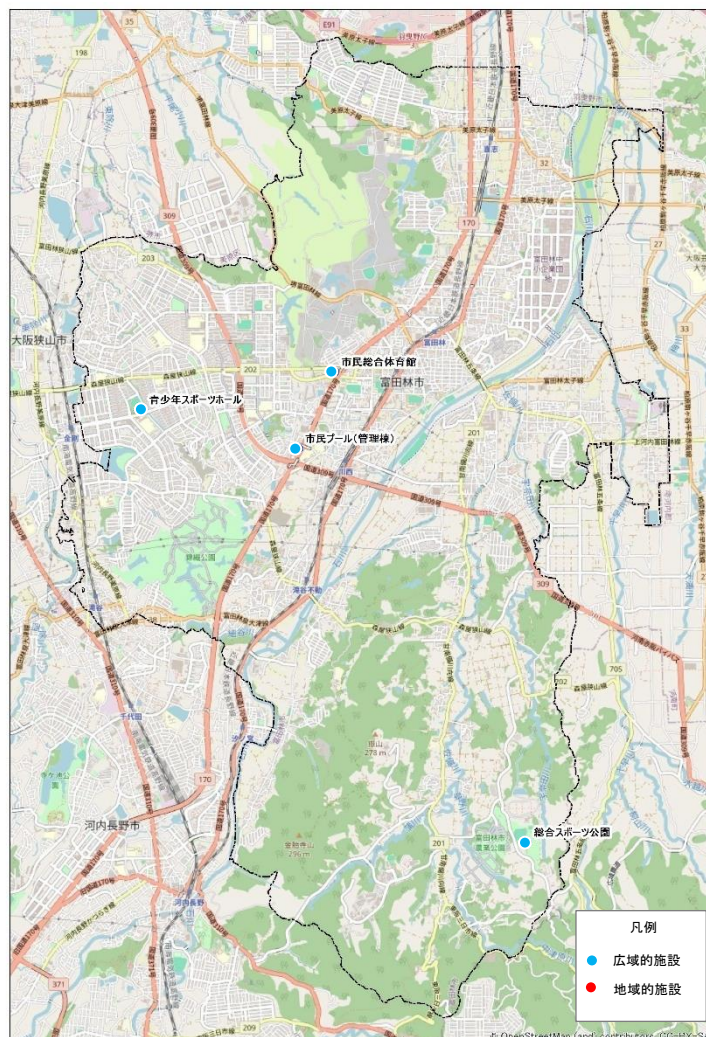
<5 スポーツ施設>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
スポーツ施設	市民総合体育館	市民の体育及びスポーツの振興を図るとともに、青少年の健全育成並びに市民生活の向上に寄与する。
	総合スポーツ公園	豊かな自然に親しむ憩いの場及びスポーツ活動の場を市民に提供することにより、相互の交流を深め、心身の健全な発達を図り、市民生活の向上に寄与する。
	青少年スポーツホール	青少年の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の向上を図る。
	市民プール(管理棟)	市民の健康増進と体力向上を図る。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	市民総合体育館	4,781.60	13,225.67	160	1980	44	RC	旧基準(補強済)	90.87	582,555
2	総合スポーツ公園	2,888.14	50,287.00	200	1993	31	RC	新基準	49.44	85,183
3	青少年スポーツホール	1,069.42	※1	19	1971	53	S	旧基準	86.33	0
4	市民プール(管理棟)	328.00	3,770.24	2	1974	50	S	旧基準 ※2	62.13	21,627

※1 金剛中央公園敷地を使用しています。

※2 耐震診断未実施のため耐震性能は不明です。

- ・全施設で大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過しています。
- ・青少年スポーツホールは、建築後 50 年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、耐震性が確保されておらず、施設利用を休止しています。
- ・市民プール(管理棟)は、耐震診断が未実施ですが、平成 26(2014)年度に全面改修しました。

■施設のコスト(単位:円)

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	市民総合体育館	7,807,140	307,274	1,259,119	6,397,929	0	1,874,385	17,645,847	30	3,690
2	総合スポーツ公園	12,822,217	308,908	878,216	4,849,457	0	2,675,751	21,534,549※1	253	7,456
3	青少年スポーツホール	636,889	0	0	277,200	0	0	914,089	—	855
4	市民プール(管理棟)	2,542,764	0	68,530	3,048,502	257,400	951,317	6,868,513	318	20,941

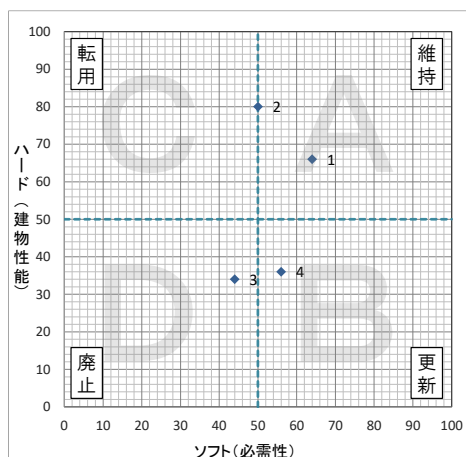
※1 公園施設管理コストを含んでいます。

【スポーツ施設】

- ・市民総合体育館は、年間利用者数が最も多く、1人当たりコストが最も低くなっています。
- ・総合スポーツ公園は、広大な屋外施設を有しているため、年間総コストが高く、一人当たりのコストが最も高くなっています。
- ・青少年スポーツホールは、延床面積当たりのコストが最も低くなっています。
- ・市民プール(管理棟)は、施設規模が小さく、延床面積当たりのコストが最も高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■スポーツ施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 市民総合体育館	34	24	8	66	28	16	20	64	130	1	A	維持
2 総合スポーツ公園	52	24	4	80	14	16	20	50	130	1	A	維持
3 青少年スポーツホール	10	24	0	34	28	16	0	44	78	4	D	廃止
4 市民プール(管理棟)	12	24	0	36	0	16	40	56	92	3	B	更新

【評価分類A】

- ・市民総合体育館及び総合スポーツ公園は、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

【評価分類B】

- ・市民プール（管理棟）は、耐震診断が未実施であるため、ハード面の評価が低くなっています。

【評価分類D】

- ・青少年スポーツホールは、建築後 50 年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、ハード面の評価が低くなっています。また、施設利用を休止しており、稼働点が 0 でソフト面の評価も低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
市民総合体育館	×	○	×	×	○	×	×
総合スポーツ公園	×	○	×	×	○	×	×
青少年スポーツホール	×	○	×	×	○	×	×
市民プール（管理棟）	×	○	×	×	○	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
市民総合体育館	4781.60	広域	スポーツ	貸館・集会		市民等	2	—	○	居住誘導区域
総合スポーツ公園	2888.14	広域	スポーツ			市民等	4	—	○	市街化調整区域
青少年スポーツホール	1,069.42	広域	スポーツ	貸館・集会		市民等	10	高辺台集会所 金剛老人いこいの家 高辺プラザ 金剛連絡所	○	都市機能誘導区域
市民プール（管理棟）	328.00	広域	スポーツ			市民等	7	—	○	居住誘導区域

【スポーツ施設】

- ・すべての施設において指定管理者制度を導入しています。
- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策6において、施策に関する指標として、スポーツ施設の利用者数を掲げています。
- ・スポーツ施設は、市域を超えた利用圏域を想定している施設であり、周辺自治体にも同種の施設が設置されているため、広域連携の可能性があります。

■市民総合体育館

- ・本施設は、体育及びスポーツの振興のための屋内運動場（約 1,500 ㎡）、剣道場、柔道場等の設備があり、市内の他施設に同等の機能はありません。
- ・本施設で提供しているサービスは、体育館等の特殊な設備を要するため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

■総合スポーツ公園

- ・本施設は、屋外スポーツ活動のためのスタンドつき野球場及び多目的競技場等の設備があり、市内の他施設に同等の機能はありません。
- ・本施設で提供しているサービスは、グラウンドやテニスコート等に広大な敷地を要するため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

■青少年スポーツホール

- ・「金剛地区再生指針」及び「金剛地区施設等再整備基本構想」に基づき「金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画」を策定しました。青少年スポーツホールを廃止し、若者・子育て世代の定住促進等に向けて、子育て支援施設・健康増進機能・交流機能を備えた多機能施設の整備運営について検討を進めます。
- ・新施設については、官民連携による施設整備や施設運営の手法の検討を進めます。

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が 4 施設（高辺台集会所・金剛老人いこいの家・高辺プラザ・金剛連絡所）あります。

■市民プール（管理棟）

- ・本施設は、幼児用プールの設備があり、幼稚園や保育園を除いて市内の他施設に同等の機能はありません。

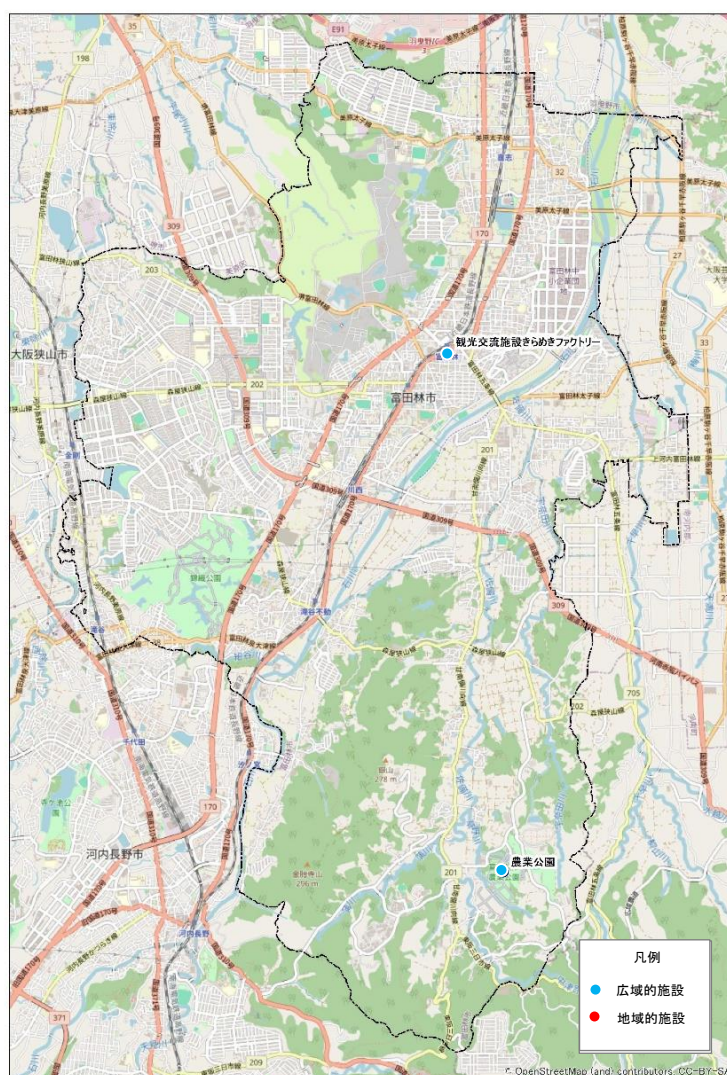
<6 レクリエーション・観光施設>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
レクリエーション・ 観光施設	農業公園	農業と豊かな自然に親しむ機会を市民に提供し、都市と農村の交流を図り、農業の振興と地域の活性化に寄与する。
	観光交流施設 きらめきファクトリー	富田林市内に点在する観光資源を活用し、地域の取組みを基盤としたにぎわいの拠点づくりを進める。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	農業公園	2,584.06	336.00 ※1	300	1990	34	S	新基準	47.97	39,255
2	観光交流施設 きらめきファクトリー	251.39	275.65	6	2015	9	S	新基準	17.54	29,257

※1 借地（193,027 ㎡）を除きます。

※2 農業公園敷地を使用しています。

- ・農業公園は、大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過しています。

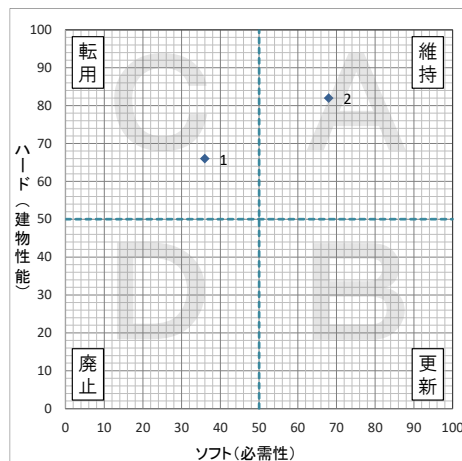
■施設のコスト（単位：円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	農業公園	10,360,146	973,341	2,356,353	4,276,709	0	0	17,966,549	458	6,953
2	観光交流施設きらめきファクトリー	647,005	0	302,500	828,470	148,943	478,500	2,405,418	82	9,568

- ・農業公園の敷地の大半が有償借地です。
- ・農業公園は、広大な屋外施設を有しているため、年間総コスト及び1人当たりのコストが最も高くなっています。
- ・観光交流施設きらめきファクトリーは、年間総コスト、1人当たりのコストが最も低くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■レクリエーション・観光施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 農業公園	22	24	8	54	14	16	0	30	84	2	C	転用
2 観光交流施設きらめきファクトリー	68	24	0	92	0	24	40	64	156	1	A	維持

【評価分類A】

- ・観光交流施設きらめきファクトリーは、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

【評価分類C】

- ・農業公園は、建物が築年後 30 年以上を経過しているため、ハード面の評価が低く、年間総コストが高く 1 人当たりコストも高いためソフト面の評価が低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用区域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
農業公園	×	○	○	○	○	×	×
観光交流施設 きらめきファクトリー	×	○	×	×	○	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用 圏域	主な機能			主な 利用者	周辺 施設数	重複する機能を 有する施設	広域連携 の可能性	立適区域
農業公園	2,584.06	広域	レク・ 観光	講座	貸館・ 集会	市民等	4	—	×	市街化調整 区域
観光交流施設 きらめき ファクトリー	251.39	広域	レク・ 観光	貸館・ 集会	展示	市民等	11	中央公民館 人権分館センター 寺内町センター じないまち交流会館 若松町一丁目 老人いこいの家 児童館	×	都市機能 誘導区域

【レクリエーション・観光施設・農産物直売所】

- ・農業公園及び観光交流施設きらめきファクトリーの2施設は、指定管理者制度を導入しています。

■農業公園

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策19において、施策に関する指標として、本施設の入園者数を掲げています。
- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策18において、地産地消の取り組みの推進を掲げています。
- ・本施設で提供しているサービスと同等のものが、民間事業者により供給されています。
- ・本施設で提供しているサービスは、野菜や果物の収穫体験等に広大な敷地を要するため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

■観光交流施設きらめきファクトリー

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策19において、本施設における情報発信等の充実を掲げています。
- ・本施設は、本市の玄関口である富田林駅前に設置した観光交流施設であるため、近隣施設以外への機能移転には制限があります。ただし、他用途の受け入れは可能です。
- ・本施設の半径500m圏内には、同じレクリエーション・観光機能を有する施設が2施設（寺内町センター・じないまち交流館）、貸館・集会機能を有する施設が6施設（中央公民館・多文化共生・人権プラザ・寺内町センター・じないまち交流館・若松町一丁目老人いこいの家・児童館）、展示機能を有する施設が2施設（寺内町センター・じないまち交流館）があります。

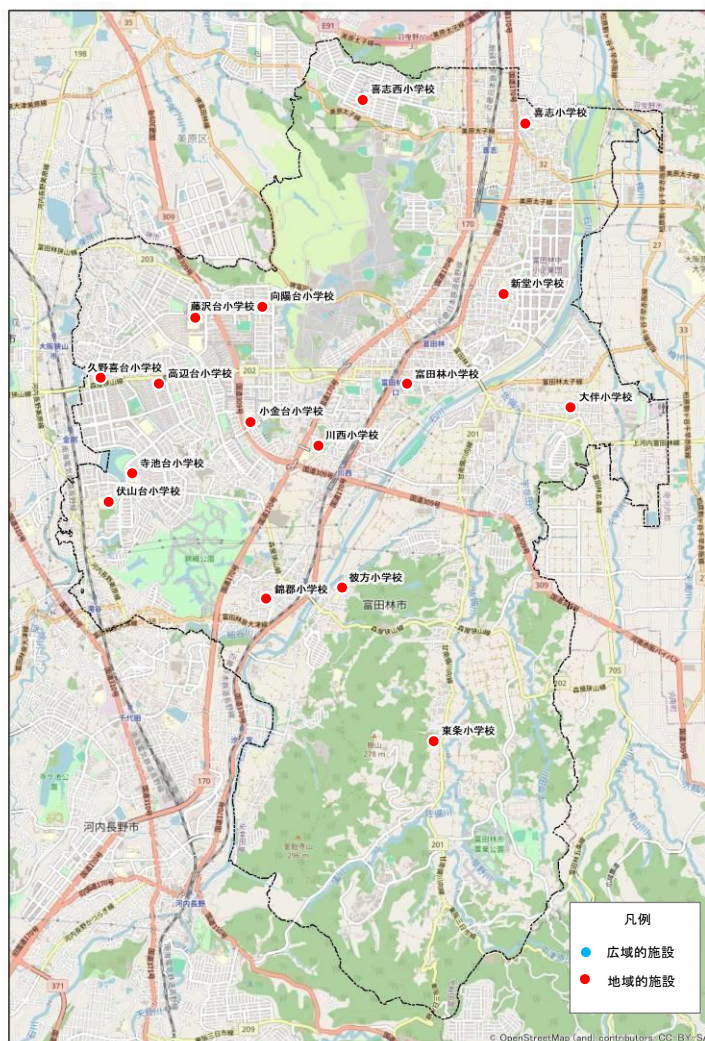
<7 小学校>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
小学校	小学校(16 校)	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すこと。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	児童数 (人)	普通 学級数
1	富田林小学校	5,810.85	13,017.00	0	1967	57	RC	旧基準(補強済)	45.00	362	12
2	新堂小学校	9,256.00	16,433.25 ※1	0	1966	58	RC	旧基準(補強済)	60.00	301	11
3	喜志小学校	4,971.61	7,316.74 ※2	0	1968	56	RC	旧基準 (耐震性能あり)	45.00	370	12
4	大伴小学校	5,652.00	12,772.00	0	1965	59	RC	旧基準(補強済)	47.00	350	12
5	彼方小学校	5,692.68	13,590.12 ※3	0	1968	56	RC	旧基準(補強済)	47.00	206	6
6	錦郡小学校	5,124.90	10,790.90	0	1972	52	RC	旧基準(補強済)	60.00	212	8
7	川西小学校	5,821.84	13,254 ※4	0	1970	54	RC	旧基準(補強済)	57.00	270	11
8	東条小学校	3,694.00	8,783.62	0	1974	50	RC	旧基準(補強済)	47.00	77	6
9	高辺台小学校	6,867.00	16,183.86	0	1967	57	RC	旧基準(補強済)	45.00	167	6
10	久野喜台小学校	6,527.59	20,044.23	0	1968	56	RC	旧基準(補強済)	60.00	335	12
11	寺池台小学校	7,051.36	17,558.56	0	1969	55	RC	旧基準(補強済)	60.00	518	18
12	伏山台小学校	4,738.36	18,853.00	0	1977	47	RC	旧基準(補強済)	60.00	215	8
13	喜志西小学校	3,905.00	17,349.00	0	1978	46	RC	旧基準 (耐震性能あり)	38.00	219	8
14	藤沢台小学校	6,073.12	28,900.13	0	1980	44	RC	旧基準(補強済)	52.00	400	13
15	小金台小学校	7,433.15	24,498.62	0	1989	35	RC	新基準	49.00	433	13
16	向陽台小学校	6,787.00	26,912.66	0	1990	34	RC	新基準	41.00	379	13

※1 借地 (710 ㎡) を除きます。

※2 借地 (593 ㎡) を除きます。

※3 借地 (918 ㎡) を除きます。

※4 借地 (114 ㎡) を除きます。

- ・各小学校には、学童施設が設置されています。
- ・高辺台小学校には、高辺台集会所及び高辺プラザが併設されています。
- ・すべての小学校で大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過していますが、すべての小学校において、耐震性が確保されています。

■施設のコスト（単位：円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	富田林小学校	11,771,319	140,769	1,517,919	1,431,058	174,914	712,126	15,748,105	43,503	2,710
2	新堂小学校	7,883,370	275,618	409,417	2,385,095	1,986,964	1,829,515	14,769,979	49,070	1,596
3	喜志小学校	8,464,590	170,997	678,075	1,192,549	1,826,711	1,315,389	13,648,311	36,887	2,745
4	大伴小学校	6,959,919	343,596	697,737	1,431,058	224,909	1,648,103	11,305,322	32,301	2,000
5	彼方小学校	6,073,515	189,539	837,529	1,431,058	1,718,537	2,889,946	13,140,124	63,787	2,308
6	錦郡小学校	5,470,163	104,287	936,829	1,192,549	160,148	1,364,270	9,228,246	43,529	1,801
7	川西小学校	8,778,982	53,889	715,293	1,431,058	497,926	1,135,570	12,612,718	46,714	2,166
8	東条小学校	3,613,492	107,875	439,304	1,457,370	232,220	626,102	6,476,363	84,109	1,753
9	高辺台小学校	5,032,964	84,522	324,023	1,669,569	134,034	509,716	7,754,828	46,436	1,129
10	久野喜台小学校	7,949,621	185,408	1,564,530	1,940,560	167,703	1,173,256	12,981,078	38,749	1,989
11	寺池台小学校	9,960,336	273,348	820,783	2,179,067	239,344	1,853,270	15,326,148	29,587	2,174
12	伏山台小学校	6,178,671	202,614	699,420	1,323,969	160,998	1,290,532	9,856,204	45,843	2,080
13	喜志西小学校	5,696,373	35,164	154,294	954,039	436,183	1,088,621	8,364,674	38,195	2,142
14	藤沢台小学校	8,750,745	320,971	557,080	1,562,478	305,891	1,036,086	12,533,251	31,333	2,064
15	小金台小学校	8,911,480	220,093	1,287,781	1,940,560	253,611	1,283,400	13,896,925	32,095	1,870
16	向陽台小学校	7,247,318	231,385	381,224	2,333,260	210,666	1,053,113	11,456,966	30,229	1,688

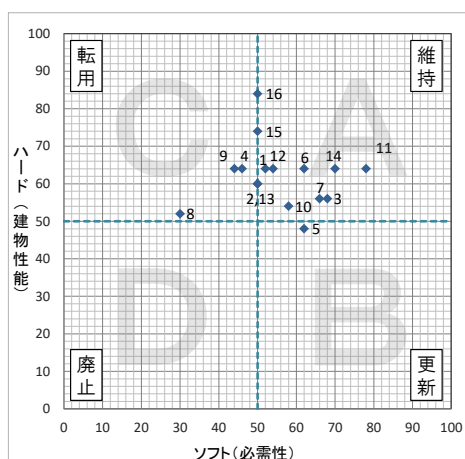
※喜志、大伴、彼方、川西、東条、伏山台小学校については、併設している幼稚園の光熱水費の一部または全部をコストに計上しています。また、すべての小学校について、学童クラブの光熱水費の一部をコストに計上しています。

【小学校】

- ・新堂、喜志、彼方及び川西小学校の 4 校は、敷地の一部が有償借地です。
- ・喜志小学校は、延床面積当たりのコストが最も高くなっています。
- ・東条小学校は、児童数が最も少なく、一人当たりのコストが最も高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■ 小学校



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 富田林小学校	36	24	4	64	0	32	20	52	116	9	A	維持
2 新堂小学校	36	16	8	60	14	16	20	50	110	11	A	維持
3 喜志小学校	36	16	4	56	0	28	40	68	124	5	A	維持
4 大伴小学校	36	24	4	64	14	12	20	46	110	11	C	転用
5 彼方小学校	36	8	4	48	14	28	20	62	110	11	B	更新
6 錦郡小学校	36	24	4	64	14	28	20	62	126	4	A	維持
7 川西小学校	36	16	4	56	14	32	20	66	122	7	A	維持
8 東条小学校	36	16	0	52	14	16	0	30	82	16	C	転用
9 高辺台小学校	36	24	4	64	28	16	0	44	108	15	C	転用
10 久野喜台小学校	26	24	4	54	14	24	20	58	112	10	A	維持
11 寺池台小学校	36	24	4	64	14	24	40	78	142	1	A	維持
12 伏山台小学校	36	24	4	64	14	20	20	54	118	8	A	維持
13 喜志西小学校	36	24	0	60	14	16	20	50	110	11	A	維持
14 藤沢台小学校	36	24	4	64	14	16	40	70	134	2	A	維持
15 小金台小学校	46	24	4	74	14	16	20	50	124	5	A	維持
16 向陽台小学校	56	24	4	84	14	16	20	50	134	2	A	維持

【評価分類B】

- ・ 彼方小学校は、敷地の一部が土砂災害警戒区域に位置するため、ハード面の評価が低くなっています。

【評価分類C】

- ・ 東条小学校は児童数が最も少なく、高辺台小学校は次いで少ないため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・ 大伴小学校は児童数が多いものの、鉄道最寄り駅、最寄りのバス停いずれも遠く、ソフト面の評価が低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
富田林小学校	○	○	○	×	—	×	×
新堂小学校	○	○	○	×	—	×	×
喜志小学校	○	○	○	×	—	×	×
大伴小学校	○	○	○	×	—	×	×
彼方小学校	○	○	○	×	—	×	×
錦郡小学校	○	○	○	×	—	×	×
川西小学校	○	○	○	×	—	×	×
東条小学校	○	○	○	×	—	×	×
高辺台小学校	○	○	○	×	—	×	×
久野喜台小学校	○	○	○	×	—	×	×
寺池台小学校	○	○	○	×	—	×	×
伏山台小学校	○	○	○	×	—	×	×
喜志西小学校	○	○	○	×	—	×	×
藤沢台小学校	○	○	○	×	—	×	×
小金台小学校	○	○	○	×	—	×	×
向陽台小学校	○	○	○	×	—	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用 圏域	主な機能			主な 利用者	周辺 施設数	重複する機能を 有する施設	広域連携 の可能性	立適区域
富田林小学校	5,810.85	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	14	第一中学校	×	居住誘導 区域
新堂小学校	9,256.00	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	5	—	×	居住誘導 区域
喜志小学校	4,971.61	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	3	—	×	居住誘導 区域
大伴小学校	5,652.00	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	3	—	×	居住誘導 区域
彼方小学校	5,692.68	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	2	—	×	市街化 区域
錦郡小学校	5,124.90	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	4	—	×	居住誘導 区域
川西小学校	5,821.84	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	7	第二中学校	×	居住誘導 区域
東条小学校	3,694.00	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	3	—	×	市街化調整 区域
高辺台小学校	6,867.00	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	13	久野喜台小学校 金剛中学校	×	居住誘導 区域
久野喜台小学校	6,527.59	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	7	高辺台小学校	×	居住誘導 区域
寺池台小学校	7,051.36	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	6	伏山台小学校	×	居住誘導 区域
伏山台小学校	4,738.36	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	4	寺池台小学校	×	居住誘導 区域
喜志西小学校	3,905.00	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	2	—	×	居住誘導 区域
藤沢台小学校	6,073.12	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	4	藤陽中学校	×	居住誘導 区域
小金台小学校	7,433.15	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	4	明治池中学校	×	居住誘導 区域
向陽台小学校	6,787.00	市域	教育	—	—	市民 (校区内)	8	藤陽中学校	×	居住誘導 区域

【小学校】

- ・学校教育法第38条※の規定により、市町村に設置が義務付けられている施設です。
- ・本施設は、体育館等の特殊な設備を有するため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

- ・高辺台と久野喜台小学校、寺池台と伏山台小学校は、それぞれ半径 500m 圏内に設置されています。
- ・富田林、川西、高辺台、藤沢台、小金台及び向陽台小学校の 6 校は、半径 500m 圏内に市立中学校が設置されています。
- ・小金台小学校は、明治池中学校と施設分離型小中一貫校〈彩和学園〉として連携し、小中一貫教育を推進しています。
- ・各小学校区の余裕教室等を地域総合拠点・みなよるとして整備し、学校、地域、家庭及び行政の連携・協働の場として地域に開放しています。

※学校教育法第 38 条・・・市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。

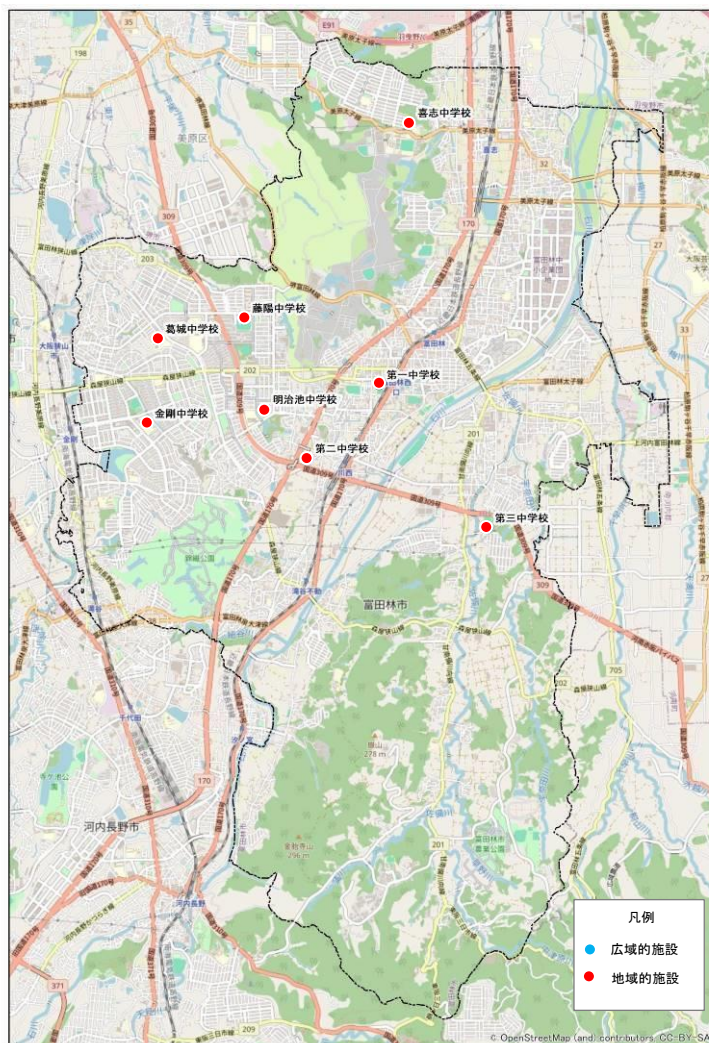
<8 中学校>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
中学校	中学校(8校)	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すこと。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	生徒数 (人)	普通 学級数
1	第一中学校	9,657.90	25,195.00	0	1963	61	RC	旧基準(補強済)	57.00	329	9
2	第二中学校	7,271.29	20,384.91	0	1966	58	RC	旧基準(補強済)	63.00	270	8
3	第三中学校	6,986.05	17,386.61	0	1971	53	RC	旧基準(補強済)	50.00	319	9
4	金剛中学校	9,066.30	30,253.19	0	1967	57	RC	旧基準(補強済)	52.00	405	12
5	葛城中学校	7,398.00	33,936.11	0	1980	44	RC	旧基準(補強済)	57.00	211	6
6	喜志中学校	6,003.00	22,048.00	0	1983	41	RC	新基準	41.00	292	9
7	藤陽中学校	7,808.93	29,400.14	0	1986	38	RC	新基準	38.00	300	9
8	明治池中学校	6,087.26	26,585.90	0	1990	34	RC	新基準	38.00	230	8

- ・各中学校には、学校給食施設が併設されています。
- ・第一中学校には、埋蔵文化財センターが併設されています。
- ・すべての中学校で大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過していますが、すべての中学校において、耐震性が確保されています。

■施設のコスト（単位:円）

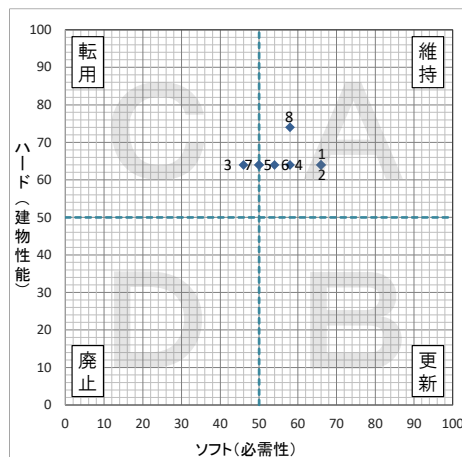
No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	第一中学校	8,365,087	468,218	1,515,497	2,485,924	195,672	1,645,081	14,675,479	44,606	1,520
2	第二中学校	9,352,660	288,347	1,826,141	1,822,643	169,238	1,453,800	14,912,829	55,233	2,051
3	第三中学校	6,053,297	148,335	361,955	2,317,606	233,430	1,756,279	10,870,902	34,078	1,556
4	金剛中学校	11,057,028	244,799	415,127	2,782,425	171,353	1,441,302	16,112,034	39,783	1,777
5	葛城中学校	5,475,547	98,829	1,495,695	1,955,513	160,614	1,320,253	10,506,451	49,794	1,420
6	喜志中学校	7,772,803	164,791	1,002,034	1,625,719	169,413	971,345	11,706,105	40,089	1,950
7	藤陽中学校	8,003,094	137,024	601,657	1,676,615	148,315	1,766,692	12,333,397	41,111	1,579
8	明治池中学校	5,549,004	121,350	546,276	1,289,704	171,432	1,629,732	9,307,498	40,467	1,529

【中学校】

- ・明治池中学校は、年間総コストが最も低くなっています。
- ・第三中学校は、一人当たりのコストが最も低くなっています。
- ・第二中学校は、延床面積当たりのコストが最も高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■ 中学校



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 第一中学校	36	24	4	64	14	32	20	66	130	2	A	維持
2 第二中学校	36	24	4	64	14	32	20	66	130	2	A	維持
3 第三中学校	36	24	4	64	14	12	20	46	110	8	C	転用
4 金剛中学校	36	24	4	64	14	24	20	58	122	4	A	維持
5 葛城中学校	36	24	4	64	14	16	20	50	114	6	A	維持
6 喜志中学校	36	24	4	64	14	20	20	54	118	5	A	維持
7 藤陽中学校	36	24	4	64	14	16	20	50	114	6	A	維持
8 明治池中学校	46	24	4	74	14	24	20	58	132	1	A	維持

【評価分類A】

- ・第一、第二、金剛、葛城、喜志、藤陽及び明治池中学校の7校は、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

【評価分類C】

- ・第三中学校は、アクセス状況の評価が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
第一中学校	○	○	○	×	-	×	×
第二中学校	○	○	○	×	-	×	×
第三中学校	○	○	○	×	-	×	×
金剛中学校	○	○	○	×	-	×	×
葛城中学校	○	○	○	×	-	×	×
喜志中学校	○	○	○	×	-	×	×
藤陽中学校	○	○	○	×	-	×	×
明治池中学校	○	○	○	×	-	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
第一中学校	9,657.90	市域	教育			市民（校区内）	10	富田林小学校	×	居住誘導区域
第二中学校	7,271.29	市域	教育			市民（校区内）	7	川西小学校	×	居住誘導区域
第三中学校	6,986.05	市域	教育			市民（校区内）	1	-	×	市街化調整区域
金剛中学校	9,066.30	市域	教育			市民（校区内）	8	高辺台小学校	×	都市機能誘導区域
葛城中学校	7,398.00	市域	教育			市民（校区内）	1	-	×	居住誘導区域
喜志中学校	6,003.00	市域	教育			市民（校区内）	1	-	×	市街化調整区域
藤陽中学校	7,808.93	市域	教育			市民（校区内）	11	藤沢台小学校 向陽台小学校	×	居住誘導区域
明治池中学校	6,087.26	市域	教育			市民（校区内）	5	小金台小学校	×	居住誘導区域

【中学校】

- ・学校教育法第49条※の規定により、市町村に設置が義務付けられている施設です。
- ・本施設は、体育館等の特殊な設備を有するため、他の既存施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。
- ・各中学校の半径500m圏内に、他の市立中学校はありませんが、第一、第二、金剛、藤陽及び明治池中学校の5校については、同圏内に市立小学校が設置されています。
- ・明治池中学校は、小金台小学校と施設分離型小中一貫校〈彩和学園〉として連携し、小中一貫教育を推進しています。

※学校教育法第49条…学校教育法38条の規定（P67に記載）を中学校に準用します。

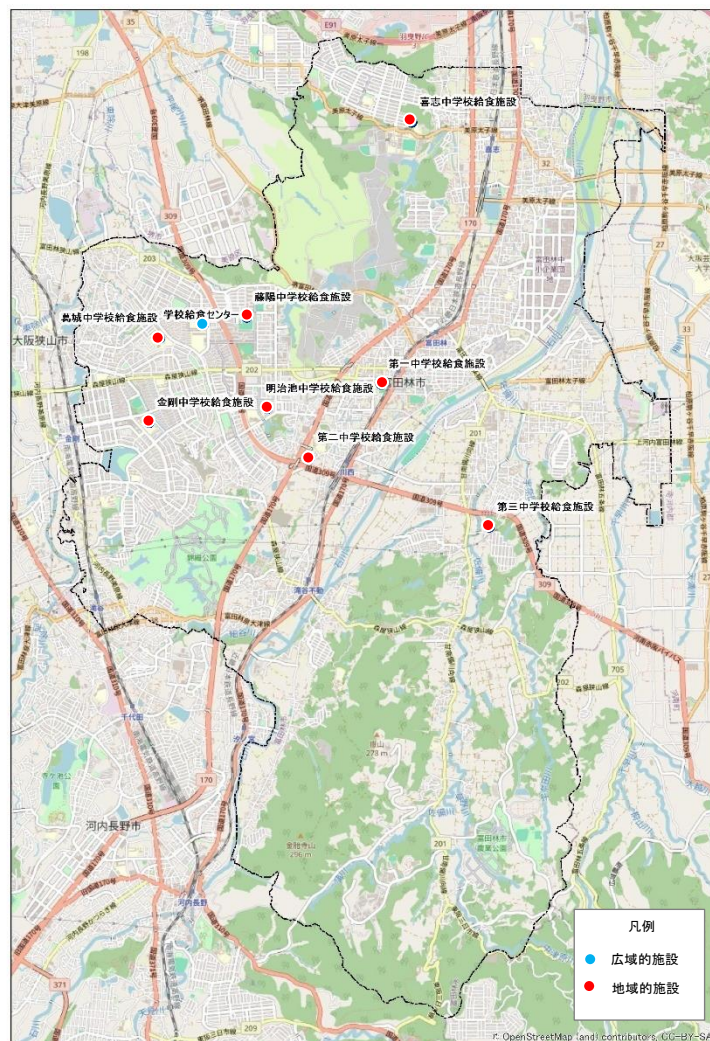
< 9 給食施設 >

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
給食センター	学校給食センター	各小学校、幼稚園において実施する学校給食の効率的な運営をはかめ。
中学校給食施設	各中学校給食施設	各中学校において自校方式により学校給食の運営をはかるため。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	生徒数 (人)
1	学校給食センター	3,984.42	6,491.00		2018	6	S	新基準	8.42	4,814
2	第一中学校給食施設	364.80	0.00	0	2010	14	S	新基準	27.29	329
3	第二中学校給食施設	244.00	0.00	0	2009	15	RC	新基準	11.00	270
4	第三中学校給食施設	226.71	0.00	0	2009	15	RC	新基準	59.13	319
5	金剛中学校給食施設	258.60	0.00	0	1974	50	RC	旧基準(補強済)	49.00	405
6	葛城中学校給食施設	205.98	0.00	0	1980	44	RC	旧基準(補強済)	46.33	211
7	喜志中学校給食施設	350.76	0.00	0	2009	15	S	新基準	15.25	292
8	藤陽中学校給食施設	90.45	0.00	0	1997	27	RC	新基準	26.00	300
9	明治池中学校給食施設	270.57	0.00	0	2009	15	RC	新基準	15.11	230

- ・ 小学校給食においては、センター方式による学校給食センターが設置されています。
- ・ 各中学校は、自校方式による学校給食施設が併設されています。
- ・ 葛城中学校給食施設と金剛中学校給食施設は、大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過していますが、すべての中学校給食施設において、耐震性が確保されています。

■施設のコスト（単位:円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	学校給食センター	65,147,996	0	3,537,347	1,755,600	0	0	70,440,943	14,633	17,679
2	第一中学校給食施設	3,293,763	0	1,671,560	0	0	0	4,965,323	15,092	13,611
3	第二中学校給食施設	3,733,499	0	1,760,946	0	0	0	5,494,445	20,350	22,518
4	第三中学校給食施設	3,031,973	0	3,145,714	0	0	0	6,177,687	19,366	27,249
5	金剛中学校給食施設	4,482,861	0	3,210,603	0	0	0	7,693,464	18,996	29,750
6	葛城中学校給食施設	2,083,623	0	353,210	0	0	0	2,436,833	11,549	11,830
7	喜志中学校給食施設	3,282,230	0	1,353,335	0	0	0	4,635,565	15,875	13,216
8	藤陽中学校給食施設	3,611,705	0	551,078	0	0	0	4,162,783	13,876	46,023
9	明治池中学校給食施設	2,734,459	0	1,183,644	0	0	0	3,918,103	17,035	14,481

【学校給食センター】

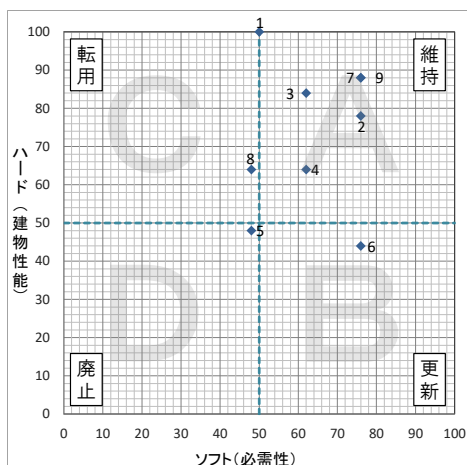
- ・ 学校給食センターは、すべての小学校・幼稚園の給食を提供しているため、年間総コストが最も高くなっています。

【中学校給食施設】

- ・ 金剛中学校給食施設は、年間総コストが最も高くなっています。
- ・ 葛城中学校給食施設は、年間総コスト、1人当たりコスト及び延床面積当たりコストが最も低くなっています。
- ・ 第二中学校給食施設、第三中学校給食施設は、1人当たりコストが高くなっています。
- ・ 藤陽中学校給食施設は、面積が小さいため、延床面積当たりコストが高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■給食施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 学校給食センター	68	24	8	100	14	16	20	50	150	4	A	維持
2 第一中学校給食施設	50	24	4	78	28	8	40	76	154	3	A	維持
3 第二中学校給食施設	60	24	0	84	14	8	40	62	146	5	A	維持
4 第三中学校給食施設	40	24	0	64	14	8	40	62	126	6	A	維持
5 金剛中学校給食施設	20	24	4	48	0	8	40	48	96	9	D	廃止
6 葛城中学校給食施設	20	24	0	44	28	8	40	76	120	7	B	更新
7 喜志中学校給食施設	60	24	4	88	28	8	40	76	164	1	A	維持
8 藤陽中学校給食施設	40	24	0	64	0	8	40	48	112	8	C	転用
9 明治池中学校給食施設	60	24	4	88	28	8	40	76	164	1	A	維持

【評価分類A】

- ・学校給食センター、第一、第二、第三、喜志及び明治池中学校給食施設の6施設は、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

【評価分類C】

- ・藤陽中学校給食施設は、コストの評価が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

【評価分類D】

- ・金剛中学校給食施設は、建物及びコストの評価が低いため、ハード面及びソフト面ともに評価が低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
学校給食センター	×	×	×	×	—	×	×
第一中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×
第二中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×
第三中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×
金剛中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×
葛城中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×
喜志中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×
藤陽中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×
明治池中学校給食施設	×	×	×	×	—	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
学校給食センター	3,984.42	市域	給食			市民（校区内）	4	—	×	居住誘導区域
第一中学校給食施設	364.80	市域	給食			市民（校区内）	10	—	×	居住誘導区域
第二中学校給食施設	244.00	市域	給食			市民（校区内）	7	—	×	居住誘導区域
第三中学校給食施設	226.71	市域	給食			市民（校区内）	1	—	×	市街化調整区域
金剛中学校給食施設	258.60	市域	給食			市民（校区内）	8	—	×	都市機能誘導区域
葛城中学校給食施設	205.98	市域	給食			市民（校区内）	1	—	×	居住誘導区域
喜志中学校給食施設	350.76	市域	給食			市民（校区内）	1	—	×	市街化調整区域
藤陽中学校給食施設	90.45	市域	給食			市民（校区内）	11	—	×	居住誘導区域
明治池中学校給食施設	270.57	市域	給食			市民（校区内）	5	—	×	居住誘導区域

【学校給食センター】

- ・本施設は、センター方式としてすべての小学校・幼稚園の給食を集中調理しており、民間による代替施設はありません。

【中学校給食施設】

- ・本施設は自校方式により各校内で調理しており、民間による代替施設はありません。
- ・本施設は、調理施設等の特殊な設備を有するため、他の既存施設への機能移転には制限があります。

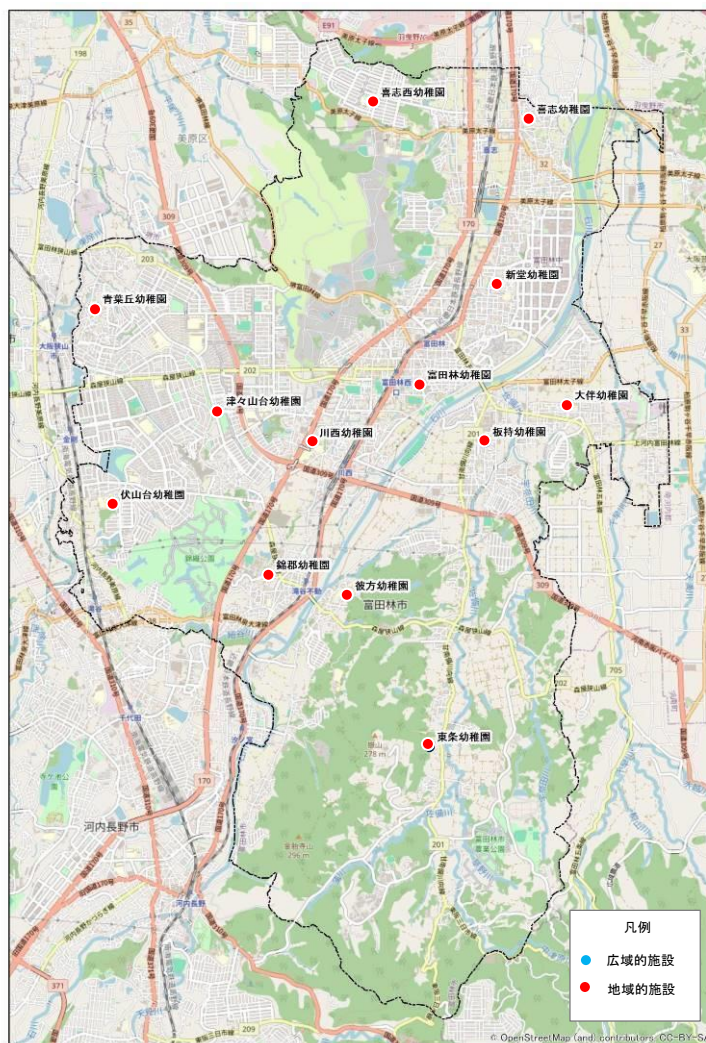
<10 幼稚園>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
幼稚園	幼稚園(13 園)	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	園児数 (人)
1	富田林幼稚園	888.00	※1	0	1983	41	S	新基準	28.00	38
2	新堂幼稚園	937.00	2,907.00	0	1976	48	RC	旧基準 (耐震性能あり)	25.00	18
3	喜志幼稚園	413.00	3,362.00	0	1976	48	S	旧基準(補強済)	66.00	45
4	大伴幼稚園	647.00	2,340.06	0	1976	48	S	旧基準(補強済)	23.00	24
5	板持幼稚園	573.00	※2	0	1982	42	S	旧基準	28.00	0
6	彼方幼稚園	432.00	1,820.00	0	1980	44	S	旧基準(補強済)	16.00	24
7	錦郡幼稚園	416.00	1,983.73	0	1979	45	S	旧基準(補強済)	63.00	24
8	川西幼稚園	713.00	2,850.00	0	1984	40	S	新基準	28.00	29
9	東条幼稚園	238.00	608.00	0	1974	50	S	旧基準(補強済)	50.00	0
10	伏山台幼稚園	686.00	4,821.00	0	1977	47	S	旧基準(補強済)	50.00	22
11	喜志西幼稚園	453.00	1,811.00	0	1982	42	S	旧基準(補強済)	16.00	0
12	青葉丘幼稚園	1,122.00	4,558.22	0	1970	54	S	旧基準(補強済)	50.00	26
13	津々山台幼稚園	702.50	2,000.01	0	1993	31	S	新基準	28.00	52

※1 敷地のすべてが借地 (2,554 ㎡) です。

※2 敷地のすべてが借地 (1,755 ㎡) です。

- ・ 青葉丘幼稚園には、青葉地区老人いこいの家が併設されています。
- ・ 13 園中 12 園で大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過しています。
- ・ 板持幼稚園及び東条幼稚園は、耐震補強が未実施であるため、耐震性が確保されていません。
- ・ 板持幼稚園は平成 26 (2014) 年度、東条幼稚園は平成 22 (2010) 年度、喜志西幼稚園は平成 29 (2017) 年度より休園しています。

■施設のコスト (単位:円)

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	富田林幼稚園	1,210,637	83,516	257,592	512,547	6,721,494	283,428	9,069,214	238,664	10,213
2	新堂幼稚園	1,174,639	90,288	740,492	551,973	12,600	332,596	2,902,588	161,255	3,098
3	喜志幼稚園	26,930	88,030	181,692	236,560	18,562	714,048	1,265,822	28,129	3,065
4	大伴幼稚園	697,791	62,700	87,643	354,841	12,206	256,366	1,471,547	61,314	2,274
5	板持幼稚園	185,900	0	0	0	0	0	185,900	—	324
6	彼方幼稚園	636,606	43,262	127,243	355,628	12,862	428,043	1,603,644	66,819	3,712
7	錦郡幼稚園	1,122,695	60,944	127,160	236,560	19,821	268,616	1,835,796	76,492	4,413
8	川西幼稚園	990,300	73,735	404,552	394,267	9,033	276,122	2,148,009	74,069	3,013
9	東条幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	—	0
10	伏山台幼稚園	10,393	64,581	180,510	669,267	15,558	293,887	1,234,196	56,100	1,799
11	喜志西幼稚園	273,139	0	0	0	0	0	273,139	—	603
12	青葉丘幼稚園	1,556,476	72,229	404,992	630,825	13,013	710,075	3,387,610	130,293	3,019
13	津々山台幼稚園	1,121,269	49,156	56,100	354,841	17,415	287,133	1,885,914	36,268	2,685

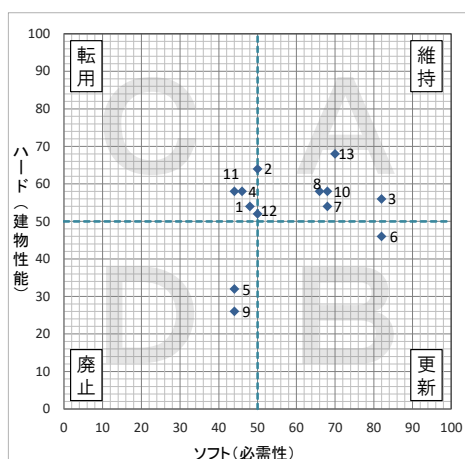
※喜志、大伴、彼方、川西、東条、伏山台幼稚園については、光熱水費の一部または全部を小学校のコストに計上しています。

【幼稚園】

- ・ 富田林幼稚園は、敷地が有償借地です。
- ・ 富田林幼稚園は、年間総コスト、一人当たりのコスト及び延床面積当たりのコストが最も高くなっています。
- ・ 板持幼稚園は、敷地が無償借地です。
- ・ 板持幼稚園及び喜志西幼稚園は休園中ですが、維持管理コストが発生しています。

(2) 公共施設の分析 (定量分析)

■ 幼稚園



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計			
1 富田林幼稚園	30	16	8	54	0	28	20	48	102	9	C 転用
2 新堂幼稚園	32	24	8	64	14	16	20	50	114	7	A 維持
3 喜志幼稚園	32	24	0	56	14	28	40	82	138	1	A 維持
4 大伴幼稚園	30	24	4	58	14	12	20	46	104	8	C 転用
5 板持幼稚園	12	16	4	32	28	16	0	44	76	12	D 廃止
6 彼方幼稚園	30	16	0	46	14	28	40	82	128	3	B 更新
7 錦郡幼稚園	30	24	0	54	0	28	40	68	122	6	A 維持
8 川西幼稚園	30	24	4	58	14	32	20	66	124	5	A 維持
9 東条幼稚園	10	16	0	26	28	16	0	44	70	13	D 廃止
10 伏山台幼稚園	30	24	4	58	28	20	20	68	126	4	A 維持
11 喜志西幼稚園	30	24	4	58	28	16	0	44	102	9	C 転用
12 青葉丘幼稚園	20	24	8	52	14	16	20	50	102	9	A 維持
13 津々山台幼稚園	40	24	4	68	14	16	40	70	138	1	A 維持

【評価分類A】

- ・新堂、喜志、錦郡、川西、伏山台、青葉丘及び津々山台幼稚園の7園は、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

【評価分類B】

- ・彼方幼稚園は、土砂災害特別警戒区域に位置するため、ハード面の評価が低くなっています。

【評価分類C】

- ・富田林幼稚園は、ハード面に大きな課題はありませんが、敷地が有償借地であり延床面積当たりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・大伴幼稚園は、ハード面に大きな課題はありませんが、鉄道最寄り駅、最寄りのバス停が付近になく、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・喜志西幼稚園は、ハード面に大きな課題はありませんが、現在休園中であるため、ソフト面の評価が低くなっています。

【評価分類D】

- ・板持幼稚園及び東条幼稚園は、耐震補強が未実施であり、また現在休園中であるため、総合的に低い評価となっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
富田林幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
新堂幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
喜志幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
大伴幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
板持幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
彼方幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
錦郡幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
川西幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
東条幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
伏山台幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
喜志西幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
青葉丘幼稚園	×	○	○	○	-	×	×
津々山台幼稚園	×	○	○	○	-	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
富田林幼稚園	888.00	市域	教育			市民	15	富田林保育園	×	居住誘導区域
新堂幼稚園	937.00	市域	教育			市民	4	若葉保育園	×	居住誘導区域
喜志幼稚園	413.00	市域	教育			市民	3	-	×	居住誘導区域
大伴幼稚園	647.00	市域	教育			市民	3	-	×	居住誘導区域
板持幼稚園	573.00	市域	教育			市民	1	-	×	居住誘導区域
彼方幼稚園	432.00	市域	教育			市民	3	彼方保育園	×	市街化調整区域
錦郡幼稚園	416.00	市域	教育			市民	4	-	×	居住誘導区域
川西幼稚園	713.00	市域	教育			市民	7	-	×	居住誘導区域
東条幼稚園	238.00	市域	教育			市民	3	-	×	市街化調整区域
伏山台幼稚園	686.00	市域	教育			市民	4	-	×	居住誘導区域
喜志西幼稚園	453.00	市域	教育			市民	3	-	×	居住誘導区域
青葉丘幼稚園	1,122.00	市域	教育			市民	1	-	×	居住誘導区域
津々山台幼稚園	702.50	市域	教育			市民	7	-	×	居住誘導区域

【幼稚園】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策2において、保育・子育て支援の充実を掲げています。また、同個別施策3において、幼児教育の質の向上を掲げています。
- ・本施設で提供しているサービスと同等のものが、民間事業者により供給されています。
- ・本施設は、プール等の特殊な設備を有するため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。
- ・各幼稚園の半径500m圏内に他の市立幼稚園はありませんが、富田林、新堂及び彼方幼稚園の3園については、同圏内に市立保育園があります。また、板持幼稚園及び青葉丘幼稚園以外の幼稚園については、同圏内に小学校があります。
- ・市内の私立幼稚園は下記の通りです。

名称	所在地	名称	所在地
PL 学園幼稚園	大字喜志 2055	東金剛幼稚園	向陽台二丁目 24-4
大阪芸術大学附属金剛幼稚園	久野喜台二丁目 6-1	平成幼稚園	小金台一丁目 14-26
しろがね幼稚園	錦織東一丁目 18-13		

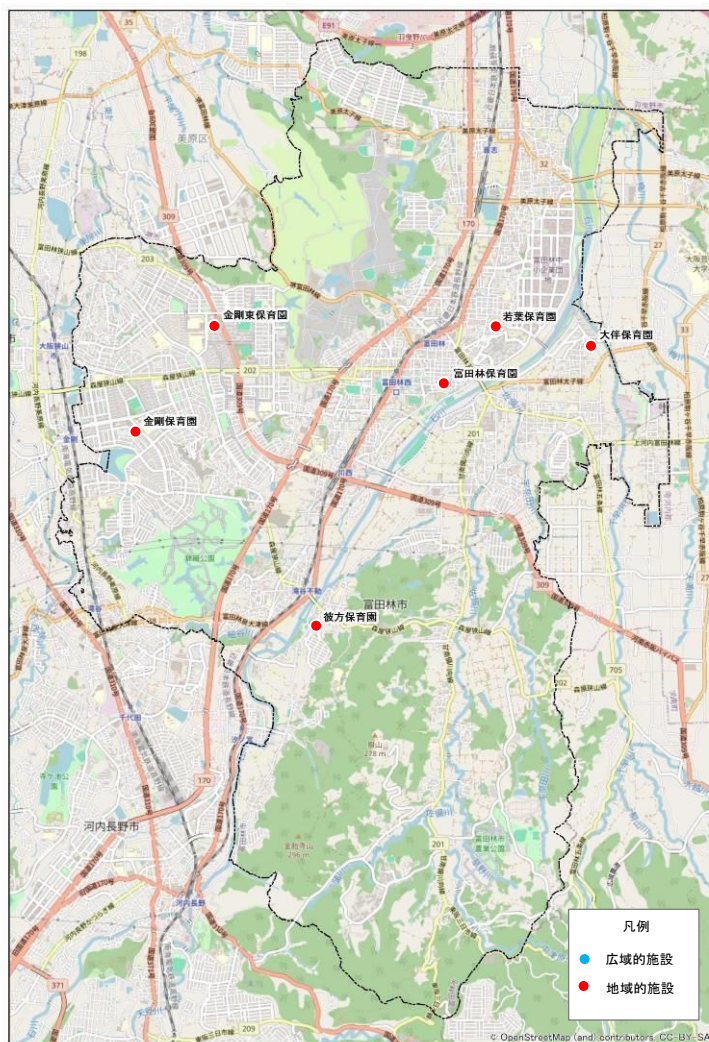
<11 保育所>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
保育所	保育園(6 園)	保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児について保育を行うことを目的とする。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	園児数 (人)
1	富田林保育園	541.30	740.48	0	1990	34	S	新基準	39.09	49
2	彼方保育園	736.57	2,304.75	5	1971	53	S	旧基準(補強済)	40.38	76
3	大伴保育園	686.18	1,886.16	3	1968	56	S	旧基準 (耐震性能あり)	66.72	88
4	若葉保育園	951.76	3,346.00	7	1969	55	S	旧基準(補強済)	51.91	89
5	金剛保育園	1,731.00	※1	12	1969	55	S	旧基準(補強済)	44.40	189
6	金剛東保育園	995.44	※2	4	1993	31	RC	新基準	43.90	90

※1 敷地のすべてが借地 (3,507 ㎡) です。

※2 敷地のすべてが借地 (2,400 ㎡) です。

- ・すべての保育園において大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過していますが耐震性が確保されています。

■施設のコスト (単位:円)

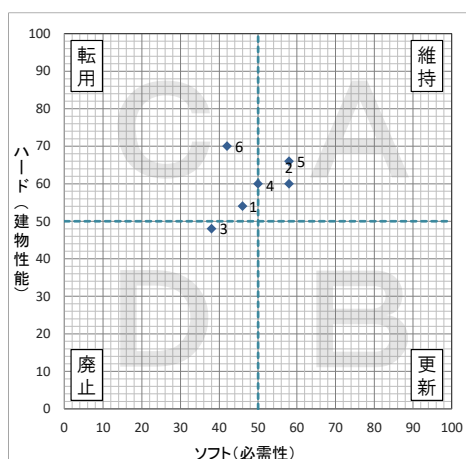
No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	富田林保育園	2,569,068	0	417,428	728,340	214,444	1,281,940	5,211,220	106,351	9,627
2	彼方保育園	3,458,768	1,823	567,534	667,238	213,990	285,727	5,195,080	68,356	7,053
3	大伴保育園	3,058,562	657	353,331	851,419	228,232	1,615,663	6,107,864	69,408	8,901
4	若葉保育園	4,977,488	5,176	712,828	690,819	193,834	1,606,786	8,186,931	91,988	8,602
5	金剛保育園	8,884,407	0	668,448	1,361,866	360,955	1,855,340	13,131,016	69,476	7,586
6	金剛東保育園	4,805,339	0	696,113	691,988	221,088	862,359	7,276,887	80,854	7,310

【保育所】

- ・金剛保育園及び金剛東保育園は、敷地が無償借地です。
- ・富田林保育園は、園児数が最も少なく一人当たりのコスト及び延床面積当たりのコストが最も高くなっています。
- ・金剛保育園は、園児数が最も多く、年間総コストが最も高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■ 保育所



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 富田林保育園	30	24	0	54	14	12	20	46	100	5	C	転用
2 彼方保育園	32	24	4	60	14	24	20	58	118	2	A	維持
3 大伴保育園	20	24	4	48	14	4	20	38	86	6	D	廃止
4 若葉保育園	32	24	4	60	14	16	20	50	110	4	A	維持
5 金剛保育園	34	24	8	66	14	24	20	58	124	1	A	維持
6 金剛東保育園	42	24	4	70	14	8	20	42	112	3	C	転用

【評価分類A】

- ・ 彼方、若葉及び金剛保育園の3園は、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

【評価分類C】

- ・ 富田林保育園及び金剛東保育園は、ハード面に大きな課題はありませんが、アクセス状況の評価が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。

【評価分類D】

- ・ 大伴保育園は、建物状況及びアクセス状況の評価が低いため、総合的に低い評価となっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
富田林保育園	×	○	○	○	-	×	×
彼方保育園	×	○	○	○	-	×	×
大伴保育園	×	○	○	○	-	×	×
若葉保育園	×	○	○	○	-	×	×
金剛保育園	×	○	○	○	-	×	×
金剛東保育園	×	○	○	○	-	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
富田林保育園	541.30	市域	育児・児童育成	教育		市民	16	富田林幼稚園	×	居住誘導区域
彼方保育園	736.57	市域	育児・児童育成	教育		市民	2	彼方幼稚園	×	市街化調整区域
大伴保育園	686.18	市域	育児・児童育成	教育		市民	0	-	×	市街化調整区域
若葉保育園	951.76	市域	育児・児童育成	教育		市民	11	新堂幼稚園 児童館	×	居住誘導区域
金剛保育園	1,731.00	市域	育児・児童育成	教育		市民	10	-	×	都市機能誘導区域
金剛東保育園	995.44	市域	育児・児童育成	教育		市民	4	-	×	居住誘導区域

【保育所】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策2において、施策に関する指標として、保育所の待機児童数を掲げています。
- ・本施設で提供しているサービスと同等のものが、民間事業者により供給されています。
- ・本施設は、調理室やプール等の特殊な設備を有するため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。
- ・各保育所の半径500m圏内に他の市立保育所はありませんが、富田林、彼方及び若葉保育園の3園については、同圏内に市立幼稚園があります。
- ・若葉保育園の半径500m圏内には、同じ育児・児童育成機能を有する施設が1施設（児童館）あります。
- ・市内の民営保育施設は下記の通りです。

	名称	所在地		名称	所在地
①	菊水保育園	廿山一丁目 12-4	③	梅の里こども園	梅の里一丁目 2-5
	葛城保育園	久野喜台二丁目 15-9		寺池台こども園	寺池台二丁目 16-1
	常德保育園	常盤町 14-21		葵音つばさこども園	廿山 510-4
	富貴の里保育園	小金台一丁目 14-15		げんき桜こども園	甲田一丁目 14-9
	ともっち保育園	高辺台二丁目 20-18		くみの木こども園なかの	中野町一丁目 226-1
	ふれんど保育園	桜井町二丁目 1845-4		伏山こども園	伏山一丁目 23-43
	みどり保育園	若松町一丁目 10-10			
②	宙保育園	高辺台二丁目 14-24			
	げんき桜桃保育園	甲田一丁目 14-9			

①私立保育施設、②保育所型認定こども園、③幼保連携型認定こども園

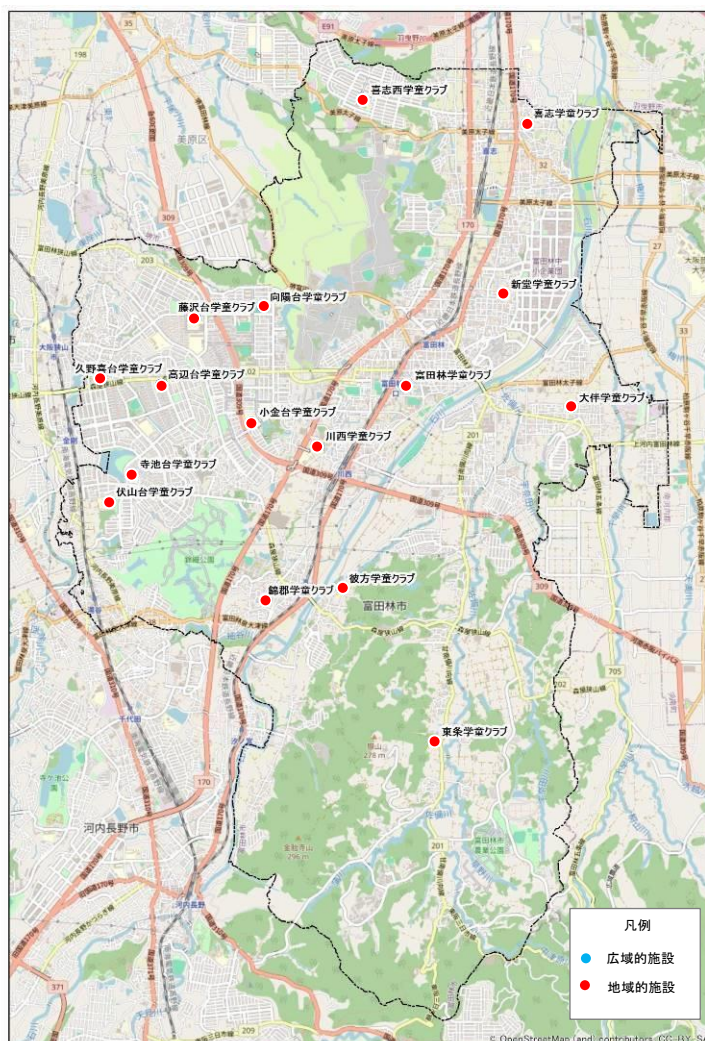
<12 児童施設>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
学童クラブ	学童クラブ(16 施設)	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	児童数 (人)
1	富田小学児童クラブ	190.00	※	0	1967	57	RC	旧基準(補強済)	61.52	71
2	新堂小学児童クラブ	177.00		0	1971	53	RC	旧基準(補強済)	66.50	45
3	喜志小学児童クラブ	184.20		0	2011	13	S	新基準	32.37	95
4	大伴小学児童クラブ	98.02		0	2010	14	S	新基準	16.32	57
5	彼方小学児童クラブ	88.00		0	1981	43	RC	旧基準(補強済)	48.53	42
6	錦郡小学児童クラブ	148.09		0	2000	24	S	新基準	28.92	60
7	川西小学児童クラブ	125.44		0	1983	41	S	新基準	32.71	61
8	東条小学児童クラブ	91.00		0	1974	50	RC	旧基準(補強済)	54.31	21
9	高辺台小学児童クラブ	246.00		0	1981	43	RC	旧基準 (耐震性能あり)	54.90	50
10	久野喜台小学児童クラブ	319.00		0	1968	56	RC	旧基準(補強済)	68.04	118
11	寺池台小学児童クラブ	236.00		0	1975	49	RC	旧基準(補強済)	60.11	132
12	伏山台小学児童クラブ	152.86		0	2014	10	S	新基準	11.49	54
13	喜志西小学児童クラブ	155.11		0	2018	6	S	新基準	9.25	58
14	藤沢台小学児童クラブ	175.12		0	2018	6	S	新基準	6.00	102
15	小金台小学児童クラブ	266.92		0	1989	35	S	新基準	35.16	118
16	向陽台小学児童クラブ	259.41		0	1996	28	S	新基準	29.78	123

- ・富田林、新堂、彼方、東条、高辺台、久野喜台、寺池台及び向陽台小学児童クラブの8施設は、各小学校の校舎内に併設されています。
- ・大伴、川西、伏山台、喜志西、藤沢台小学児童クラブの5施設は、各小学校の敷地内に設置されています。
- ・喜志、錦郡及び小金台小学児童クラブの3施設は、各小学校の校舎内及び敷地内に設置されています。
- ・16施設中9施設で大規模改修が必要となる目安の建築後30年を経過していますが、すべての小学児童クラブにおいて、耐震性が確保されています。

■施設のコスト（単位：円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	富田小学児童クラブ	0	0	0	57,848	0	0	57,848	815	304
2	新堂小学児童クラブ	0	0	0	103,916	0	42,680	146,596	3,258	828
3	喜志小学児童クラブ	394,202	0	54,835	57,848	0	34,540	541,425	5,699	2,939
4	大伴小学児童クラブ	274,284	0	0	51,958	0	189,860	516,102	9,054	5,265
5	彼方小学児童クラブ	31,476	0	0	51,958	0	0	83,434	1,987	948
6	錦郡小学児童クラブ	296,852	0	0	307,548	0	330,570	934,970	15,583	6,314
7	川西小学児童クラブ	55,513	0	155,980	103,916	0	60,990	376,399	6,170	3,001
8	東条小学児童クラブ	34,827	0	67,100	51,958	0	0	153,885	7,328	1,691
9	高辺台小学児童クラブ	258,828	0	567,600	386,748	0	0	1,213,176	24,264	4,932
10	久野喜台小学児童クラブ	0	0	0	86,772	0	0	86,772	735	272
11	寺池台小学児童クラブ	0	0	24,200	109,816	0	44,970	178,986	1,356	758
12	伏山台小学児童クラブ	319,373	0	0	51,958	0	0	371,331	6,877	2,429
13	喜志西小学児童クラブ	393,203	0	0	57,848	0	20,880	471,931	8,137	3,043
14	藤沢台小学児童クラブ	422,601	0	1,100	57,848	0	50,270	531,819	5,214	3,037
15	小金台小学児童クラブ	433,021	0	55,000	109,806	0	0	597,827	5,066	2,240
16	向陽台小学児童クラブ	43,822	0	0	57,848	0	62,220	163,890	1,332	632

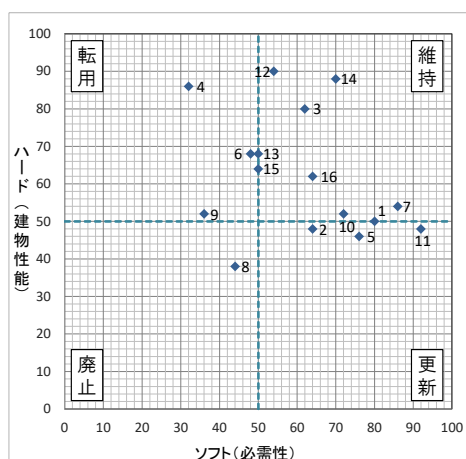
※ すべての小学児童クラブにおいて、光熱水費の一部を各小学校のコストに計上しています。
 ※各小学校の敷地を使用しています。

【小学児童クラブ】

- ・高辺台小学児童クラブは、年間総コストが最も高くなっています。
- ・久野喜台小学児童クラブは、一人当たりのコスト及び延床面積当たりのコストが最も低くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■児童施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 富田林学童クラブ	22	24	4	50	28	32	20	80	130	6	A	維持
2 新堂学童クラブ	20	24	4	48	28	16	20	64	112	14	B	更新
3 喜志学童クラブ	52	24	4	80	14	28	20	62	142	3	A	維持
4 大伴学童クラブ	62	24	0	86	0	12	20	32	118	10	C	転用
5 彼方学童クラブ	30	16	0	46	28	28	20	76	122	9	B	更新
6 錦郡学童クラブ	40	24	4	68	0	28	20	48	116	12	C	転用
7 川西学童クラブ	30	24	0	54	14	32	40	86	140	4	A	維持
8 東条学童クラブ	22	16	0	38	28	16	0	44	82	16	D	廃止
9 高辺台学童クラブ	20	24	8	52	0	16	20	36	88	15	C	転用
10 久野喜台学童クラブ	20	24	8	52	28	24	20	72	124	8	A	維持
11 寺池台学童クラブ	20	24	4	48	28	24	40	92	140	4	B	更新
12 伏山台学童クラブ	62	24	4	90	14	20	20	54	144	2	A	維持
13 喜志西学童クラブ	40	24	4	68	14	16	20	50	118	10	A	維持
14 藤沢台学童クラブ	60	24	4	88	14	16	40	70	158	1	A	維持
15 小金台学童クラブ	32	24	8	64	14	16	20	50	114	13	A	維持
16 向陽台学童クラブ	30	24	8	62	28	16	20	64	126	7	A	維持

【評価分類B】

- ・久野喜台学童クラブは、建築後 56 年を経過しており、ハード面の評価が低くなっています。

【評価分類C】

- ・大伴、錦郡及び高辺台学童クラブの3施設は、ハード面に大きな課題はありませんが、延床面積当たりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。

【評価分類D】

- ・東条学童クラブは、土砂災害警戒区域に位置しており、ハード面の評価が低くなっています。また児童数が少ないため稼働率の点数が低くなっており、ソフト面の評価も低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
富田学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
新堂学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
喜志学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
大伴学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
彼方学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
錦郡学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
川西学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
東条学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
高辺台学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
久野喜台学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
寺池台学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
伏山台学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
喜志西学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
藤沢台学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
小金台学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×
向陽台学童クラブ	×	○	×	×	－	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
富田学童クラブ	190.00	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	14	－	×	居住誘導区域
新堂学童クラブ	177.00	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	5	－	×	居住誘導区域
喜志学童クラブ	184.20	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	3	－	×	居住誘導区域
大伴学童クラブ	98.02	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	3	－	×	居住誘導区域
彼方学童クラブ	88.00	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	2	－	×	市街化区域
錦郡学童クラブ	148.09	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	4	－	×	居住誘導区域
川西学童クラブ	125.44	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	7	－	×	居住誘導区域
東条学童クラブ	91.00	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	3	－	×	市街化調整区域
高辺台学童クラブ	246.00	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	13	久野喜台学童クラブ	×	居住誘導区域
久野喜台学童クラブ	319.00	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	7	高辺台学童クラブ	×	居住誘導区域
寺池台学童クラブ	236.00	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	6	伏山台学童クラブ	×	居住誘導区域
伏山台学童クラブ	152.86	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	4	寺池台学童クラブ	×	居住誘導区域
喜志西学童クラブ	155.11	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	2	－	×	居住誘導区域
藤沢台学童クラブ	175.12	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	4	－	×	居住誘導区域
小金台学童クラブ	266.92	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	4	－	×	居住誘導区域
向陽台学童クラブ	259.41	市域	育児・児童育成			市民(校区内)	8	－	×	居住誘導区域

【学童クラブ】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策2において、放課後のこどもの居場所づくりや多様な体験・交流の場として掲げています。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。
- ・高辺台と久野喜台学童クラブ、及び寺池台と伏山台学童クラブは、それぞれ半径500m圏内に設置されています。

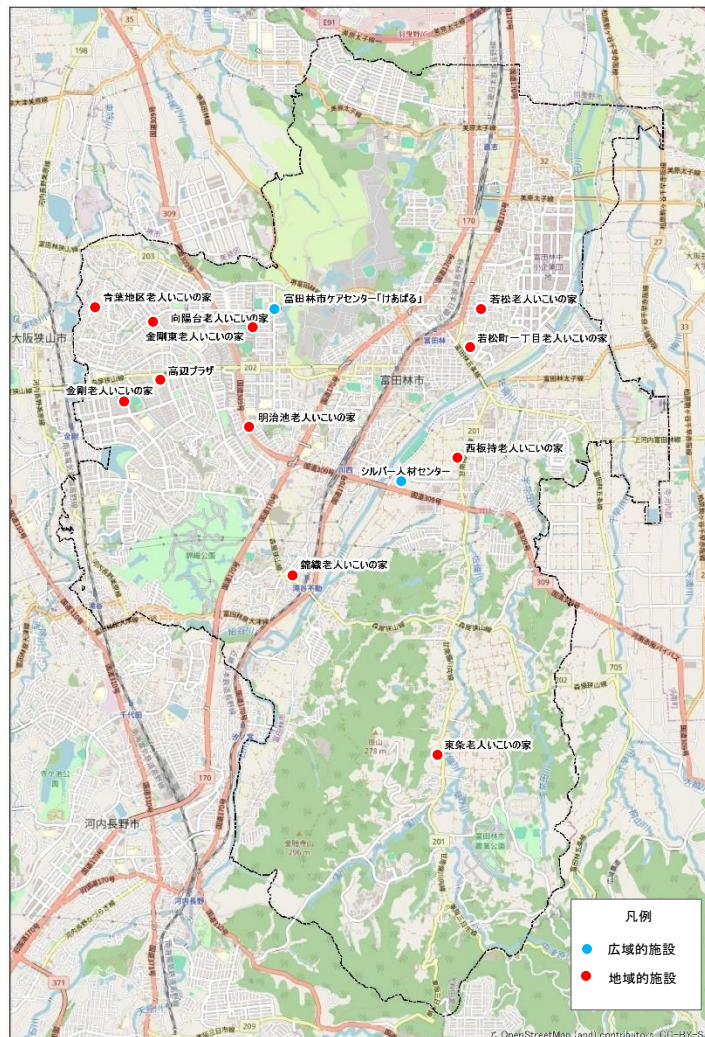
＜13 高齢福祉施設＞

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
シルバー人材センター	シルバー人材センター	
老人いきいの家	老人いきいの家(11 施設)	老人福祉の増進を図る。
富田林市 ケアセンター 「けあばる」	富田林市ケアセンター 「けあばる」	【介護老人保健施設】 ・要介護者及び要支援者に対し、介護計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、その者の有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるようにするとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すこと。 【健康づくり・世代間交流施設】 ・健康づくり・世代間交流施設(以下「交流センター」という。)は、世代を越えての健康づくり、交流の場を提供し、もって高齢者の保健福祉の増進を図る。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用者数(人)
1	シルバー人材センター	310.44	2,239.00	20	1989	35	S	新基準	58.36	5,123
2	若松町一丁目老人いこいの家	324.66	836.18	0	1976	48	W	旧基準	60.06	4,252
3	若松老人いこいの家	250.00	406.61	2	1981	43	RC	新基準	50.79	5,225
4	錦織老人いこいの家	148.09	280.99	1	1980	44	S	旧基準 (耐震性能あり)	51.61	3,185
5	東条老人いこいの家	433.44	1,438.81	4	1990	34	RC	新基準	47.75	7,064
6	金剛老人いこいの家	160.00	※1	0	1979	45	S	旧基準 (耐震性能あり)	54.13	6,649
7	高辺プラザ	219.00	※2	0	1975	49	RC	旧基準 (耐震性能あり)	67.37	1,335
8	金剛東老人いこいの家	314.97	500.00	2	1988	36	S	新基準	52.79	3,561
9	明治池老人いこいの家	299.73	※3	1	1999	25	S	新基準	30.63	1,997
10	向陽台老人いこいの家	290.18	500.00	0	1994	30	S	新基準	48.78	1,932
11	青葉地区老人いこいの家	183.02	※4	0	1936 (2001設置)	88	W	旧基準 ※5	100.50	2,985
12	西板持老人いこいの家	328.00	780.23	4	2003	21	S	新基準	31.95	5,731
13	富田林市ケアセンター「けあばる」	10,819.56	12,048.90	57	1996	28	RC	新基準	53.73	141,018

※1 借地 (282.79 ㎡) を除きます。

※2 高辺台小学校敷地を使用しています。

※3 借地 (499.75 ㎡) を除きます。

※4 青葉丘幼稚園敷地を使用しています。

※5 耐震診断未実施のため耐震性能は不明です。

- ・高辺プラザは高辺台小学校に、青葉地区老人いこいの家は青葉丘幼稚園に併設されています。
- ・金剛東、明治池及び向陽台老人いこいの家及び高辺プラザの4施設は、市立集会所が併設されています。
- ・13施設中9施設で大規模改修が必要となる目安の建築後30年を経過しています。
- ・若松町一丁目老人いこいの家は、建築後40年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、耐震性が確保されていません。

■施設のコスト（単位：円）

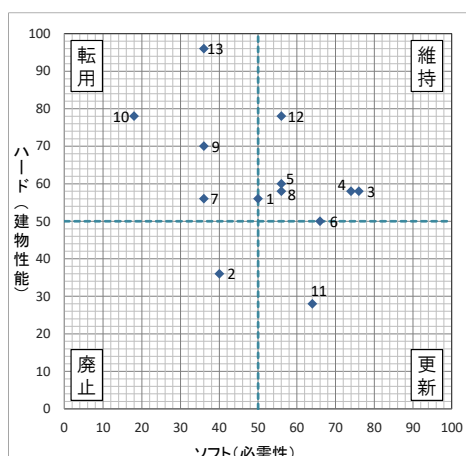
No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	シルバー人材センター	540,400	0	20,570	0	0	554,620	1,115,590	218	3,594
2	若松町一丁目老人いこいの家	346,683	0	7,843	1,277,244	0	0	1,631,770	384	5,026
3	若松老人いこいの家	417,148	0	0	55,044	0	0	472,192	90	1,889
4	錦織老人いこいの家	312,411	0	9,625	55,044	0	0	377,080	118	2,546
5	東条老人いこいの家	683,783	0	0	55,044	0	274,413	1,013,240	143	2,338
6	金剛老人いこいの家	246,383	0	0	55,044	0	121,220	422,647	64	2,642
7	高辺プラザ	117,032	0	75,900	0	0	0	192,932	145	881
8	金剛東老人いこいの家	606,391	0	0	55,044	0	40,040	701,475	197	2,227
9	明治池老人いこいの家	398,575	0	36,300	55,044	0	110,220	600,139	301	2,002
10	向陽台老人いこいの家	514,091	0	0	55,044	0	0	569,135	295	1,961
11	青葉地区老人いこいの家	160,685	0	0	55,044	0	0	215,729	72	1,179
12	西板持老人いこいの家	641,533	0	0	55,044	0	0	696,577	122	2,124
13	富田林市ケアセンター「けあばる」	49,439,314	0	5,807,769	95,663,557	9,520,587	861,190	161,292,417	1,144	14,907

【老人いこいの家】

- ・金剛老人いこいの家及び明治池老人いこいの家は、敷地が無償借地です。
- ・若松町一丁目老人いこいの家は、年間総コスト、1人当たりコスト及び延床面積当たりコストが最も高くなっています。
- ・高辺プラザは、年間利用者数が最も少なく、延床面積当たりのコストが最も低くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■ 高齢福祉施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 シルバー人材センター	32	24	0	56	14	16	20	50	106	8	A	維持
2 若松町一丁目老人いこいの家	12	24	0	36	0	20	20	40	76	13	D	廃止
3 若松老人いこいの家	34	24	0	58	28	8	40	76	134	1	A	維持
4 錦織老人いこいの家	34	24	0	58	14	20	40	74	132	3	A	維持
5 東条老人いこいの家	44	16	0	60	28	8	20	56	116	5	A	維持
6 金剛老人いこいの家	34	16	0	50	14	12	40	66	116	5	A	維持
7 高辺プラザ	32	24	0	56	28	8	0	36	92	11	C	転用
8 金剛東老人いこいの家	34	24	0	58	28	8	20	56	114	7	A	維持
9 明治池老人いこいの家	54	16	0	70	28	8	0	36	106	8	C	転用
10 向陽台老人いこいの家	54	24	0	78	14	4	0	18	96	10	C	転用
11 青葉地区老人いこいの家	4	24	0	28	28	16	20	64	92	11	B	更新
12 西板持老人いこいの家	54	24	0	78	28	8	20	56	134	1	A	維持
13 富田林市ケアセンター「けあばる」	64	24	8	96	0	16	20	36	132	3	C	転用

【評価分類A】

- ・シルバー人材センター、若松、錦織、東条、金剛、金剛東、西板持老人いこいの家の7施設は、ハード面・ソフト面ともに大きな課題はありません。

【評価分類B】

- ・青葉地区老人いこいの家は、建築後40年が経過しており、耐震補強が未実施であるため、ハード面の評価が低くなっています。

【評価分類C】

- ・高辺プラザ、明治池、向陽台老人いこいの家の3施設は、ハード面に大きな課題はありませんが、稼働状況の評価が低いため、ソフト面の評価が低くなっています。
- ・富田林市ケアセンター「けあばる」は、ハード面に大きな課題はありませんが、延床面積当たりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。

【評価分類D】

- ・若松町一丁目老人いこいの家は、建築後40年が経過しており、耐震補強が未実施であるためハード面の評価が低くなっています。また、年間総コスト、1人当たりコスト及び延床面積当たりコストが高いため、ソフト面の評価も低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内の民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
シルバー人材センター	×	×	×	×	—	×	×
若松町一丁目老人いこいの家	×	○	×	×	—	○	○
若松老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
錦郡老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
東条老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
金剛老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
高辺プラザ	×	×	×	×	—	○	○(※1)
金剛東老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
明治池老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
向陽台老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
青葉地区老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○(※2)
西板持老人いこいの家	×	×	×	×	—	○	○
富田林ケアセンター「けあばる」	×	×	○	○	○	×	×

※1 高辺台小学校敷地内にあり、同じ棟に高辺台学童クラブがあります。

※2 青葉丘幼稚園敷地内にあり、同じ棟を幼稚園が使用しています。

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
シルバー人材センター	310.44	市域	その他(貸付)			市民	0	—	×	市街化調整区域
若松町一丁目老人いこいの家	324.66	市域	貸館・集会			地域住民	14	中央公民館 多文化共生・人権プラザ 寺内町センター じないまち交流館 じないまち展望広場 観光交流施設きらめき ファクトリー 若松老人いこいの家 児童館	×	都市機能誘導区域
若松老人いこいの家	250.00	市域	貸館・集会			地域住民	10	多文化共生・人権プラザ 若松町一丁目老人いこいの家 児童館	×	居住誘導区域
錦織老人いこいの家	148.09	市域	貸館・集会			地域住民	4	—	×	居住誘導区域
東条老人いこいの家	433.44	市域	貸館・集会			地域住民	3	—	×	市街化調整区域
金剛老人いこいの家	160.00	市域	貸館・集会			地域住民	10	高辺台集会所 青少年スポーツホール 高辺プラザ 金剛連絡所	×	都市機能誘導区域
高辺プラザ	219.00	市域	貸館・集会			地域住民	13	高辺台集会所 金剛公民館 青少年スポーツホール 金剛老人いこいの家 金剛連絡所	×	居住誘導区域
金剛東老人いこいの家	314.97	市域	貸館・集会			地域住民	3	—	×	居住誘導区域
明治池老人いこいの家	299.73	市域	貸館・集会			地域住民	4	—	×	居住誘導区域
向陽台老人いこいの家	290.18	市域	貸館・集会			地域住民	9	富田林市ケアセンター「けあばる」	×	居住誘導区域
青葉地区老人いこいの家	183.02	市域	貸館・集会			地域住民	1	—	×	居住誘導区域
西板持老人いこいの家	328.00	市域	貸館・集会			地域住民	2	—	×	市街化調整区域
富田林市ケアセンター「けあばる」	10,819.56	市域	医療・福祉	スポーツ	貸館・集会	市民等	8	向陽台老人いこいの家	×	居住誘導区域

【シルバー人材センター】

- ・本建物は、公益社団法人富田林市シルバー人材センターに貸付を行っており、同団体等に移管できる可能性があります。

- ・同団体が実施している事業は、特殊な設備を要するものではないため、他施設への移転及び他用途の受け入れが可能です。

【老人いこいの家】

- ・若松町一丁目老人いこいの家については、「市若松地区再整備基本構想」において、他の方針を検討しています。
- ・本施設は、施設及びその運営を地元に移管できる可能性があります。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。

■若松町一丁目老人いこいの家

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が 8 施設（中央公民館・多文化共生・人権プラザ・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場・観光交流施設きらめきファクトリー・若松老人いこいの家・児童館）あります。

■若松老人いこいの家

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が 3 施設（多文化共生・人権プラザ・若松町一丁目老人いこいの家・児童館）あります。

■金剛老人いこいの家

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が 4 施設（高辺台集会所・青少年スポーツホール・高辺プラザ・金剛連絡所）あります。

■高辺プラザ

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が 5 施設（高辺台集会所・金剛公民館・青少年スポーツホール・金剛老人いこいの家・金剛連絡所）あります。

■向陽台老人いこいの家

- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が 1 施設（富田林市ケアセンター「けあばる」）あります。

【富田林市ケアセンター「けあばる」】

- ・本施設は、指定管理者制度を導入しています。
- ・本施設は、「介護老人保健施設」と「健康づくり・世代間交流施設」の 2 つの機能を有していますが、何れのサービスも同等するものが、民間事業者により供給されています。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するため、他施設への機能移転は制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。
- ・本施設の半径 500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が 1 施設（向陽台老人いこいの家）あります。

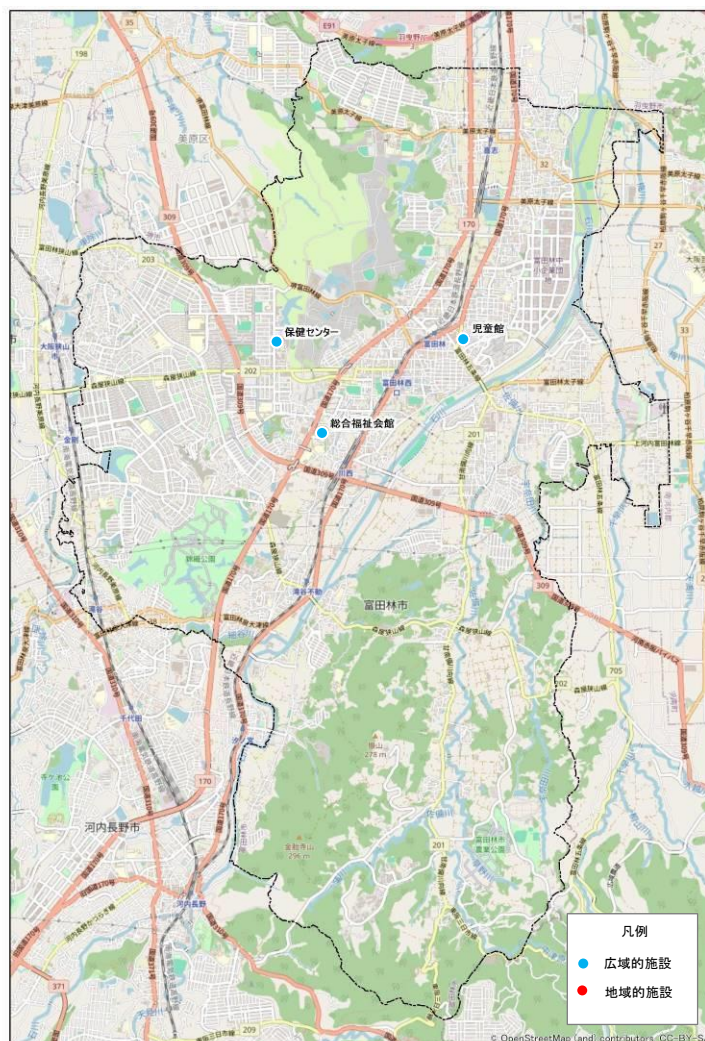
<14 児童福祉施設・保健施設・その他（福祉）>

（1）施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
児童館	児童館	児童の教育文化の向上を図ると共に健全な育成を期する。
保健センター	保健センター	市民の健康の保持及び増進を図る。住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う。
総合福祉会館	総合福祉会館	市民福祉の向上を図る。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	児童館	1,402.60	1,140.00	25	1970	54	RC	旧基準	79.19	21,151
2	保健センター	1,034.98	1,455.43	176	1987	37	RC	新基準	43.75	11,315
3	総合福祉会館	2,307.95	4,437.60	65	1980	44	RC	旧基準 (耐震性能あり)	52.38	90,064

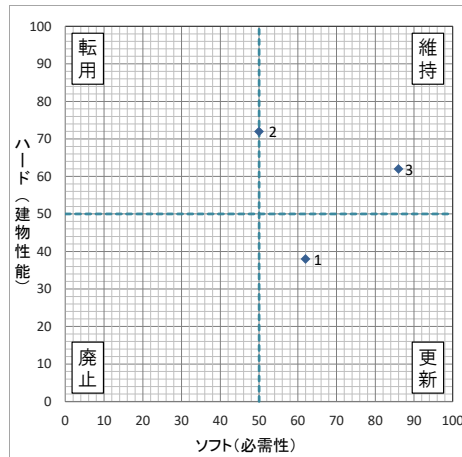
- ・すべての施設で大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過しています。
- ・児童館は、建築後 54 年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、耐震性が確保されていません。

■施設のコスト（単位：円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	児童館	2,123,268	0	144,320	3,044,404	0	0	5,311,992	251	3,787
2	保健センター	2,507,009	126,219	1,043,845	4,613,396	0	0	8,290,469	733	8,010
3	総合福祉会館	8,474,007	0	3,906,693	14,918,996	2,201,144	0	29,500,840	328	12,782

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■児童福祉施設・保健施設・その他（福祉）



施設名称	ハード（建物性能）【点】				ソフト（必要性）【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 児童館	10	24	4	38	14	28	20	62	100	3	B	更新
2 保健センター	44	24	4	72	14	16	20	50	122	2	A	維持
3 総合福祉会館	34	24	4	62	14	32	40	86	148	1	A	維持

【評価分類B】

- ・児童館は、建築後 54 年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、ハード面の評価が低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用区域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
児童館	×	○	×	×	－	×	×
保健センター	×	×	×	×	－	×	×
総合福祉会館	×	×	×	×	○	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用 圏域	主な機能			主な 利用者	周辺 施設数	重複する機能を 有する施設	広域連携 の可能性	立適区域
児童館	1,402.60	市域	育児・ 児童育成	貸館・ 集会	講座	市民	12	中央公民館 多文化共生・人権プラザ 中央図書館 じないまち交流館 じないまち展望広場 観光交流施設きらめき ファクトリー 若葉保育園 若松町一丁目老人いこいの家 若松老人いこいの家	×	都市機能 誘導区域
保健センター	1,034.98	市域	事務	医療・ 福祉	講座	市民	8	－	×	都市機能 誘導区域
総合福祉会館	2,307.95	市域	貸館・ 集会	医療・ 福祉	講座	市民	7	すばるホール	×	居住誘導 区域

【児童館】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策2において、放課後の子どもの居場所づくりや多様な体験・交流の場の提供主体として掲げています。
- ・「市若松地区再整備基本構想」に基づき、児童館機能を含めたこども・子育ての支援施設の整備を進めます。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。
- ・本施設の半径500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が7施設（中央公民館・多文化共生・人権プラザ・じないまち交流館・じないまち展望広場・観光交流施設きらめきファクトリー・若松町一丁目老人いこいの家・若松老人いこいの家）、育児・児童育成機能を有する施設が1施設（若葉保育園）、講座機能を有する施設が3施設（中央公民館・多文化共生・人権プラザ・中央図書館）あります。

【保健センター】

- ・本施設は、市民の健康の保持及び増進に向けて、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関して必要な事業を行っており、医療の拠点である済生会富田林病院や休日診療所の敷地と隣接して設置しています。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な機能を要するものではないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。

【総合福祉会館】

- ・本施設では、指定管理者制度を導入しています。
- ・本施設で供給しているサービスは、入浴施設を有しているため、他施設への機能移転は制限があります。ただし、他用途の受け入れは可能です。
- ・本施設の半径500m圏内には、同じ貸館・集会及び講座機能を有する施設が1施設（すばるホール）あります。

<15 医療施設>

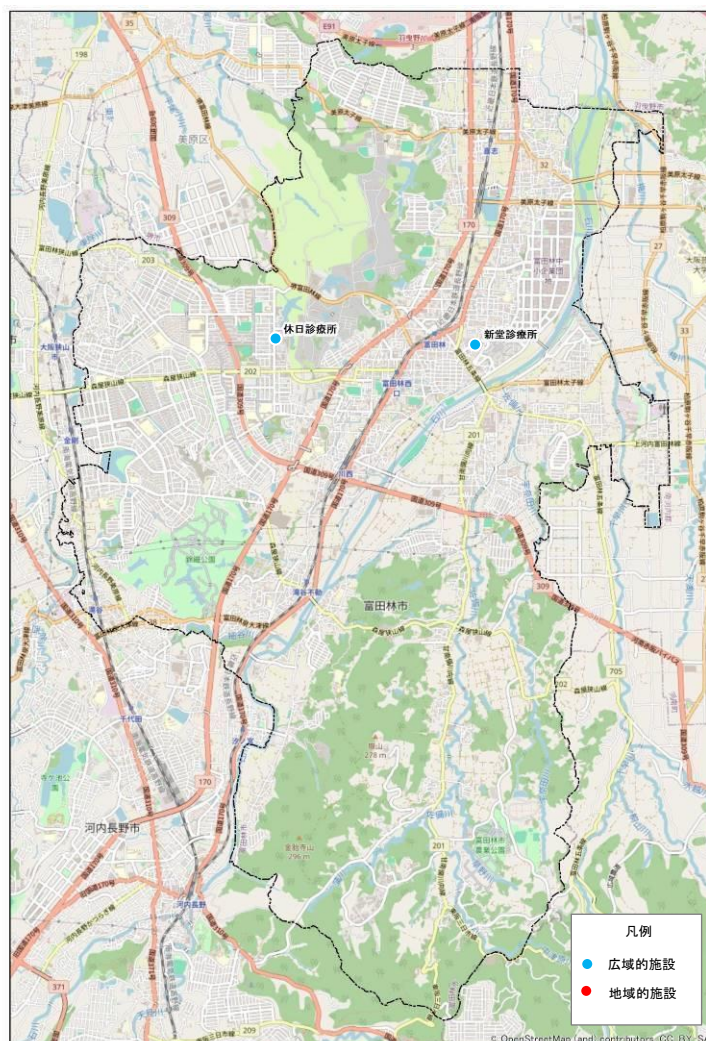
(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
診療所	休日診療所	休日において市民に応急的な医療を提供する。
	新堂診療所	

※富田林病院は平成30(2018)年2月に「富田林病院の譲渡等に関する基本協定書」に基づき、富田林市が社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会に譲渡し、令和3(2021)年に建替え、二次救急告示病院、大阪府がん診療拠点病院として、市民及び周辺地域に医療提供を行っている。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	休日診療所	297.47	※1		2012	12	RC	新基準	12.56	3,089
2	新堂診療所	1,210.38	1,131.25	8	1990	34	RC	新基準	38.04	18,395

※1 保健センター敷地を使用しています。

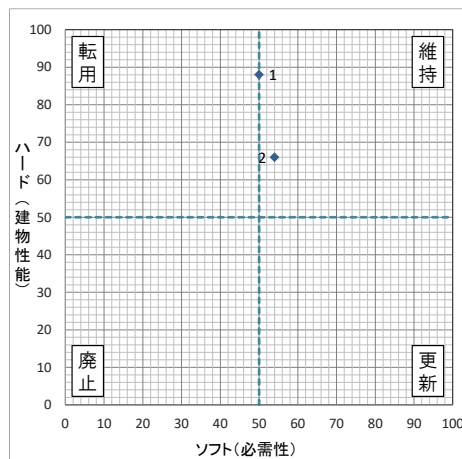
- ・休日診療所には、富田林医師会の事務所が併設されています。
- ・すべての施設において、耐震性が確保されています。

■施設のコスト（単位:円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	休日診療所	516,572	4,514	44,000	590,920	0	0	1,156,006	374	3,886
2	新堂診療所	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■医療施設



施設名称	ハード（建物性能）【点】				ソフト（必要性）【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 休日診療所	64	24	0	88	14	16	20	50	138	1	A	維持
2 新堂診療所	34	24	8	66	14	20	20	54	120	2	A	維持

【評価分類A】

- ・休日診療所及び新堂診療所は、ハード面、ソフト面ともに大きな課題はありません。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
休日診療所	×	○	○	○	－	×	×
新堂診療所	×	×	○	○	－	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積 (㎡)	利用 圏域	主な機能			主な 利用者	周辺 施設数	重複する機能を 有する施設	広域連携 の可能性	立適区域
休日診療所	297.47	市域	医療・福祉			市民等	8	－	×	都市機能誘導区域
新堂診療所	1,210.38	市域	医療・福祉	その他 (貸付)		市民等	10	－	×	都市機能誘導区域

【診療所】

■休日診療所

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策8において、休日の医療体制の確保を掲げています。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するため、他施設への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

■新堂診療所

- ・本施設は、医療法人同愛会に貸付を行っており、同団体等に移管できる可能性があります。
- ・同法人が実施している事業は、特殊な設備を要するため、他の公共施設への移転は制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

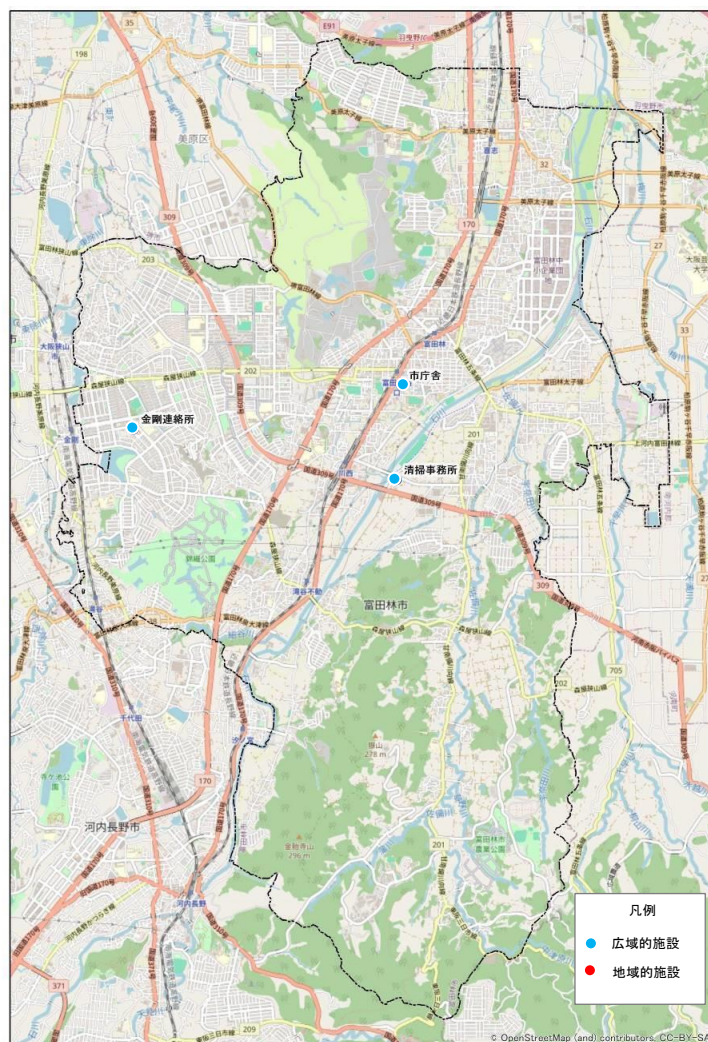
＜16 庁舎等＞

（1）施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
市庁舎	市庁舎	行政上の執務や手続き事務の処理、市民への便宜を図る。
金剛連絡所	金剛連絡所	【金剛連絡所】…金剛団地内及び隣接地域住民の窓口事務の手続を容易にするとともに、要望等の調整連絡を行い、円滑な行政活動を図る。 【ホール】…住民活動及び地域住民の交流の場を提供し、もって市民生活の向上を図る。
清掃事務所	清掃事務所	市内の一般廃棄物の処理その他清掃に関する事務を行う。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	市庁舎	13,337.89	8,923.10	81	1970	54	SRC	旧基準	70.79	129,012
2	金剛連絡所	603.59	460.24	0	2010	14	S	新基準	22.84	33,465
3	清掃事務所	288.99	974.00	2	2023	1	S	新基準	53.87	—

- ・市庁舎は大規模改修が必要となる目安の建築後 30 年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、耐震性が確保されていません。

■施設のコスト（単位：円）

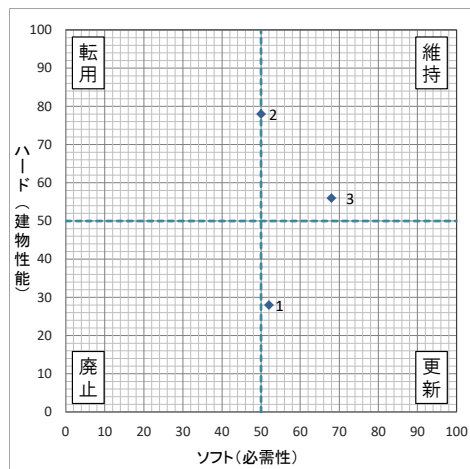
No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	市庁舎	37,959,788	0	2,356,656	60,375,802	11,970,900	10,801,296	123,464,442	957	9,257
2	金剛連絡所	1,999,779	0	0	5,551,525	313,000	477,400	8,341,704	249	13,820
3	清掃事務所	403,452	0	0	581,698	0	0	985,150	—	3,409

【市庁舎】

- ・市庁舎は、敷地の一部が有償借地です。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■庁舎等



施設名称	ハード（建物性能）【点】				ソフト（必要性）【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 市庁舎	4	16	8	28	0	32	20	52	80	3	B	更新
2 金剛連絡所	54	24	0	78	14	16	20	50	128	1	A	維持
3 清掃事務所	40	16	0	56	28	20	20	68	124	2	A	維持

【評価分類B】

- ・市庁舎は、建築後 54 年を経過しており、耐震補強が未実施であるため、ハード面の評価が低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内の民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
市庁舎	×	○	×	×	—	×	×
金剛連絡所	×	×	×	×	—	×	×
清掃事務所	×	×	×	×	—	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
市庁舎	13,337.89	市域	事務			市民	14	消防庁舎	×	都市機能誘導区域
金剛連絡所	603.59	市域	事務			市民	10	高辺台集会所 青少年スポーツホール 金剛老人憩いの家 高辺プラザ	×	都市機能誘導区域
清掃事務所	288.99	市域	その他			市民	3	—	×	市街化調整区域

【本庁舎】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策 21において、行政機能維持に向けた公共施設の耐震化を掲げています。
- ・「第2期市耐震改修促進計画」において、市庁舎の耐震化を掲げています。
- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要しないため、他施設への機能移転及び他用途の受け入れが可能です。
- ・令和2年度に策定された「富田林市庁舎整備基本計画」に基づき、新庁舎整備事業を進めています。

【金剛連絡所】

- ・本施設は、施設を中心とする地域住民が利用対象となっており、近隣施設以外への機能移転には制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。
- ・本施設の半径500m圏内には、同じ貸館・集会機能を有する施設が4施設（高辺台集会所・青少年スポーツセンター・金剛老人いこいの家・高辺プラザ）あります。
- ・本施設では、令和3年度に、地域包括支援センターの機能を民間施設から旧小ホールへ移転し、福祉なんでも相談窓口及び自立相談支援機関の機能を併設して、金剛地域における福祉分野の行政機能の充実を図りました。

<17 消防施設>

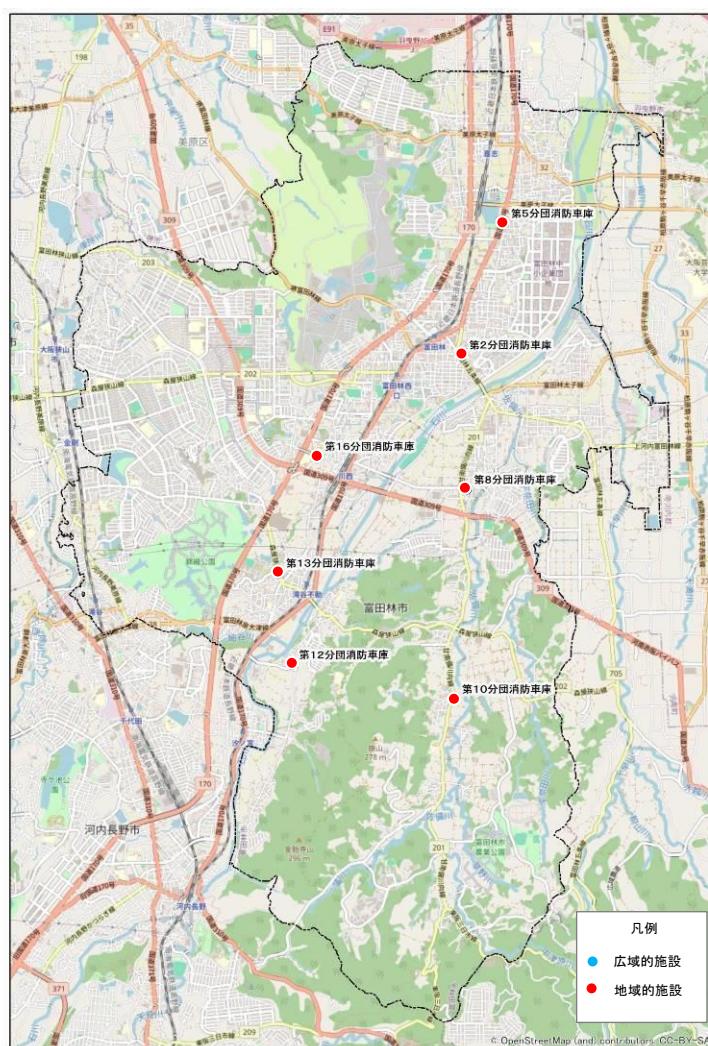
(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
分団消防車庫	第 2,5,8,10,12,13, 16 分団消防車庫	国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減する。

※本市の消防行政は、消防体勢のさらなる強化と住民サービスの向上を図るため、令和6(2024)年から本市と周辺7市町村による消防行政の広域化を進め、大阪南消防組合による消防行政サービスを提供しています。

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	第2分団消防車庫	220.66	182.87	0	1975	49	RC	旧基準 (耐震性能あり)	49.50	—
2	第5分団消防車庫	69.61	※1	10	2009	15	S	新基準	16.39	—
3	第8分団消防車庫	120.30	※2	3	2005	19	S	新基準	19.00	—
5	第10分団消防車庫	176.00	879.65	5	2024	0	S	新基準	0.00	—
5	第12分団消防車庫	70.83	※3	5	2011	13	S	新基準	14.56	—
6	第13分団消防車庫	88.14	254.54	0	1977	47	S	旧基準 (耐震性能あり)	47.00	—
7	第16分団消防車庫	66.72	※4	0	2008	16	S	新基準	17.39	—

注：第4、第9、第14分団消防車庫は欠番です。また、第3、第6、第11、第15、第17分団消防車庫は地元管理で、第7分団はコミュニティセンター「かがりの郷」に合築されています。

※1：借地（90.92㎡）を除きます。

※2：借地（68.84㎡）を除きます。

※3：借地（328.71㎡）を除きます。

※4：川西小学校敷地を使用しています。

- ・7施設中2施設で、大規模改修が必要となる目安の建築後30年を経過しています。
- ・第1分団消防車庫は、平成29（2017）年度にきらめき創造館「T o p i c」に合築しました。
- ・第2分団消防車庫は、平成28（2016）年度に耐震改修しています。
- ・第10分団消防車庫は、令和5（2023）年度に建替えしています。
- ・第13分団消防車庫は、令和3（2021）年度に大規模改修しています。

■施設のコスト（単位：円）

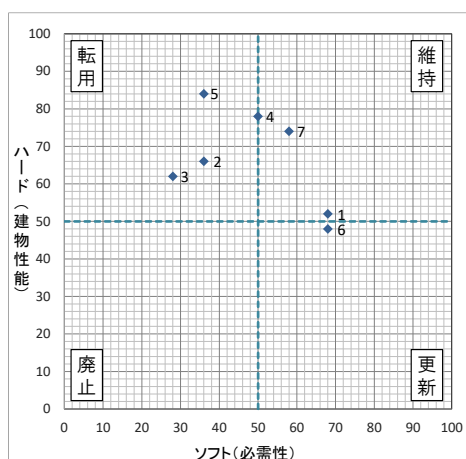
No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
4	第2分団消防車庫	84,740	0	40,656	0	0	0	125,396	—	568
5	第5分団消防車庫	101,830	0	0	0	0	0	101,830	—	1,463
6	第8分団消防車庫	148,138	0	33,000	0	0	0	181,138	—	1,506
7	第10分団消防車庫	38,425	0	0	0	0	0	38,425	—	218
8	第12分団消防車庫	109,755	0	0	0	0	0	109,755	—	1,550
9	第13分団消防車庫	37,868	0	0	0	0	0	37,868	—	430
10	第16分団消防車庫	66,816	0	0	0	0	0	66,816	—	1,001

【分団消防車庫】

- ・第5、第8及び第12分団消防車庫の3施設は、敷地が無償借地です。
- ・第8分団消防車庫は、年間総コスト及び延べ床面積当たりのコストが最も高くなっています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■ 消防施設



施設名称	ハード(建物性能)【点】				ソフト(必要性)【点】				総合計	施設分類内 順位	評価分類	
	建物	敷地	拠点	ハード計	コスト	アクセス	稼働	ソフト計				
1 第2分団消防車庫	20	24	8	52	28	20	20	68	120	3	A	維持
2 第5分団消防車庫	50	16	0	66	0	16	20	36	102	6	C	転用
3 第8分団消防車庫	50	8	4	62	0	8	20	28	90	7	C	転用
4 第10分団消防車庫	50	24	4	78	14	16	20	50	128	2	A	維持
5 第12分団消防車庫	60	24	0	84	0	16	20	36	120	3	C	転用
6 第13分団消防車庫	20	24	4	48	28	20	20	68	116	5	B	更新
7 第16分団消防車庫	50	24	0	74	14	24	20	58	132	1	A	維持

【評価分類B】

- ・第13分団消防車庫は、建築後46年を経過しておりハードの評価が低くなっていますが、令和3（2021）年度に大規模改修を行っています。

【評価分類C】

- ・第5分団消防車庫、第8分団消防車庫及び第12分団消防車庫は、ハード面に大きな課題はありませんが、延床面積当たりのコストが高いため、ソフト面の評価が低くなっています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏域内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
第2分団消防車庫	×	○	×	×	－	×	×
第5分団消防車庫	×	○	×	×	－	×	×
第8分団消防車庫	×	○	×	×	－	×	×
第10分団消防車庫	×	○	×	×	－	×	×
第12分団消防車庫	×	○	×	×	－	×	×
第13分団消防車庫	×	○	×	×	－	×	×
第16分団消防車庫	×	○	×	×	－	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能		主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
第2分団消防車庫	220.66	市域	その他		－	14	－	×	都市機能誘導区域
第5分団消防車庫	69.61	市域	その他		－	1	－	×	市街化区域
第8分団消防車庫	120.30	市域	その他		－	2	－	×	居住誘導区域
第10分団消防車庫	176.00	市域	その他		－	0	－	×	市街化調整区域
第12分団消防車庫	70.83	市域	その他		－	1	－	×	市街化調整区域
第13分団消防車庫	88.14	市域	その他		－	4	－	×	居住誘導区域
第16分団消防車庫	66.72	市域	その他		－	7	－	×	居住誘導区域

【分団消防車庫】

- ・「市総合基本計画」第3章 個別施策23において、団員の確保と組織の強化を掲げています。
- ・本施設は、施設周辺地域の消防団員の消火活動に必要な配置となっており、近隣施設以外への機能移転は制限がありますが、他用途の受け入れは可能です。

※消防組織法第9条…市町村は、その消防事務を処理するため、次に掲げる機関の全部又は一部を設けなければならない。

- 一 消防本部
- 二 消防署
- 三 消防団

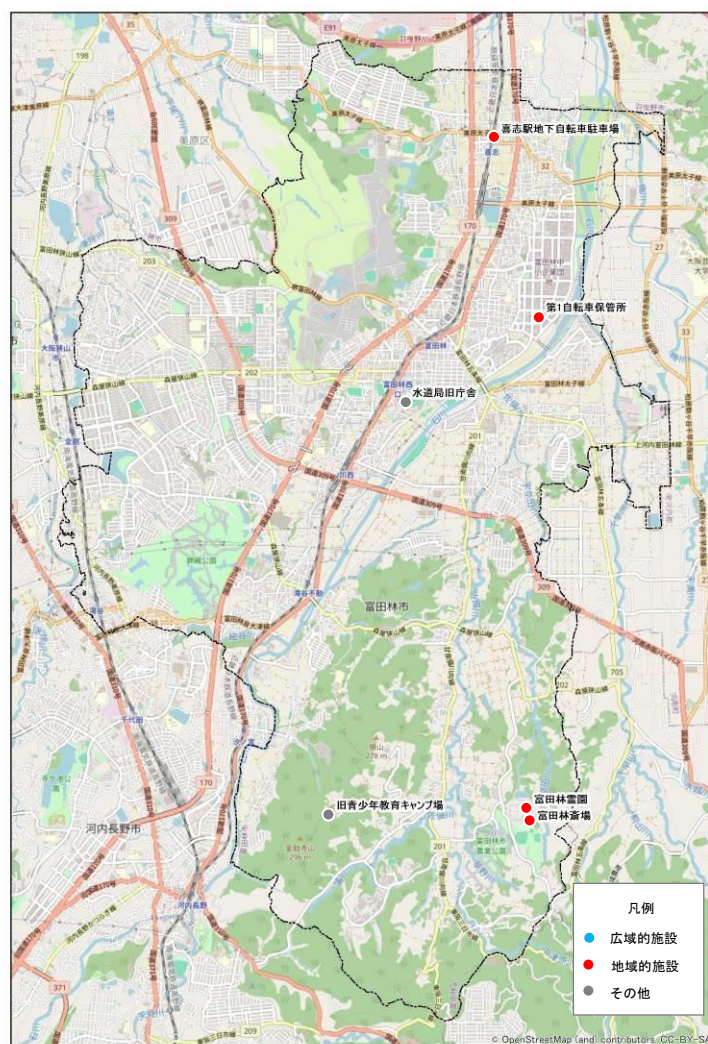
<18 その他>

(1) 施設分類別の公共施設の現状整理

■対象施設

小分類	施設名	設置の目的
富田林斎場	富田林斎場	市民に、火葬及び葬儀の場を提供する。
富田林霊園	富田林霊園	市民に広く墳墓を提供する。
駐輪場関連施設	喜志駅 地下自転車駐車場	自転車利用者の利便の増進及び道路交通の安全と円滑化を図る。
	第1自転車等保管所	放置禁止区域等において放置された自転車等を撤去、移送したときに保管する。
水道局旧庁舎	水道局旧庁舎	
旧青少年教育キャンプ場	旧青少年教育キャンプ場	

■施設配置状況



■施設の概要と建物の状況

No	施設名	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	駐車可能 台数	代表建築 年度	築年数 (年)	建物構造	耐震性能	劣化度	年間利用 者数(人)
1	富田林斎場	2,321.72	8,401.12	36	1993	31	RC	新基準	56.11	1809 ※3
2	富田林霊園	565.30	81,259.00	230	1994	30	RC	新基準	46.25	4428 ※3
3	喜志駅地下自転車駐車場	1,792.80	※1	0	1995	29	RC	新基準	36.68	222,285
4	第1自転車等保管所	363.86	634.94	2	1993	31	S	新基準	31.00	330
5	水道局旧庁舎	255.40	332.00	2	1985	39	S	旧基準 ※2	53.87	—
6	旧青少年教育キャンプ場	164.93	4,955.00	12	1979	45	W	旧基準	88.07	—

※1 借地 (235.98 ㎡) 及び道路用地 (1556.82 ㎡) です。

※2 耐震診断未実施のため耐震性能は不明です。

※3 斎場は火葬件数、霊園は墓所使用数を記載しています。

- ・水道局旧庁舎は、大規模改修の必要となる目安の建築後 30 年を経過しています。
- ・水道局旧庁舎は、耐震診断が未実施です。
- ・旧青少年教育キャンプ場は、建築後 37 年を経過しており、耐震診断が未実施です。

■施設のコスト（単位：円）

No	施設名	光熱水費	燃料費	修繕費	建物管理 委託料	使用料及び 賃借料	公有財産・ 備品購入費	年間総コスト	1人当たりコスト (円/人)	延床面積当たり コスト (円/㎡)
1	富田林斎場	8,226,456	14,229,466	12,433,740	23,882,441	317,240	41,250	59,130,593	32,687	25,468
2	富田林霊園	2,065,170	0	1,505,200	19,119,615	0	0	22,689,985	5,124	40,138
3	喜志駅地下自転車駐車場	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	第1自転車等保管所	92,134	0	0	3,597,446	0	0	3,689,580	11,181	10,140
5	水道局旧庁舎	0	0	0	0	0	0	0	—	0
6	旧青少年教育キャンプ場	308,363	0	74,930	825,345	0	0	1,208,638	—	7,328

【駐輪場関連施設】

- ・喜志駅地下自転車駐車場は、運営主体の民間事業者は無償貸付をしています。

(2) 公共施設の分析（定量分析）

■その他

定量分析では、同等目的の施設同士のハード面・ソフト面を比較することにより、その結果を得ていますが、本分類は、どの分類にも属さない施設を括る分類のため、評価対象外としています。

(3) 定性評価結果

■公共サービスとしての必要性

施設名	基本的要件		民間サービスによる代替性		指定管理	地元等への移管可能性	
	①法律等の義務	②上位・関連計画	①利用圏内での民間サービス供給	②補助等による民間への代替可能性		①自治会等による管理運営の有無	②自治会等への移管可能性
富田林斎場	×	×	×	○	—	×	×
富田林霊園	×	×	×	○	—	×	×
喜志駅地下自転車駐車場	×	×	○	○	—	×	×
第1自転車等保管所	×	×	×	○	—	×	×
水道局旧庁舎	×	×	×	×	—	×	×
旧青少年キャンプ場	×	×	○	○	—	×	×

■機能統合と広域連携の可能性

施設名	延床面積(m ²)	利用圏域	主な機能			主な利用者	周辺施設数	重複する機能を有する施設	広域連携の可能性	立適区域
富田林斎場	2,321.72	市域	その他			市民等	4	—	×	市街化調整区域
富田林霊園	565.30	市域	その他			市民等	4	—	×	市街化調整区域
喜志駅地下自転車駐車場	1,792.80	分類不可	その他			市民(駅利用者)	3	—	×	都市機能誘導区域
第1自転車等保管所	363.86	分類不可	その他			市民等	3	—	×	市街化区域
水道局旧庁舎	255.40	分類不可	その他			—	11	—	×	居住誘導区域
旧青少年キャンプ場	164.93	市域	その他			—	5	—	×	市街化調整区域

【富田林斎場】

- ・富田林斎場で提供しているサービスは、特殊な設備を要するため、機能移転には制限があります。

【富田林霊園】

- ・本施設で提供しているサービスと同等のものが、民間事業者により供給されています。
- ・富田林霊園は、墓地であるため、機能移転には制限があります。

【駐輪場関連施設】

■喜志駅地下自転車駐車場

- ・本施設は、民間事業者への無償貸付により、サービスの供給を行っています。

■第1自転車等保管所

- ・本施設で提供しているサービスは、特殊な設備を要するものではないため、機能移転及び他用途の受け入れは可能です。

【水道局旧庁舎】

- ・本施設は、本市職員団体の事務所として貸付を行っています。

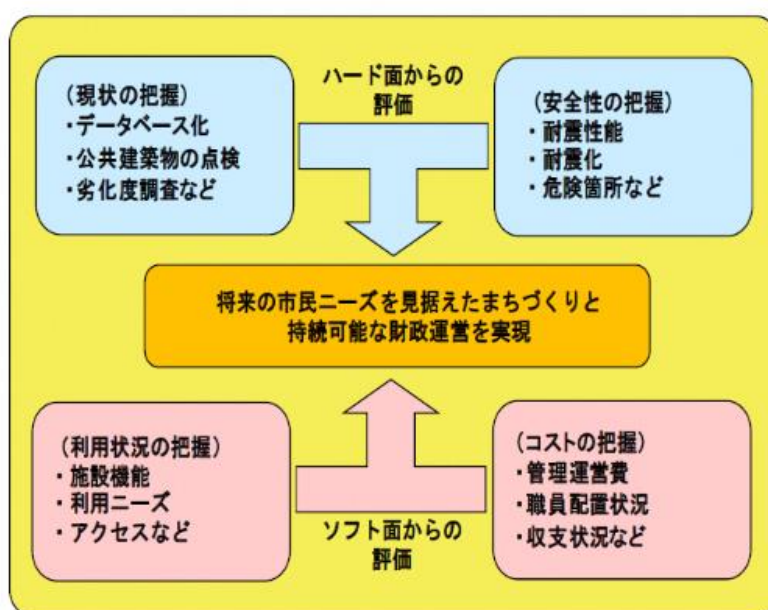
第 5 章 公共施設再配置計画

1. 基本方針

(1) 総 則

本市では、平成 28（2016）年 3 月に総合管理計画を策定し、公共施設の現状や安全性の把握といったハード面からの評価や、利用状況やコストの把握といったソフト面からの評価を適切に行うことで、将来の市民ニーズを見据えたまちづくりと持続可能な財政運営を実現するため、「公共施設マネジメント」を推進していくこととしています。

また、「量から質へ」の考え方を基に、公共施設の方向性を検討し、「総量の最適化」や「長寿命化」「ライフサイクルコストの縮減」を「公共施設マネジメント」の基本方針とします。

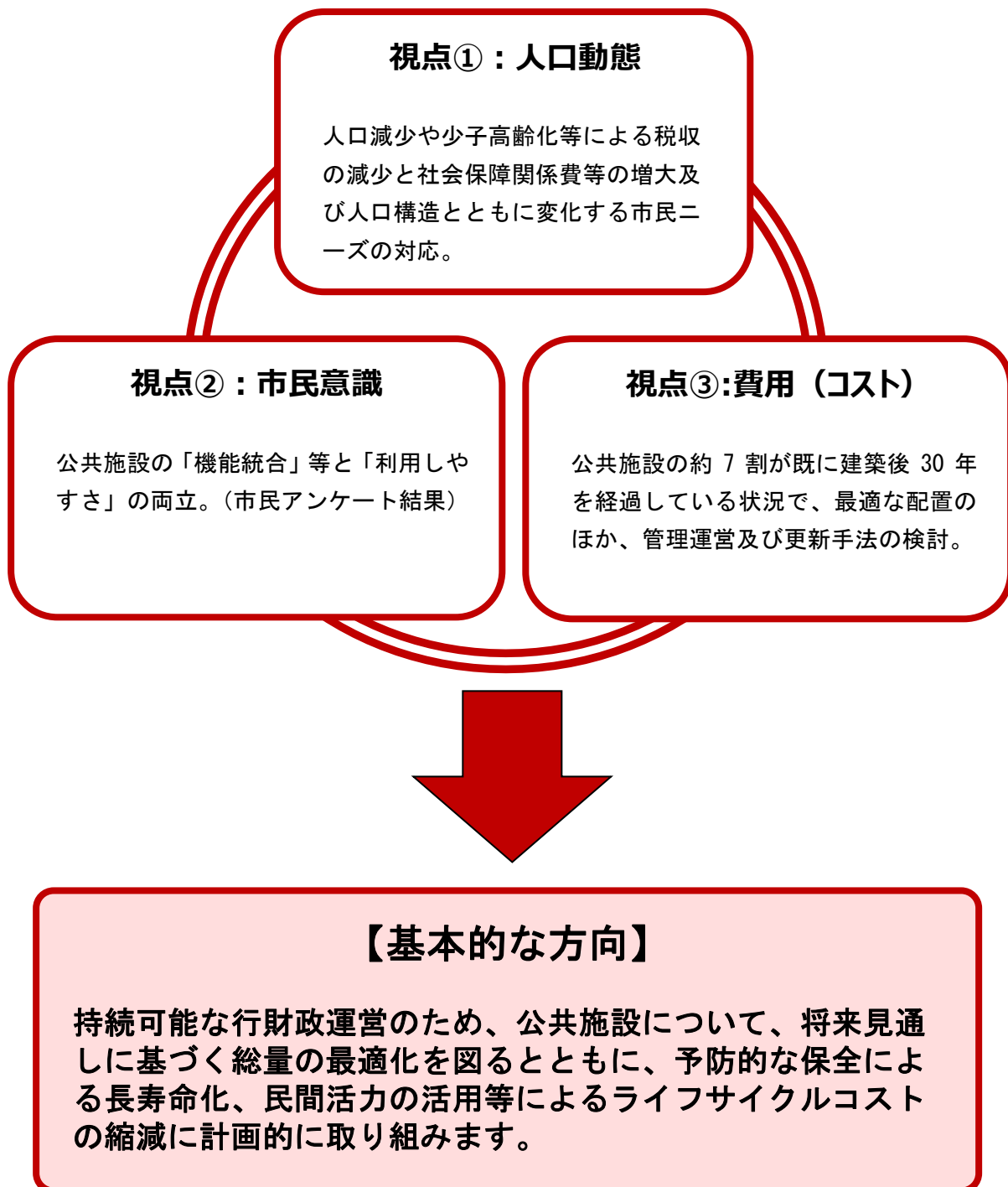


【表 富田林市公共施設等総合管理計画における基本方針（概要）】

基本方針①	基本方針②	基本方針③
総量の最適化 将来的にも市民一人あたりの公共施設の延床面積を現況と同程度に維持することを目標とする。	長寿命化 公共施設の劣化状況を的確に把握し、不具合が生じる前からの保全（予防保全）を計画的に進める手法への転換を図る。	ライフサイクルコストの縮減 公共施設の設計・建設費等の初期費用と建築後に発生する維持管理費・修繕・改修費用、除却費用等の総費用（ライフサイクルコスト）の縮減を図る。

2. 視点及び基本的な方向

前章までの本市及び公共施設に関する現状と評価、また市民アンケート結果を踏まえ、再配置方針の設定に向けた大きな視点と基本的な方向を下図のとおり設定します。



市総合基本計画：「経営的施策 2」引用

3. 再配置方針

(1) 集会施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
すばるホール	すばるホール
コミュニティ施設	コミュニティセンター「かがりの郷」、きらめき創造館
高辺台集会所	高辺台集会所
公民館	東公民館、中央公民館、金剛公民館

再配置方針
1. 機能方針 市民のコミュニティ醸成の促進に向け、集会施設としての機能を維持しますが、貸館・集会及び講座等の機能については、施設間の利用状況を踏まえ、将来的な機能統合や規模の変更にに向けた検討が必要です。なお下記の施設についてはそれぞれの機能も併せて維持します。 【すばるホール】 ・「市総合基本計画」に掲げている市民文化・芸術活動の促進に向け、プラネタリウム及び舞台音響設備を備えたホールの機能については当面維持しながら、年間総コストの縮減及び費用対効果の検証を行います。 【コミュニティ施設】 ・世代間交流の機能を維持しながら、多様な市民が集まる場を提供するため、機能を維持します。 【高辺台集会所】 ・集会所としての機能維持について、主な利用者である地元住民と協議を行い、再検討します。 【公民館】 ・「市総合基本計画」に掲げている生涯学習環境の充実に向け、機能を維持します。
2. 建物方針 ハード面の課題がない施設については維持しますが、他用途の受入れ（一部転用）や機能統合に伴う転用等について検討します。また、下記の施設については個別の課題についても検討を行います。 【すばるホール】 ・本施設は維持しますが、施設の効率的運用を図るため、他用途の受入れ（一部転用）及び周辺自治体の同種施設との広域連携を検討します。また長寿命化及びバリアフリー化の課題解決に向けた検討を行う必要があります。 【高辺台集会所】 ・本施設については、機能の再検討にあわせて検討します。

【公民館】

■東公民館・中央公民館・金剛公民館

- ・本施設は維持しますが、施設の効率的運用を図るため、機能移転及び他用途の受入れ（一部転用）を検討します。また長寿命化及びバリアフリー化の課題解決に向けた検討を行う必要があります。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点

【全施設】

貸館・集会及び講座等の機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。

【すばるホール】

- ・市庁舎の建設に伴い、庁舎機能の一部を仮移転した銀河の間等について、仮移転期間終了後の機能について検討が必要です。

【コミュニティ施設】

■コミュニティセンター「かがりの郷」

- ・「市総合ビジョン及び総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、施設の設置目的等の再検討を行う必要があります。
- ・福祉避難所に指定されています。

【公民館】

■東公民館・中央公民館・金剛公民館

- ・長寿命化及びバリアフリー化の課題解決に向けた検討を行う必要があります。
- ・東公民館は、洪水浸水想定区域に位置しています。

施設評価データ

■施設分析結果（定量分析）

小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必要性）				総合計
			建物状況 (満点68)	敷地状況 (満点24)	拠点性状況 (満点8)	ハード計 (満点100)	コスト状況 (満点28)	アクセス状況 (満点32)	稼働状況 (満点40)	ソフト計 (満点100)	
すばるホール	すばるホール	C 転用	44	24	8	76	14	24	0	38	114
コミュニティ施設	コミュニティセンター「かがりの郷」	C 転用	54	24	4	82	0	8	20	28	110
	きらめき創造館	A 更新	68	24	0	92	14	24	40	78	170
高辺台集会所	高辺台集会所	C 転用	30	24	0	54	28	16	0	44	98
	東公民館	D 廃止	24	16	0	40	14	4	20	38	78
公民館	中央公民館	A 維持	34	24	0	58	14	24	40	78	136
	金剛公民館	A 維持	34	24	0	58	14	8	40	62	120

■施設評価結果（定性評価）

小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
すばるホール	すばるホール	×	○	×	×	貸館・集会、レク・観光	市民等	8	○
コミュニティ施設	コミュニティセンター「かがりの郷」	×	×	×	×	貸館・集会、医療・福祉	市民	3	×
	きらめき創造館	×	○	×	×	貸館・集会	市民	14	×
高辺台集会所	高辺台集会所	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	13	×
	東公民館	×	○	×	×	貸館・集会、講座、図書館	市民	0	×
公民館	中央公民館	×	○	×	×	貸館・集会、講座	市民	15	×
	金剛公民館	×	○	×	×	貸館・集会、講座	市民	7	×

(2) 文化施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
市民会館「レインボーホール」	市民会館「レインボーホール」
多文化共生・人権プラザ	多文化共生・人権プラザ

再配置方針
1. 機能方針 多面的な文化振興に向けた機能を維持します。なお下記の施設についてはそれぞれの機能も併せて維持します。 【市民会館「レインボーホール」】 ・「市総合基本計画」に掲げている市民文化・芸術活動の促進に向け、機能を維持します。 【多文化共生・人権プラザ】 ・「市総合ビジョン及び総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」の推進に向け、本市の人権教育・啓発活動の推進や、多文化共生、男女共同参画、市民活動・交流促進の場としての機能を維持します。 2. 建物方針 ハード面の課題がない施設については維持しますが、他用途の受入れ（一部転用）や機能統合に伴う転用等について検討します。また下記の施設については個別の課題についても検討を行います。 【市民会館「レインボーホール」】 ・本施設は、長寿命化及びバリアフリー化の課題解決に向けた検討を行う必要があります。

再配置方針に関する課題及び考慮する点
【市民会館「レインボーホール」】 ・施設の一部を他団体が所有しています。 ・「市総合ビジョン及び総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、施設の設置目的等の再検討を行う必要があります。 【多文化共生・人権プラザ】 ・貸館・集会及び講座の機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、効率的運用や機能統合の検討を行う必要があります。

施設評価結果

■施設分析結果（定量分析）

小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 (満点68)	敷地状況 (満点24)	拠点性状況 (満点8)	ハード計 (満点100)	コスト状況 (満点28)	アクセス状況 (満点32)	稼働状況 (満点40)	ソフト計 (満点100)	
市民会館 「レインボーホール」	市民会館「レインボーホール」	A 維持	34	24	8	66	14	16	20	50	116
多文化共生・ 人権プラザ	多文化共生・人権プラザ	A 維持	58	24	0	82	14	20	20	54	136

■施設評価結果（定性評価）

小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
市民会館 「レインボーホール」	市民会館「レインボーホール」	×	○	×	×	貸館・集会、講座	市民等	1	×
多文化共生・ 人権プラザ	多文化共生・人権プラザ	×	○	×	×	貸館・集会、講座	市民	13	×

(3) 図書館

対象施設の概要	
小分類	施設名
図書館	中央図書館、金剛図書館

再配置方針
1. 機能方針 市民ニーズに応じた図書資料の充実や情報の提供に向け、機能を維持します。
2. 建物方針 次期に向けて長寿命化及びバリアフリー化の課題解決に向けた検討を行う必要があります。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【図書館】 ■中央図書館・金剛図書館 ・長寿命化及びバリアフリー化の課題解決に向けた検討を行う必要があります。 ・講座の機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必要性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
図書館	中央図書館	A 維持	34	24	4	62	14	24	20	58	120
	金剛図書館	A 維持	34	24	4	62	14	16	20	50	112

■施設評価結果（定性評価）									
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
図書館	中央図書館	×	○	×	×	図書館、講座	市民	15	×
	金剛図書館	×	○	×	×	図書館、講座	市民	7	×

(4) 歴史文化施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター
寺内町関連施設	寺内町センター、じないまち交流館、じないまち展望広場

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げる歴史環境の保全に向け、機能を維持します。なお下記の施設についてはそれぞれの機能も併せて維持します。 【埋蔵文化財センター】 ・市内で発掘した埋蔵文化財資料の復元・保存作業等を行い、資料を保管、展示するため、機能を維持します。 【寺内町関連施設】 ・伝統的建造物群保存地区である寺内町の町並み保全のための、機能を維持します。 2. 建物方針 ハード面の課題がない施設については維持しますが、施設の効率的運用について検討します。また、下記の施設については個別の課題についても検討します。 【埋蔵文化財センター】 ・本施設は維持しますが、施設の効率的運用について検討します。 ・研究や展示等イベントのあり方を踏まえた規模及び多機能化を検討します。 ・学校施設更新の検討の際には、他施設への機能移転を検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【埋蔵文化財センター】 ・埋蔵文化財資料が大量に保管されている状況であり、収蔵・展示のあり方について課題があります。 ・中学校の再配置を行う場合は、併せて検討が必要です。

施設評価結果

■施設分析結果（定量分析）

小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 (満点68)	敷地状況 (満点24)	拠点性状況 (満点8)	ハード計 (満点100)	コスト状況 (満点28)	アクセス状況 (満点32)	移働状況 (満点40)	ソフト計 (満点100)	
埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	A 維持	20	24	8	52	28	24	20	72	124
寺内町関連施設	寺内町センター	A 維持	30	24	4	58	28	28	20	76	134
	じないまち交流館	A 維持	42	24	4	70	28	28	20	76	146
	じないまち展望広場	A 維持	52	24	0	76	0	24	40	64	140

■施設評価結果（定性評価）

小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
埋蔵文化財センター	埋蔵文化財センター	×	×	×	×	展示、その他（文化財保管）	市民等	10	×
寺内町関連施設	寺内町センター	×	○	×	×	展示、レク・観光、貸館・集会	市民等	16	×
	じないまち交流館	×	○	×	×	レク・観光、貸館・集会、展示	市民等	17	×
	じないまち展望広場	×	○	×	×	レク・観光、貸館・集会	市民等	10	×

(5) スポーツ施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
スポーツ施設	市民総合体育館、総合スポーツ公園、青少年スポーツホール、市民プール（管理棟）

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げているスポーツ活動の促進に向け、屋内競技場及び屋外競技場の拠点としての機能を維持します。
2. 建物方針 ハード面の課題がない施設については維持しますが、他用途の受入れ（一部転用）や機能統合に伴う転用等について検討を進めます。下記の施設については個別の課題についても検討を行います。 【スポーツ施設】 ■市民総合体育館、総合スポーツ公園 ・本施設は維持しますが、施設の効率的運用を図るため、他用途の受入れ（一部転用）及び周辺自治体の同種施設との広域連携を検討します。 ■青少年スポーツホール ・本施設は廃止し、「金剛地区再生方針」及び「金剛地区施設等再整備基本構想」に基づき、金剛中央公園の屋外型交流拠点化を進める中で、子育て支援機能・健康増進機能・交流機能をもつ多機能施設について民間活力の導入を図りながら整備を進めます。 ■市民プール（管理棟） ・本施設は、計画的な予防保全を実施しながら維持し、維持管理費の縮小を図っていきます。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【スポーツ施設】 ■市民総合体育館、総合スポーツ公園 ・長寿命化及びバリアフリー化の課題解決に向けた検討を行う必要があります。

施設評価結果

■施設分析結果（定量分析）

小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必要性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
スポーツ施設	市民総合体育館	A 維持	34	24	8	66	28	16	20	64	130
	総合スポーツ公園	A 維持	52	24	4	80	14	16	20	50	130
	青少年スポーツホール	D 廃止	10	24	0	34	28	16	0	44	78
	市民プール（管理棟）	B 更新	12	24	0	36	0	16	40	56	92

■施設評価結果（定性評価）

小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
スポーツ施設	市民総合体育館	×	○	×	×	スポーツ、貸館・集会	市民等	2	○
	総合スポーツ公園	×	○	×	×	スポーツ	市民等	4	○
	青少年スポーツホール	×	○	×	×	スポーツ、貸館・集会	市民等	10	○
	市民プール（管理棟）	×	○	×	×	スポーツ	市民等	7	○

(6) レクリエーション・観光施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
レクリエーション・観光施設	農業公園、観光交流施設きらめきファクトリー

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げている自然資源や歴史的資源を活かした観光振興の拠点機能を維持します。また、自然資源を活かした、農産物の生産価値向上に向け、農業公園の機能更新を図ります。
2. 建物方針 施設については維持しますが、個別の建築物についてはハード面の課題と合わせて施設の効率的な運用を図るための検討を進めます。下記の施設については個別の課題についても検討を行います。 【レクリエーション・観光施設】 ■農業公園 ・本施設を維持しますが、地域農業者等の協力のもと、本施設の魅力向上に努め、その上で効果的・効率的な管理運営について検討を進めます。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【レクリエーション・観光施設・農産物直売所】 ■農業公園 ・6次産業化、農産物特産品のブランド化等、都市農業振興に向けた積極的な機能更新について検討する必要があります。 ・敷地の大半が有償借地（農地）となっています。 ・農業公園は、土砂災害特別警戒区域にあります。 ■観光交流施設きらめきファクトリー ・寺内町関連施設及び周辺市町村との連携と広域的な観光マネジメントが必要です。 ・貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。

施設評価結果

■施設分析結果（定量分析）

小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 (満点68)	敷地状況 (満点24)	拠点性状況 (満点8)	ハード計 (満点100)	コスト状況 (満点28)	アクセス状況 (満点32)	稼働状況 (満点40)	ソフト計 (満点100)	
レクリエーション・ 観光施設	農業公園	C 転用	22	24	8	54	14	16	0	30	84
	観光交流施設きらめきファクトリー	A 維持	68	24	0	92	0	24	40	64	156

■施設評価結果（定性評価）

小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
レクリエーション・ 観光施設	農業公園	×	○	○	×	レク・観光、講座、貸館・集会	市民等	4	×
	観光交流施設きらめきファクトリー	×	○	×	×	レク・観光、貸館・集会、講座、展示	市民等	11	×

(7) 小学校

対象施設の概要	
小分類	施設名
小学校	富田林小学校、新堂小学校、喜志小学校、大伴小学校、彼方小学校、錦郡小学校、川西小学校、東条小学校、高辺台小学校、久野喜台小学校、寺池台小学校、伏山台小学校、喜志西小学校、藤沢台小学校、小金台小学校、向陽台小学校

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げている小・中学校における教育の充実向け、機能を維持します。
2. 建物方針 本施設は維持しますが、他用途の受入れ（一部転用）を検討します。また、後期計画策定に向け、各学区の児童数の推移を見極めながら、各施設の耐用年数の期間内において、必要な面積を維持した上での減築や小学校間及び小・中学校間の機能統合について方針の検討を進めます。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【小学校】 ・教育の充実を図り、小中一貫教育を推進する上で、小学校区の再編等について検討が必要です。 ・学校施設の適正な配置と学校施設数については、施設の老朽化度合いを見極めながら、更新時期が到来するまでに小中学校全体の方針を決定することが必要です。 ・「市総合ビジョン及び総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」のさらなる推進に向け、学校施設の活用について検討が必要です。 ・他用途の受入れに際しては、教育環境に配慮する必要があります。 ・借地料が発生している小学校については、その解消に向けた取組が必要です。 ・東条小学校は、土砂災害警戒区域にあります。 ・彼方小学校東館及び体育館は、土砂災害警戒区域にあります。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
小学校	富田林小学校	A 維持	36	24	4	64	0	32	20	52	116
	新堂小学校	A 維持	36	16	8	60	14	16	20	50	110
	喜志小学校	A 維持	36	16	4	56	0	28	40	68	124
	大伴小学校	C 転用	36	24	4	64	14	12	20	46	110
	彼方小学校	B 更新	36	8	4	48	14	28	20	62	110
	錦郡小学校	A 維持	36	24	4	64	14	28	20	62	126
	川西小学校	A 維持	36	16	4	56	14	32	20	66	122
	東条小学校	C 転用	36	16	0	52	14	16	0	30	82
	高辺台小学校	C 転用	36	24	4	64	28	16	0	44	108
	久野喜台小学校	A 維持	26	24	4	54	14	24	20	58	112
	寺池台小学校	A 維持	36	24	4	64	14	24	40	78	142
	伏山台小学校	A 維持	36	24	4	64	14	20	20	54	118
	喜志西小学校	A 維持	36	24	0	60	14	16	20	50	110
	藤沢台小学校	A 維持	36	24	4	64	14	16	40	70	134
	小金台小学校	A 維持	46	24	4	74	14	16	20	50	124
向陽台小学校	A 維持	56	24	4	84	14	16	20	50	134	
■施設評価結果（定性評価）											
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性		
		設置 義務	上位・関連 計画								
小学校	富田林小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	14	×		
	新堂小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	5	×		
	喜志小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	3	×		
	大伴小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	3	×		
	彼方小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	2	×		
	錦郡小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	4	×		
	川西小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	7	×		
	東条小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	3	×		
	高辺台小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	13	×		
	久野喜台小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	7	×		
	寺池台小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	6	×		
	伏山台小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	4	×		
	喜志西小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	2	×		
	藤沢台小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	4	×		
	小金台小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	4	×		
向陽台小学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	8	×			

(8) 中学校

対象施設の概要	
小分類	施設名
中学校	第一中学校、第二中学校、第三中学校、金剛中学校、葛城中学校、喜志中学校、藤陽中学校、明治池中学校

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げている小・中学校における教育の充実に向け、機能を維持します。
2. 建物方針 本施設は維持しますが、他用途の受入れ（一部転用）を検討します。また、後期計画策定に向け、各学区の生徒数の推移を見極めながら、各施設の耐用年数の期間内において、必要な面積を維持した上での減築や小・中学校間の機能統合について方針の検討を進めます。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【中学校】 ・教育の充実を図り、小中一貫教育を推進する上で、中学校区の再編等について検討が必要です。 ・学校施設の適正な配置と学校施設数については、施設の老朽化度合いを見極めながら、更新時期が到来するまでに小中学校全体の方針を決定することが必要です。 ・「市総合ビジョン及び総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」のさらなる推進に向け、学校施設の活用について検討が必要です。 ・他用途の受入れに際しては、教育環境に配慮する必要があります。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必要性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
中学校	第一中学校	A 維持	36	24	4	64	14	32	20	66	130
	第二中学校	A 維持	36	24	4	64	14	32	20	66	130
	第三中学校	C 転用	36	24	4	64	14	12	20	46	110
	金剛中学校	A 維持	36	24	4	64	14	24	20	58	122
	葛城中学校	A 維持	36	24	4	64	14	16	20	50	114
	喜志中学校	A 維持	36	24	4	64	14	20	20	54	118
	藤陽中学校	A 維持	36	24	4	64	14	16	20	50	114
	明治池中学校	A 維持	46	24	4	74	14	24	20	58	132

■施設評価結果（定性評価）											
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性		
		設置 義務	上位・関連 計画								
中学校	第一中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	10	×		
	第二中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	7	×		
	第三中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	1	×		
	金剛中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	8	×		
	葛城中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	1	×		
	喜志中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	1	×		
	藤陽中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	11	×		
	明治池中学校	○	○	×	×	教育	市民（校区内）	5	×		

(9) 給食施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
給食センター	学校給食センター
中学校給食施設	第一中学校給食施設、第二中学校給食施設、第三中学校給食施設、 金剛中学校給食施設、葛城中学校給食施設、喜志中学校給食施設、 藤陽中学校給食施設、明治池中学校給食施設

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げている快適な教育環境づくりに向け、給食サービス提供のための機能を維持します。 2. 建物方針 本施設は維持しますが、給食提供サービスの規模に適した施設の効率的運用について検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【中学校給食施設】 ・中学校給食のサービスの今後の方向性の検討に併せて、施設の規模の変更や機能移転の検討を行う必要があります。 ・中学校施設の再配置を行う場合には、本施設についても検討が必要です。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
給食センター	学校給食センター	A 維持	68	24	8	100	14	16	20	50	150
学校給食施設	第一中学校	A 維持	50	24	4	78	28	8	40	76	154
	第二中学校	A 維持	60	24	0	84	14	8	40	62	146
	第三中学校	A 維持	40	24	0	64	14	8	40	62	126
	金剛中学校	D 廃止	20	24	4	48	0	8	40	48	96
	葛城中学校	B 更新	20	24	0	44	28	8	40	76	120
	喜志中学校	A 維持	60	24	4	88	28	8	40	76	164
	藤陽中学校	C 転用	40	24	0	64	0	8	40	48	112
	明治池中学校	A 維持	60	24	4	88	28	8	40	76	164
■施設評価結果（定性評価）											
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性		
		設置 義務	上位・関連 計画								
給食センター	学校給食センター	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	4	×		
給食センター	第一中学校給食施設	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	10	×		
	第二中学校	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	7	×		
	第三中学校	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	1	×		
	金剛中学校	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	8	×		
	葛城中学校	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	1	×		
	喜志中学校	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	1	×		
	藤陽中学校	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	11	×		
	明治池中学校	×	×	×	×	給食サービス	市民（校区内）	5	×		

(10) 幼稚園

対象施設の概要	
小分類	施設名
幼稚園	富田林幼稚園、新堂幼稚園、喜志幼稚園、大伴幼稚園、板持幼稚園、彼方幼稚園、錦郡幼稚園、川西幼稚園、東条幼稚園、伏山台幼稚園、喜志西幼稚園、青葉丘幼稚園、津々山台幼稚園

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げられた保育・子育て支援の充実・幼児教育の質の向上に向け、機能を維持します。
2. 建物方針 現在休園中である板持幼稚園及び東条幼稚園については、廃止の上、除却または処分します。また、喜志西幼稚園については、廃止の上、他用途の受入れ（転用）または除却を検討します。また残りの園についても新たな保育・子育てニーズへの対応につながる施設のあり方について引き続き検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【幼稚園】 ・令和6（2024）年5月現在、公立幼稚園10園1,820人の定員に対し266人の園児数であり、1園を除き、各年齢別1クラス体制となっています。また、私立幼稚園については、5園1,690人の定員に対し603人（他市町村からの通園児童含む）であるため、幼稚園全体の総量を勘案しながら、公立園の役割について検討する必要があります。 ・借地料が発生している幼稚園については、その解消に向けた取組が必要です。 ・彼方幼稚園は、土砂災害特別警戒区域にあります。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
幼稚園	富田林幼稚園	C 転用	30	16	8	54	0	28	20	48	102
	新堂幼稚園	A 維持	32	24	8	64	14	16	20	50	114
	喜志幼稚園	A 維持	32	24	0	56	14	28	40	82	138
	大伴幼稚園	C 転用	30	24	4	58	14	12	20	46	104
	板持幼稚園	D 廃止	12	16	4	32	28	16	0	44	76
	彼方幼稚園	B 更新	30	16	0	46	14	28	40	82	128
	錦郡幼稚園	A 維持	30	24	0	54	0	28	40	68	122
	川西幼稚園	A 維持	30	24	4	58	14	32	20	66	124
	東条幼稚園	D 廃止	10	16	0	26	28	16	0	44	70
	伏山台幼稚園	A 維持	30	24	4	58	28	20	20	68	126
	喜志西幼稚園	C 転用	30	24	4	58	28	16	0	44	102
	青葉丘幼稚園	A 維持	20	24	8	52	14	16	20	50	102
	津々山台幼稚園	A 維持	40	24	4	68	14	16	40	70	138

■施設評価結果（定性評価）										
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性	
設置 義務	上位・関連 計画									
幼稚園	富田林幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	15	×	
新堂幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	4	×		
喜志幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	3	×		
大伴幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	3	×		
板持幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	1	×		
彼方幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	3	×		
錦郡幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	4	×		
川西幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	7	×		
東条幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	3	×		
伏山台幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	4	×		
喜志西幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	3	×		
青葉丘幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	1	×		
津々山台幼稚園	×	○	○	×	教育	市民	7	×		

(11) 保育所

対象施設の概要	
小分類	施設名
保育所	富田林保育園、彼方保育園、大伴保育園、若葉保育園、金剛保育園、金剛東保育園

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げられた保育・子育て支援の充実・幼児教育の質の向上に向け、機能を維持します。 2. 建物方針 新たな保育・子育てニーズへの対応に向けて、公的保育の担うべき役割による施設のあり方について検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【保育所】 ・令和6（2024）年4月時点では、市内保育施設は23園、定員数は2,269人で、待機児童が1人発生しています。 ・公的保育が担う役割や幼稚園のあり方も勘案した上で、保育所の配置を検討していく必要があります。 ・大伴保育園は、洪水浸水想定区域にあります。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必要性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
保育所	富田林保育園	C 転用	30	24	0	54	14	12	20	46	100
	彼方保育園	A 維持	32	24	4	60	14	24	20	58	118
	大伴保育園	D 廃止	20	24	4	48	14	4	20	38	86
	若葉保育園	A 維持	32	24	4	60	14	16	20	50	110
	金剛保育園	A 維持	34	24	8	66	14	24	20	58	124
	金剛東保育園	C 転用	42	24	4	70	14	8	20	42	112

■施設評価結果（定性評価）									
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
保育所	富田林保育園	×	○	○	×	育児・児童育成	市民	16	×
	彼方保育園	×	○	○	×	育児・児童育成	市民	2	×
	大伴保育園	×	○	○	×	育児・児童育成	市民	0	×
	若葉保育園	×	○	○	×	育児・児童育成	市民	11	×
	金剛保育園	×	○	○	×	育児・児童育成	市民	10	×
	金剛東保育園	×	○	○	×	育児・児童育成	市民	4	×

(12) 児童施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
学童クラブ	富田林学童クラブ、新堂学童クラブ、喜志学童クラブ、大伴学童クラブ、 彼方学童クラブ、錦郡学童クラブ、川西学童クラブ、東条学童クラブ、 高辺台学童クラブ、久野喜台学童クラブ、寺池台学童クラブ、伏山台学童クラブ、 喜志西学童クラブ、藤沢台学童クラブ、小金台学童クラブ、向陽台学童クラブ

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げている地域ぐるみの子育て環境づくりに向け、機能を維持します。
2. 建物方針 本施設は維持しますが、小学校内の余裕教室の活用を基本に計画的な整備を行います。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【学童クラブ】 ・利用児童数が増加している施設においては、余裕教室の確保が課題です。 ・小学校の再配置を行う場合には、併せて検討が必要です。 ・彼方学童クラブは、土砂災害警戒区域にあります。 ・東条学童クラブは、土砂災害警戒区域にあります。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
学童クラブ	富田林学童クラブ	A 維持	22	24	4	50	28	32	20	80	130
	新堂学童クラブ	B 更新	20	24	4	48	28	16	20	64	112
	喜志学童クラブ	A 維持	52	24	4	80	14	28	20	62	142
	大伴学童クラブ	C 転用	62	24	0	86	0	12	20	32	118
	彼方学童クラブ	B 更新	30	16	0	46	28	28	20	76	122
	錦郡学童クラブ	C 転用	40	24	4	68	0	28	20	48	116
	川西学童クラブ	A 維持	30	24	0	54	14	32	40	86	140
	東条学童クラブ	D 廃止	22	16	0	38	28	16	0	44	82
	高辺台学童クラブ	C 転用	20	24	8	52	0	16	20	36	88
	久野喜台学童クラブ	A 維持	20	24	8	52	28	24	20	72	124
	寺池台学童クラブ	B 更新	20	24	4	48	28	24	40	92	140
	伏山台学童クラブ	A 維持	62	24	4	90	14	20	20	54	144
	喜志西学童クラブ	A 維持	40	24	4	68	14	16	20	50	118
	藤沢台学童クラブ	A 維持	60	24	4	88	14	16	40	70	158
	小金台学童クラブ	A 維持	32	24	8	64	14	16	20	50	114
	向陽台学童クラブ	A 維持	30	24	8	62	28	16	20	64	126

■施設評価結果（定性評価）											
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性		
設置 義務	上位・関連 計画										
学童クラブ	富田林学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	14	×		
新堂学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	5	×			
喜志学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	3	×			
大伴学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	3	×			
彼方学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	2	×			
錦郡学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	4	×			
川西学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	7	×			
東条学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	3	×			
高辺台学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	13	×			
久野喜台学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	7	×			
寺池台学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	6	×			
伏山台学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	4	×			
喜志西学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	2	×			
藤沢台学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	4	×			
小金台学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	4	×			
向陽台学童クラブ	×	○	×	×	育児・児童育成	市民（校区内）	8	×			

(13) 高齢福祉施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
シルバー人材センター	シルバー人材センター
老人いこいの家	若松町一丁目老人いこいの家、若松老人いこいの家、錦織老人いこいの家、東条老人いこいの家、金剛老人いこいの家、高辺プラザ、金剛東老人いこいの家、明治池老人いこいの家、向陽台老人いこいの家、青葉地区老人いこいの家、西板持老人いこいの家
富田林市ケアセンター「けあばる」	富田林市ケアセンター「けあばる」

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げられた高齢者福祉の推進に向け、機能を維持します。なお下記の施設についてはそれぞれの機能も併せて維持します。 【シルバー人材センター】 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加等に向けた支援を行う拠点機能を担います。 【富田林市ケアセンター「けあばる」】 ・介護老人保健施設の機能は維持しますが、健康づくり・世代間交流施設の機能については、そのあり方について検討します。 2. 建物方針 ハード面の課題がない施設については維持しますが、他用途の受入れ（一部転用）や機能統合に伴う転用等について検討します。また下記の施設については個別の課題についても検討を行います。 【シルバー人材センター】 ・本施設は維持しますが、他施設への機能移転の上、他用途の受入れ（転用）を検討します。 【老人いこいの家】 ・本施設は維持しますが、地元等による管理運営及び施設の譲渡を検討します。 【富田林市ケアセンター「けあばる」】 ・本施設は維持しますが、民間事業者により同サービスが提供されていることから、民間事業者への譲渡等を検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮する点
【シルバー人材センター】 ・隣接する第1給食センター跡地と併せて検討を行う必要があります。 【老人いこいの家】 ・本施設の譲渡については、敷地や建物の状況を含め、個々の事情を考慮する必要があります。

- ・貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。
- ・東条老人憩いの家は、土砂災害警戒区域にあります。

【富田林市ケアセンター「けあばる」】

- ・民間事業者への譲渡の際には、施設機能の検討を行う必要があります。
- ・福祉避難所に指定しています。
- ・貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。

施設評価結果

■施設分析結果（定量分析）

小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必要性）				総合計
			建物状況 (満点68)	敷地状況 (満点24)	拠点性状況 (満点8)	ハード計 (満点100)	コスト状況 (満点28)	アクセス状況 (満点32)	稼働状況 (満点40)	ソフト計 (満点100)	
シルバー人材センター	シルバー人材センター	A 維持	32	24	0	56	14	16	20	50	106
老人いこいの家	若松町一丁目老人いこいの家	D 廃止	12	24	0	36	0	20	20	40	76
	若松老人いこいの家	A 維持	34	24	0	58	28	8	40	76	134
	錦織老人いこいの家	A 維持	34	24	0	58	14	20	40	74	132
	東条老人いこいの家	A 維持	44	16	0	60	28	8	20	56	116
	金剛老人いこいの家	A 維持	34	16	0	50	14	12	40	66	116
	高辺プラザ	C 転用	32	24	0	56	28	8	0	36	92
	金剛東老人いこいの家	A 維持	34	24	0	58	28	8	20	56	114
	明治池老人いこいの家	C 転用	54	16	0	70	28	8	0	36	106
	向陽台老人いこいの家	C 転用	54	24	0	78	14	4	0	18	96
	青葉地区老人いこいの家	B 更新	4	24	0	28	28	16	20	64	92
	西板持老人いこいの家	A 維持	54	24	0	78	28	8	20	56	134
富田林市ケアセンター「けあばる」	富田林市ケアセンター「けあばる」	C 転用	64	24	8	96	0	16	20	36	132

■施設評価結果（定性評価）

小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
シルバー人材センター	シルバー人材センター	×	×	×	×	その他（貸付）	市民	0	×
老人いこいの家	若松町一丁目老人いこいの家	×	○	×	○	貸館・集会	地域住民	14	×
	若松老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	10	×
	錦織老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	4	×
	東条老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	3	×
	金剛老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	10	×
	高辺プラザ	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	13	×
	金剛東老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	3	×
	明治池老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	4	×
	向陽台老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	9	×
	青葉地区老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	1	×
	西板持老人いこいの家	×	×	×	○	貸館・集会	地域住民	2	×
富田林市ケアセンター「けあばる」	富田林市ケアセンター「けあばる」	×	×	○	×	貸館・集会 医療・福祉、スポーツ	市民等	8	×

(14) 児童福祉施設・保健施設・その他（福祉）

対象施設の概要	
小分類	施設名
児童館	児童館
保健センター	保健センター
総合福祉会館	総合福祉会館

再配置方針
1. 機能方針 地域ぐるみの子育て環境づくりや福祉コミュニティづくりに向け、機能を維持します。なお下記の施設についてはそれぞれの機能も併せて維持します。 【児童館】 ・「市総合基本計画」に掲げる地域ぐるみの子育て環境づくりに向け、「市若松地区再整備基本構想」において検討している新施設への機能移転を検討します。 ・新施設については、児童館機能を含め、こどもの健全な育ちや自立を促進し、子育て家庭の不安や負担感を相談することができる、こども・子育て支援の拠点としての機能整備を検討します。 【保健センター】 ・市民の健康の保持及び増進を図るため、機能を維持します。 【総合福祉会館】 ・市民福祉の向上を図るため、機能を維持します。 2. 建物方針 ハード面の課題がない施設については維持しますが、施設の効率的運用について検討します。ただし児童館については、建物方針を下記のとおりとします。 【児童館】 ・新施設への機能移転後、本施設については除却します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【児童館】 ・貸館・集会、育児・児童育成及び講座の機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。 【総合福祉会館】 ・貸館・集会及び講座の機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。 ・福祉避難所に指定されています。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
児童館	児童館	B 更新	10	24	4	38	14	28	20	62	100
保健センター	保健センター	A 維持	44	24	4	72	14	16	20	50	122
総合福祉会館	総合福祉会館	A 維持	34	24	4	62	14	32	40	86	148

■施設評価結果（定性評価）											
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性		
		設置 義務	上位・関連 計画								
児童館	児童館	×	○	×	×	育児・児童育成、貸館・集会、講座	市民	12	×		
保健センター	保健センター	×	×	×	×	事務、医療・福祉、講座	市民	8	×		
総合福祉会館	総合福祉会館	×	×	×	×	貸館・集会、医療・福祉、 講座、その他（浴室）	市民	7	×		

(15) 医療施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
診療所	休日診療所、新堂診療所

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げている救急医療体制の充実に向け、機能を維持します。
2. 建物方針 ハード面の課題がない施設については維持しますが、他用途の受入れ（一部転用）や機能統合に伴う転用等について検討します。また下記の施設については個別の課題についても検討を行います。 ■新堂診療所 ・本施設は維持しますが、民間事業者により同サービスが提供されていることから、民間事業者への譲渡等を検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【診療所】 ■休日診療所 ・施設の一部を他団体に貸付けています。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
診療所	休日診療所	A 維持	64	24	0	88	14	16	20	50	138
	新堂診療所	A 維持	34	24	8	66	14	20	20	54	120

■施設評価結果（定性評価）									
小分類	施設名	基本的要件		民間代替性	地元移管可能性	主な機能	主な利用者	周辺施設数	広域連携可能性
		設置義務	上位・関連計画						
診療所	休日診療所	×	○	○	×	医療・福祉	市民等	8	×
	新堂診療所	×	×	○	×	医療・福祉	市民等	10	×

(16) 庁舎等

対象施設の概要	
小分類	施設名
市庁舎	市庁舎
金剛連絡所	金剛連絡所
清掃事務所	清掃事務所

再配置方針
1. 機能方針 行政上の執務及び手続き等の拠点として、機能を維持します。
2. 建物方針 持続可能な行政サービス提供のため、耐震性等に課題のある市庁舎の建替えを進めます。また金剛連絡所及び清掃事務所は維持しますが、施設の効率的運用について検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【市庁舎】 ・「富田林市庁舎整備基本計画」に基づく市庁舎の各種機能の運用方法について、検討する必要があります。 【金剛連絡所】 ・貸館・集会機能については、他施設の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行う必要があります。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
市庁舎	市庁舎	B 更新	4	16	8	28	14	32	20	66	94
金剛連絡所	金剛連絡所	A 維持	54	24	0	78	14	16	20	50	128
清掃事務所	清掃事務所	A 維持	40	16	0	56	28	20	20	68	124

■施設評価結果（定性評価）											
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性		
		設置 義務	上位・関連 計画								
市庁舎	市庁舎	×	○	×	×	事務	市民	14	×		
金剛連絡所	金剛連絡所	×	×	×	×	事務、貸館・集会	市民	10	×		
清掃事務所	清掃事務所	×	×	×	×	事務	市民	10	×		

(17) 消防施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
分団消防車庫	第 2 分団消防車庫、第 5 分団消防車庫、第 8 分団消防車庫、 第 10 分団消防車庫、第 12 分団消防車庫、第 13 分団消防車庫、 第 16 分団消防車庫

再配置方針
1. 機能方針 「市総合基本計画」に掲げている消防・防災体制の充実に向け、機能を維持します。
2. 建物方針 分団消防車庫は維持します。

施設評価結果											
■施設分析結果（定量分析）											
小分類	施設名	評価 分類	ハード面（建物性能）				ソフト面（必需性）				総合計
			建物状況 （満点68）	敷地状況 （満点24）	拠点性状況 （満点8）	ハード計 （満点100）	コスト状況 （満点28）	アクセス状況 （満点32）	稼働状況 （満点40）	ソフト計 （満点100）	
分団消防車庫	第2分団消防車庫	A 維持	20	24	8	52	28	20	20	68	120
	第5分団消防車庫	C 転用	50	16	0	66	0	16	20	36	102
	第8分団消防車庫	C 転用	50	8	4	62	0	8	20	28	90
	第10分団消防車庫	A 維持	50	24	4	78	14	16	20	50	128
	第12分団消防車庫	C 転用	60	24	0	84	0	16	20	36	120
	第13分団消防車庫	B 更新	20	24	4	48	28	20	20	68	116
	第16分団消防車庫	A 維持	50	24	0	74	14	24	20	58	132

■施設評価結果（定性評価）									
小分類	施設名	基本的要件		民間 代替性	地元移管 可能性	主な機能	主な利用者	周辺 施設数	広域連携 可能性
		設置 義務	上位・関連 計画						
分団消防車庫	第2分団消防車庫	×	○	×	×	その他	－	14	×
	第5分団消防車庫	×	○	×	×	その他	－	1	×
	第8分団消防車庫	×	○	×	×	その他	－	2	×
	第10分団消防車庫	×	○	×	×	その他	－	0	×
	第12分団消防車庫	×	○	×	×	その他	－	1	×
	第13分団消防車庫	×	○	×	×	その他	－	4	×
	第16分団消防車庫	×	○	×	×	その他	－	7	×

(18) その他施設

対象施設の概要	
小分類	施設名
富田林斎場	富田林斎場
富田林霊園	富田林霊園
駐輪場関連施設	喜志駅地下自転車駐車場、第1自転車等保管所
水道局旧庁舎	水道局旧庁舎
旧青少年教育キャンプ場	旧青少年教育キャンプ場

再配置方針
1. 機能方針 それぞれの施設において機能が異なるため、下記のとおり個別の方針を示します。 【富田林斎場・富田林霊園】 ・火葬及び埋蔵に特化しているため、機能を維持します。 【駐輪場関連施設】 ・放置自転車対策として必要であるため、機能を維持します。 【水道局旧庁舎】 ・貸付先の移転検討に伴い、貸付機能の廃止を検討します。 【旧青少年教育キャンプ場】 ・機能については令和5年度において廃止しました。
2. 建物方針 それぞれの施設において機能が異なるため、下記のとおり個別の方針を示します。 【富田林斎場及び富田林霊園】 ・本施設は維持しますが、施設の効率的運用に向けて、民間活力の導入等を検討します。 【駐輪場関連施設】 ■喜志駅地下自転車駐車場 ・本施設は維持しますが、施設の効率的運用について検討します。 ■第1自転車等保管所 ・本施設は維持しますが、施設の効率的運用について検討します。 【水道局旧庁舎】 ・本施設は、除却及び跡地の活用等について検討します。 【旧青少年教育キャンプ場】 ・本施設はキャンプ場としての用途を廃止しましたが、除却及び跡地の利用等について検討します。

再配置方針に関する課題及び考慮すべき点
【水道局旧庁舎】 ・除却及び跡地の活用等については、庁舎建替え事業との関連において検討することが必要です。

4. 再配置方針の一覧表

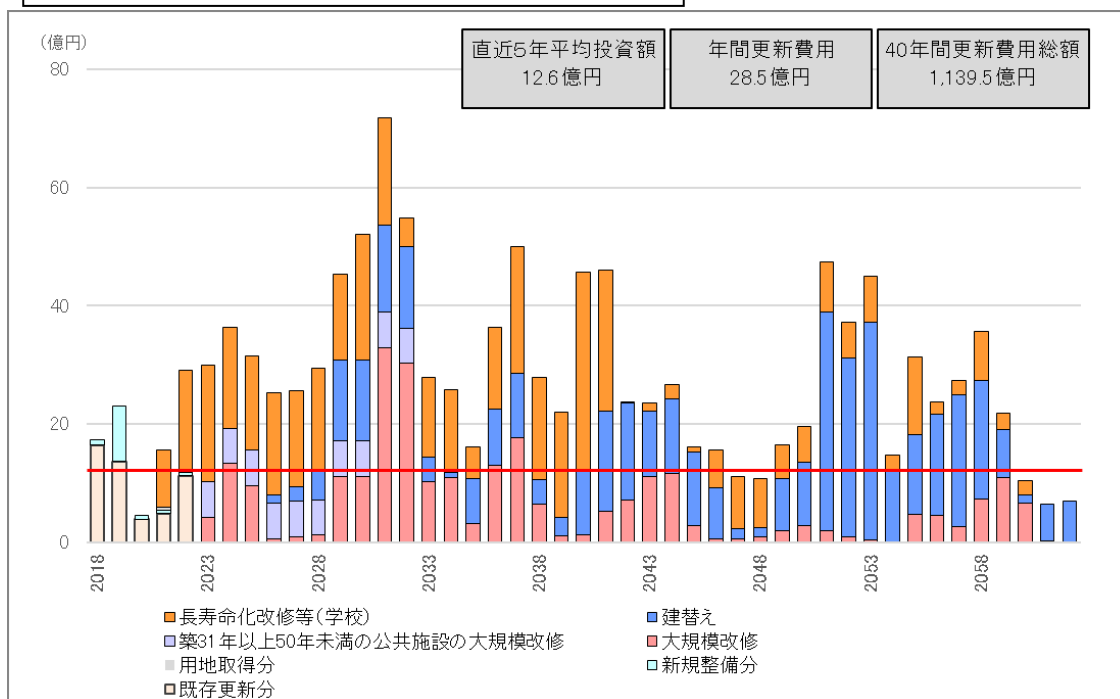
再配置方針					
小分類	機能方針	施設名	建物方針	具体的取組	主な課題及び考慮する点
すばるホール	維持	すばるホール	維持	・他用途受入れの検討 ・広域連携の検討	・貸館・集会、講座の機能統合の検討 ・年間総コストの縮減及び費用対効果の検証 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
コミュニティ施設	維持	コミュニティセンター「かがりの郷」	維持	・他用途受入れの検討	・施設の設置目的等の再検討
	維持	きらめき創造館	維持	・効率的運用の検討	
高辺台集会所	維持※	高辺台集会所	維持	※集会所機能の再検討	
公民館	維持	公民館（3館）	維持	・他用途受入れ及び機能移転の検討	・貸館・集会、講座の機能統合の検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
市民会館「レインボーホール」	維持	市民会館「レインボーホール」	維持	・他用途受入れの検討	・施設の設置目的等の再検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
多文化共生・人権プラザ	維持	多文化共生・人権プラザ	維持	・効率的運用の検討	
図書館	維持	図書館（2館）	維持	・効率的運用の検討	・長寿命化及びバリアフリー化の検討
埋蔵文化財センター	維持	埋蔵文化財センター	維持	・効率的運用の検討	・収蔵・展示のあり方についての検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
寺内町関連施設	維持	寺内町センター	維持	・効率的運用の検討	・寺内町関連施設、「旧杉山家住宅」及び「旧田中家住宅」等の一体的検討
		じないまち交流館	維持		
		じないまち展望広場	維持		
スポーツ施設	維持	市民総合体育館	維持	・他用途受入れの検討 ・広域連携の検討	・貸館・集会の機能統合の検討 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
		総合スポーツ公園	維持		
		青少年スポーツホール	廃止	・金剛中央公園の屋外型交流拠点化による多機能施設の整備	・民間活力の導入による効率的な施設運用の推進
		市民プール	維持	・効率的運用の検討	
レクリエーション・観光施設	維持	農業公園	維持	・施設の魅力向上の検討及び集客力の強化 ・効率的運用の検討	・機能更新の検討
		観光交流施設 きらめきファクトリー	維持	・効率的運用の検討	・寺内町関連施設及び周辺市町村との連携 ・広域的な観光マネジメントの検討
小学校	維持	小学校（16校）	維持	・他用途受入れ ・後期計画に向けた施設の機能統合の検討	・小中一貫校の推進に向けた校区再編の検討 ・施設活用の検討 ・施設の老朽化及び耐用年数と適正な施設規模の管理 ・有償借地の解消に向けた検討
中学校	維持	中学校（8校）	維持	・他用途受入れ ・後期計画に向けた施設の機能統合の検討	・小中一貫校の推進に向けた校区再編の検討 ・施設活用の検討 ・施設の老朽化及び耐用年数と適正な施設規模の管理

再配置方針					
小分類	機能方針	施設名	建物方針	具体的取組	主な課題及び考慮する点
給食センター	維持	学校給食センター	維持	・効率的運用の検討	
中学校給食施設	維持	中学校給食施設 (8 施設)	維持	・効率的運用の検討	・中学校給食の機能に併せた施設の規模の検討
幼稚園	維持	幼稚園 (13 園)	維持 ※	※新たな保育・子育てニーズへの対応	※供給量を勘案した公立園の役割について検討 ・有償借地の解消に向けた検討
保育所	維持	保育園 (6 園)	維持 ※	※新たな保育・子育てニーズへの対応	※公的保育が担う役割及び幼稚園のあり方を勘案した配置検討
児童施設	維持	学童クラブ (16 施設)	維持	・小学校余裕教室活用を基本とした計画的な整備	・余裕教室の確保 ・長寿命化及びバリアフリー化の検討
シルバー人材センター	維持	シルバー人材センター	維持	・貸付先の移転及び他用途受入れの検討	
老人いこいの家	維持	老人いこいの家 (11 施設)	維持	・地元等による管理運営及び譲渡の検討	
富田林市ケアセンター「けあばる」	維持	富田林市ケアセンター「けあばる」	維持	・民間事業者への譲渡等の検討	・施設機能の検討
児童館	維持	児童館	更新	・新施設への機能移転の検討	・施設の設置目的等の再検討 ・児童育成、貸館・集会及び講座の機能統合の検討
保健センター	維持	保健センター	維持	・効率的運用の検討	
総合福祉会館	維持	総合福祉会館	維持	・効率的運用の検討	・貸館・集会、講座の機能統合の検討
診療所	維持	休日診療所	維持	・効率的運用の検討	
		新堂診療所	維持	・民間事業者への譲渡等の検討	
市庁舎	維持	市庁舎	更新	・効率的運用の検討	
金剛連絡所	維持	金剛連絡所	維持	・効率的運用の検討	
清掃事務所	維持	清掃事務所	維持	・効率的運用の検討	
分団消防車庫	維持	分団消防車庫 (7 施設)	維持	・効率的運用の検討	
富田林斎場	維持	富田林斎場	維持	・効率的運用の検討	・民間活力の導入検討
富田林霊園	維持	富田林霊園	維持	・効率的運用の検討	・民間活力の導入検討
駐車場関連施設	維持	喜志駅地下自転車駐車場	維持	・効率的運用	
	維持	第 1 自転車等保管所	維持	・効率的運用	
水道局旧庁舎	廃止	水道局旧庁舎	廃止	・施設の除却及び跡地の活用検討	
旧青少年教育キャンプ場	廃止	旧青少年教育キャンプ場	廃止	・施設の除却及び跡地の利用等の検討	

■ 施設再配置によるコスト試算

施設の再配置方針に基づく効果を試算した場合、施設の更新費の削減が見込まれ、長寿命化対策のみを反映した推計の結果に比べて40年間で約32.7億円の削減効果が見込まれます。

公共施設の再配置方針に基づく更新費推計



(金額:千円)

年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
必要投資額 計	269,000	1,911,000	1,806,000	3,056,000	3,546,000	2,298,000	0	0	0	0	0
削減額 計	87,143	991,068	991,068	197,346	197,346	408,175	1,506,057	1,302,186	1,285,518	1,285,518	245,242
効果額(差額)	-181,857	-919,932	-814,932	-2,858,654	-3,348,654	-1,889,825	1,506,057	1,302,186	1,285,518	1,285,518	245,242

年度	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)
必要投資額 計	0	0	0	0	99,000	0	0	0	0	0	0
削減額 計	51,080	51,080	38,959	38,959	38,959	151,355	203,725	416,416	345,011	1,090,831	1,687,162
効果額(差額)	51,080	51,080	38,959	38,959	-60,041	151,355	203,725	416,416	345,011	1,090,831	1,687,162

年度	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	2055 (R37)
必要投資額 計	0	0	195,000	1,295,260	1,007,260	0	0	0	0	0	0
削減額 計	803,489	803,489	0	35,448	35,448	87,461	52,013	52,013	0	34,822	34,822
効果額(差額)	803,489	803,489	-195,000	-1,259,812	-971,812	87,461	52,013	52,013	0	34,822	34,822

年度	2056 (R38)	2057 (R39)	2058 (R40)	2059 (R41)	2060 (R42)	2061 (R43)	2062 (R44)	合計	平均
必要投資額 計	0	0	0	0	0	0	0	15,482,520	387,063
削減額 計	1,333,169	1,300,696	1,343,263	80,883	43,115	70,816	34,848	18,755,996	468,900
効果額(差額)	1,333,169	1,300,696	1,343,263	80,883	43,115	70,816	34,848	3,273,476	81,837

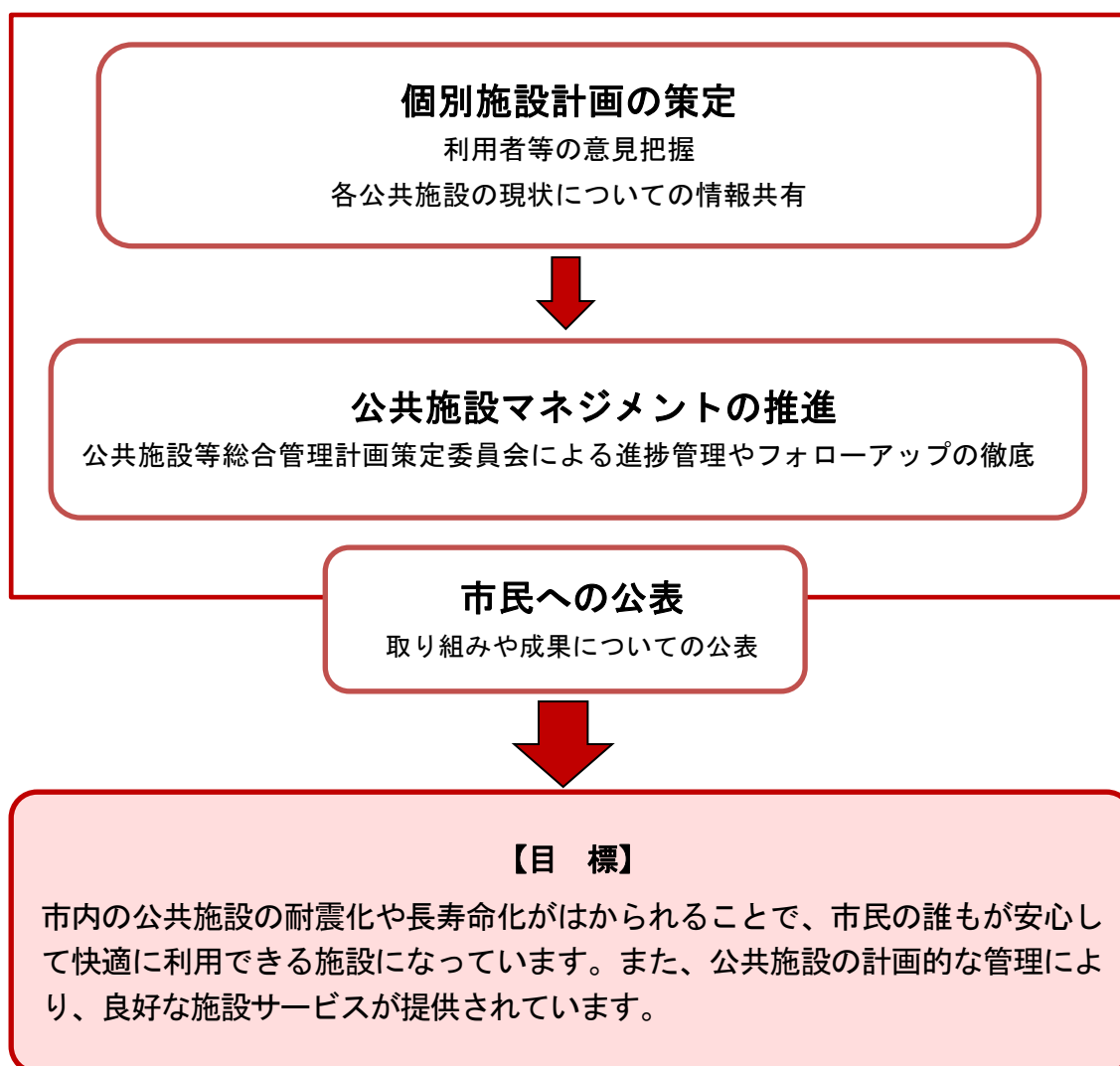
5.今後の取り組み

今後、各公共施設の周知や魅力向上に引き続き取り組む一方で、本計画に基づく再配置方針のもと、各公共施設の情報を共有しながら、概ね 5 年間を計画期間とした個別施設計画を策定し、公共施設の適切な維持管理、再編・再整備を進めています。この個別施設計画の策定にあたっては、利用者等の意見を聴きながら策定しています。

本計画及び個別施設計画に基づく計画的な公共施設マネジメントを推進していくため、富田林市公共施設等総合管理計画策定委員会において、適宜、公共施設の総量、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減の状況等、計画の進捗状況を確認し、予算化、実施に至るPDCAサイクルによるマネジメントを徹底していきます。（本計画書「1. 2 本計画の運用」参照）

なお、本計画は、社会情勢や市民ニーズの変化等により、適宜見直しを行っていくものとします。

また、本計画における公共施設マネジメントの取り組みは、「市総合ビジョン及び総合基本計画」、「市行財政改革プラン」と合わせ、三位一体の計画として推進を図っていきます。そのため、本計画の取り組み成果については、「市総合ビジョン及び総合基本計画」の施策に関する指標としても位置付け、公表していきます。



市総合基本計画：「経営的施策2」引用

**富田林市公共施設再配置計画
(前期)
改訂素案**

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号
電話 0721-25-1000
<http://www.city.tondabayashi.lg.jp>